

2017

履修要項

農学部

Faculty of Agriculture

You,
Unlimited



龍谷大学
RYUKOKU UNIVERSITY

学部・学科英文名

龍谷大学	Ryukoku University
農学部	Faculty of Agriculture
植物生命科学科	Department of Plant Life Science
資源生物科学科	Department of Bioresource Science
食品栄養学科	Department of Food Science and Human Nutrition
食料農業システム学科	Department of Agri-Food System

『履修要項』は卒業まで使用します。大切に保管し、活用してください。今後は、新入生以外には改めての『履修要項』の配付はいたしません。

また、学年暦^{*}や年度ごとに発生する変更、『履修要項』配付後に発生した変更等については、履修説明会や本学ホームページ (<http://monkey.fks.ryukoku.ac.jp/~kyoga/rishu/>) 等を通じてお伝えします。

※大学行事、授業日、休日の授業実施日、定期試験期間、休業期間などの日程が毎年度定められています。

毎年度変更されますので、上記ホームページで必ず確認してください。

農学部生の皆さんへ

ご入学おめでとうございます。

農学部は、2015年4月、龍谷大学の9番目の学部として開設された新しい学部です。

まだ、1年生から4年生までの全学年の学生が揃っていませんが、それだけに新しい学部の歴史と伝統は、現在の教職員と学生の皆さんの双肩にかかっていると言えるでしょう。自信と勇気を持って、龍谷大学農学部生としての一步を踏み出してもらいたいと思います。

さて、大学での勉強は、高校までの勉強と大きく違います。クラス単位での授業は少なくなり、大教室での講義授業や、学部全体での共通授業や学科単位の授業があったりします。また、実験や実習や演習も本格的に始まります。

高校までは、担任の先生がクラスを指導したり、クラスの多くが決まった授業を受けたりしますが、大学になると、学生それぞれの希望に応じた授業の選択が可能になってきます。自覚をもって、十分に考えて、授業を選択し、履修してください。

特に、管理栄養士など特定の資格を取るためには、段階的に決まった授業を順次履修していく必要がありますので、履修要項と各学科の説明を良く理解して、単位の修得を考え、履修して行ってください。

具体的な学修の方法と手引きが、この履修要項には示してあります。卒業までの期間、新入生の皆さんにお配りしたこの履修要項に基づいて、学修計画を立てていくことになりますので、この履修要項は卒業時まで大切に保存し、十分に活用してください。

この履修要項は、農学部において開設されているすべての授業科目を紹介し、皆さんが卒業するまでに履修しなければならない単位数、履修方法、その他有意義な学修のために必要な事項を説明しています。皆さんは、この事項を熟読し、明確な学修目的を持って系統的に履修してください。また、不明な点があれば農学部教務課窓口でたずねるようにしましょう。

新しい農学部では、特に、「食」と「農」に関して一貫した教育を行うことを理念に掲げています。思う存分学修して、自分の好きな勉強を深め、農学の様々な知識を吸収し蓄積して、最終的には、新たな自分の力とされることを、心より期待しています。

よく学び、よく楽しんで、すばらしい農学部生活を送っていただくことを願っています。

2017年4月

農学部長 末原 達郎

目 次

農学部生のみなさんへ

龍谷大学の「建学の精神」	5
龍谷大学の教育理念・目的	6
農学部 教育理念・目的	6
農学部 学位授与の方針	6
農学部 教育課程編成・実施の方針	7
学生支援の方針	8
大学からの連絡・通知の掲示	9
ガイダンス	10
休講・補講・教室変更情報について	10

第1部 履修の心得

I 履修をはじめるにあたって

1. 長期的な履修計画を立てること	12
2. 系統的に科目を履修すること	12
3. 自主的に学修をすること	12
4. オフィスアワーについて	12

II シラバス

1. シラバスとは何か	13
2. シラバスに記載されている情報	13
3. シラバスの利用方法	13

III 単位制度と単位の認定

1. 単位制度	14
2. 単位とは	14
3. 単位の認定	15
4. 履修登録制度	15
5. 授業科目の履修	15
6. 授業時間	15
7. 卒業要件単位および学士号	16
8. 入学前に修得した単位の認定	16

IV 授業科目の開設方法

1. セメスター制	17
2. 授業科目の開設方法	17
3. 授業科目と授業テーマ	18
4. 先修制	18

V 履修登録

1. 履修登録手続のスケジュール	19
2. 履修登録制限単位数	20
3. 予備・事前登録	20
4. 履修登録要件	21
5. 履修辞退制度	22
6. 科目履修の特例	23

VI 成績評価	
1. 成績評価の方法	24
2. 成績評価の基準	24
3. GPA制度	24
4. 成績疑義	25
5. 筆答試験の時期	25
6. 受験資格	25
7. 受験の注意事項	25
8. 答案の無効	26
9. 筆答試験における不正行為	26
10. レポート試験における不正行為	26
11. 追試験	27
12. 筆答試験時間	27

第2部 教育課程

I 教育課程の編成方法	
1. 授業科目の区分	30
2. 必修科目、選択必修科目、選択科目、随意科目	30
3. クラスの編成	31
II 教養教育科目の教育目的および履修方法について	
1. 教養教育とは	32
2. 必修科目の履修について	32
3. 学科指定・クラス指定について	34
4. 予備登録について	34
5. 教養教育科目における「先修制」について	35
6. 英語科目以外の外国語科目について	35
7. 日本語科目（留学生対象科目）の履修について	35
8. 教養教育科目 開設科目	36
III 農学部専攻科目の教育目的および履修方法について	
1. 必修科目について	37
2. 履修必修科目について	38
3. 農学部専攻科目の履修方法	38
4. 農学部専攻科目における「先修制」について	38
5. 「食の循環実習」について	38
6. 「演習科目」（ゼミナール）について	39
7. 「特別研究」について	39
8. 「農学部インターンシップ」について	39
9. 「海外農業体験実習」について	40
10. 基礎教育科目について	40
11. 植物生命科学の専攻科目について	41
12. 資源生物科学の専攻科目について	47
13. 食品栄養学科の専攻科目について	52
14. 食料農業システム学科の専攻科目について	63
IV その他の教育課程・教育プログラム	68

第3部 諸課程

I 諸課程	72
-------	----

第4部 学修生活の手引き

I 窓口業務・保健管理センター・障がい学生支援室について	
1. 窓口事務	76
2. 保健管理センター	76
3. 障がい学生支援室	77

II 授業休止の取扱基準（気象警報発令および交通機関の運行中止に伴う授業および定期試験の取り扱いについて）	78
---	----

III 学籍の取り扱い

1. 学籍とは	79
2. 学籍簿	79
3. 学生証	80
4. 学籍の喪失	80
5. 休学と復学	81
6. 再入学	82
7. 編入学・転入学	82
8. 「9月卒業」について	82

IV 通学について

1. 自転車・バイク通学について	83
2. 自転車・バイクの駐輪について	83
3. 自動車通学の禁止	83
4. 自動車の臨時入構許可について	84

付録

農学部教員名簿	86
瀬田学舎見取図	87
瀬田学舎教室見取図	88
農学部農場・実習棟の位置	102
緊急時の対応について	104

龍谷大学の「建学の精神」

龍谷大学の「建学の精神」は「浄土真宗の精神」です。

浄土真宗の精神とは、生きとし生けるもの全てを、迷いから悟りへ転換させたいという阿弥陀仏の誓願に他なりません。

迷いとは、自己中心的な見方によって、真実を知らずに自ら苦しみをつくり出しているあり方です。悟りとは自己中心性を離れ、ありのままのすがたをありのままに見ることのできる真実の安らぎのあり方です。

阿弥陀仏の願いに照らされ、自らの自己中心性が顕わにされることにおいて、初めて自己の思想・観点・価値観等を絶対視する硬直した視点から解放され、広く柔らかな視野を獲得することができるのです。

本学は、阿弥陀仏の願いに生かされ、真実の道を歩まれた親鸞聖人の生き方に学び、「真実を求め、真実に生き、真実を顕かにする」ことのできる人間を育成します。このことを実現する心として以下5項目にまとめています。これらはみな、建学の精神あってこそその心であり、生き方です。

- すべてのいのちを大切にする「平等」の心
- 真実を求め真実に生きる「自立」の心
- 常にわが身をかえりみる「内省」の心
- 生かされていることへの「感謝」の心
- 人類の対話と共存を願う「平和」の心

龍谷大学の教育理念・目的

建学の精神に基づき、「真実を求め、真実に生き、真実を顕かにする」ことのできる人間を育成する。

龍谷大学の教育理念・目的を実現するため設置された学部・研究科は、広く社会に貢献できる教養教育と専門教育を体系的かつ組織的に行うにあたり、各学問分野の独自性を活かしつつ、社会の要請等を踏まえた教育理念・目的を掲げ、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針を一体的に策定する。

農学部 教育理念・目的

建学の精神に基づいて、人類が直面する「食」と「農」に関する国内外の諸問題に対して真摯に向き合い、持続可能な社会の実現に貢献し、生命・資源・食料・経済に関わる諸問題に対して農学の立場から正しい判断ができる力を備えた人間を育成することを目的とする。

農学部 学位授与の方針

農学部の「教育理念・目的」に基づき、以下の基本的な資質を備えるに至った学生に学士（農学）の学位を授与する。

■学生に保証する基本的な資質

○建学の精神

- ・ 仏教、ことに浄土真宗に根ざす建学の精神の意味を深く理解している。
- ・ 建学の精神に基づいて、豊かな人間性と高い倫理観をそなえ、社会的責務に対する自覚を持っている。

○知識・理解

- ・ 農学の理論とその実践について説明できる。
- ・ 幅広い学問領域について基礎的な知識をもち、それぞれの領域がもつ見方について説明することができる。

○思考・判断

- ・ 「食」と「農」に関する諸現象を論理的に分析できる。
- ・ 基本的な論理的思考能力をもち、多角的な観点から柔軟かつ公正に思考し判断ができる。
- ・ 問題を発見し、課題を解決する能力を身につけている。

○興味・関心

- ・ 地球環境と国内外の農業の動向に対して常に興味・関心を示している。
- ・ 「食」と「農」をとりまく諸現象について、探究心をもって具体的な課題設定ができる。
- ・ 問題を解決するために必要となる専門的知識を自ら進んで修得し、時代の変化や社会の要請に合致した学習を継続的に行うことができる。

○態度

- ・ 高い倫理性をもって、専門的知識と技術を総合的に活用することができる。
- ・ 世界的な視野をもって社会が直面するさまざまな課題に主体的・積極的に対応することができる。
- ・ 多様な価値観を認めつつ、学びを通じて自己の認識を広げ、感性を磨くことができる。
- ・ 外国語を自律的に学習する態度を身につける。

○技能・表現

- ・ 自ら発見した課題を論理的に分析し、自らの考えを文章で表現し、それをプレゼンテーション・ディスカッションできる。
- ・ 外国語による基本的なコミュニケーションができる。
- ・ コンピュータによる情報分析・発信のための基本的なスキルを身につけている。
- ・ 英語を媒介とした知的情報の受信、選択、分析、発信を基本とするコミュニケーション能力をもつ。
- ・ 「食」と「農」に関する諸課題を解決できる適切な技能を身につけている。

■学位授与に必要とされる単位数及び卒業認定の方法

1. 学部に4年以上在学し、所定の科目を履修しその単位を修得した者に対し、学長は教授会の議を経て卒業を認定する。ただし、所定の科目を特別に優秀な成績で修得したと教授会が認めた者については、3年以上の在学で卒業を認定することができる。その取扱いについては、別にこれを定める。
2. 卒業認定を受けるためには、所定の124単位以上の単位数を修得し、「特別研究」を行い合格しなければならない。

農学部 教育課程編成・実施の方針

未来の持続可能な農業を構築するために、文理融合型の人材を育成する必要がある。そこで、農学部の「教育理念・目的」、「学位授与の方針」に基づいて、「農学概論」を核に、「演習」と「講義」を組み合わせた教育課程を編成・展開し「食」と「農」を理解できる基礎知識基盤を構築する。

- 仏教の思想と高い倫理性を養うための科目である「仏教の思想A・B」(各2単位)を必修科目として設置する。
- 分野が広範にわたる農学を総合的に理解するため、「農学概論」(2単位)を必修科目として設置する。
- 農業に関するトータルプロセスを実体験できるプログラム「食の循環実習Ⅰ・Ⅱ」(各2単位)を必修科目として設置する。この科目では、講義・演習と実験・実習の組み合わせにより「食」と「農」を総合的に理解させ、かつ学科横断型科目として実施することで学科の枠組みを超えた多面的な学びを達成し、加えて学生交流を誘起する。
- 学科横断型カリキュラムにより文理融合型の知識基盤を構築する。低年次において他学科で開講される科目の履修を要件化し、理系・文系の垣根を越えた教育体系とする。

■植物生命科学科

本学科では、農業の基礎となる農作物の生育や変異の仕組み、すなわち、植物の生理現象や変異と進化、その生育における外的要因の影響を総合的に理解するために、植物生理学や遺伝学をはじめとする、植物を中心とした生命科学領域を学ぶ。また、実験・実習を通じて実際の植物の生理や遺伝現象の観察を行う。さらに、講義と実験・実習で身につけた知識と技術を活用して、自ら学び研究する演習や卒業研究を行う。

■資源生物科学科

本学科では、「食の安全・安心」を支える農作物の生産、すなわち品種育成や作物多様性、土壌などの栽培環境の保全、農薬や化学肥料などが環境に与える影響などを実証的かつ総合的に理解するために、育種学や作物学をはじめとする、農業に直結する自然科学領域を中心に学ぶ。また、実験・実習を通じて実際の植物の育成や栽培を行う。さらに、講義と実験・実習で身につけた知識と技術を活用して、自ら学び研究する演習や卒業研究を行う。

■食品栄養学科

本学科では、人の健康を支える上で必要不可欠な「食と栄養」について学ぶ。また、人々の健全な食生活をサポートする管理栄養士の養成課程でもあることから、基礎栄養学をはじめ、生理学、生化学、食品化学などの専門基礎科目、さらに、応用栄養学、栄養教育論、臨床栄養学、公衆栄養学、給食経営管理論などの実践的専門科目を学ぶ。実験科目を通じて食と栄養の仕組みや食品加工の実際を観察・体験し、学内外での実習を通じて食に携わる人材としての資質を形成する。最終学年ではそれまでに身につけた知識と技術を活用して、自ら学び研究する演習や卒業研究を行う。

■食料農業システム学科

本学科では、「食」と「農」に関わる自然科学的な知識と「農」の実態に関する確かな認識を前提としつつ、「食」と「農」に関わる国内外の社会問題・経済問題に取り組む能力を養うことを目的としている。そのために、農業技術や食に関わる自然科学的な基礎知識を取得するための講義・実習を一定程度受講した上で、経済学、経営学、会計学、社会学といった社会科学関連の科目を中心に学ぶ。また、調査実習等を通じて、農業や食産業の実態把握に努める。さらに、講義と実習で得た知識と知見を活用して、自ら学び研究する演習や卒業研究を行う。

学生支援の方針

本学では、修学支援、学生生活支援、キャリア支援の3つの方針に基づき、すべての学生に対して支援を行う。

修学支援の方針

本学における修学支援は、すべての学生に等しく教育機会を提供することを目的とし、学生一人ひとりが学修を円滑に進め、継続していくことができるよう、次のような支援を中心に総合的な取り組みを行う。

- 修学に関する相談体制を整備し、教職員が相互に連携して相談・指導に取り組む。また、必要に応じて補習・補充教育を実施する。
- 留年者及び休・退学者の状況把握と分析を行い、関係する各組織が連携して適切な対応策を講じる。
- 障がいのある学生に対して実効性ある支援体制を整備し、それぞれの学生に適した学修環境を実現する。
- 本学独自の奨学金制度を整備し、意欲ある学生に学ぶ機会を提供する。

学生生活支援の方針

本学における学生生活支援は、学生の人権尊重を基本とし、学生一人ひとりが心身ともに健康で、かつ安全で安定した学生生活を送るために必要な基盤を整備するとともに、豊かな人間性を育み、自らが主体的に活動できるよう、「生活支援」「経済支援」「課外活動支援」を柱とした総合的な取り組みを行う。

「生活支援」は、保健管理、事件・事故防止、相談等の学生生活に係わる環境を整備する。

「経済支援」は、学生の家計急変や社会環境の変化等に応じた奨学金、貸付金等の経済的な支援を行う。

「課外活動支援」は、学生の人間の成長に寄与するため、学生が自主的に課外活動・社会活動に参加できるための環境を整備する。

キャリア支援の方針

本学におけるキャリア支援は、学生の社会的・職業的自立に向けて必要となる知識、能力、態度を育むとともに、学生の職業観・勤労観を醸成し、主体的な進路選択、希望する進路の実現を目的として、「キャリア教育」と「進路・就職支援」を二本柱として、全学のおよび体系的に取り組む。

「キャリア教育」は、学部と各組織が連携し、正課教育および正課外教育を通して、社会で必要となる基礎的・汎用的能力を育成するとともに、職業観・勤労観を醸成し、生涯を通じた持続的な就業力が身につくよう取り組む。

「進路・就職支援」は、学生が自立し、主体的な進路選択・就職決定ができるよう、多様な支援プログラムを実施するとともに、face to faceの面談を重視し、学生の個々の状況を踏まえたきめ細かな支援を行う。

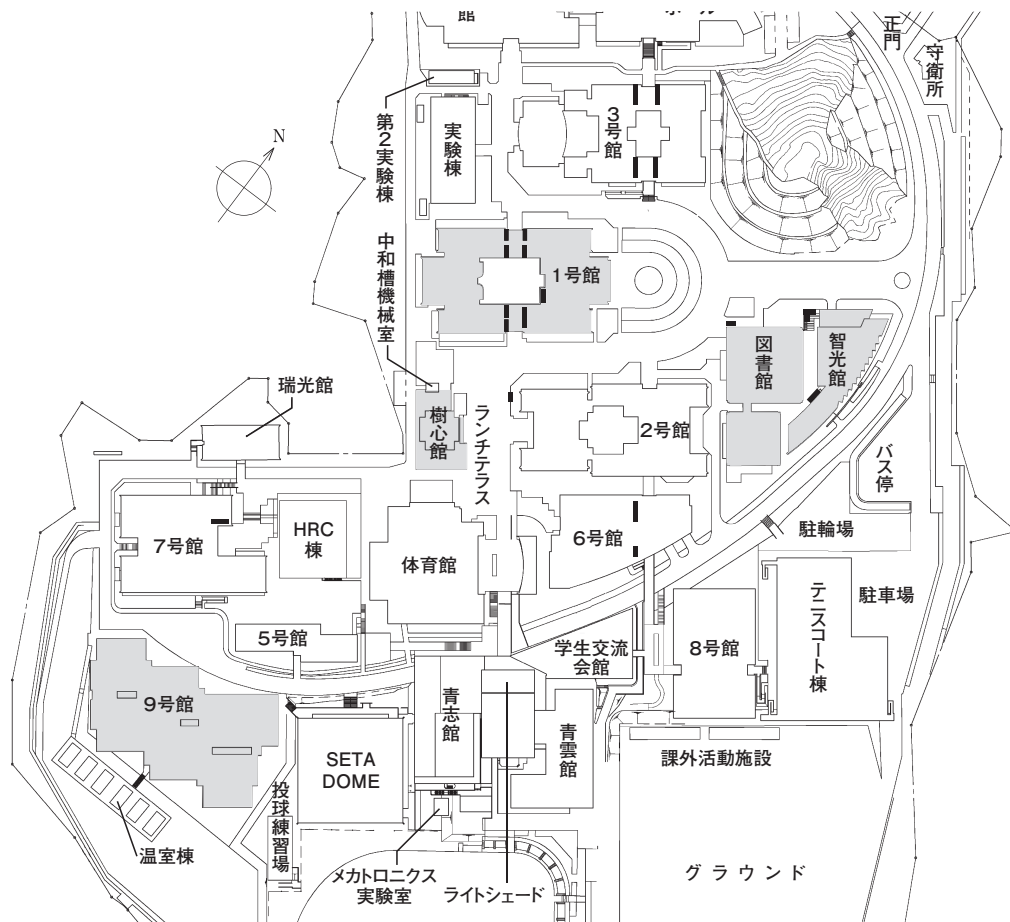
大学からの連絡・通知の掲示

円滑な学生生活を送るために必要な情報が伝達されます。

大学からみなさんへの連絡や通知は、特別な場合を除きすべて掲示で行われます。掲示を見落したために後で支障をきたさないよう、大学に来たらまず掲示板を見る習慣をつけましょう。

なお、電話による問い合わせには、一切応じません。

各種掲示内容別の掲示板とその位置



掲示板管理部署	掲 示 の 内 容	設置場所
農学部	○大学全般に関すること 学内行事・窓口業務に関する連絡・呼び出し・その他 ○授業に関すること 授業・休講通知・教科についての一般事項、定期試験・追試験に関する連絡	9号館1階
学生部（瀬田）	○奨学金や学生生活に関すること	1号館1階
教職センター	○教職課程に関すること	3号館1階
キャリアセンター（瀬田）	○インターンシップに関すること ○就職ガイダンスに関すること ○就職・資格講座に等に関すること	1号館1階
グローバル教育推進センター（瀬田）	○国際交流に関すること	智光館1階
図書館	○図書館に関すること	図書館前
宗教部	○宗教部に関すること	樹心館

※大学の事務組織変更やキャンパス整備等により掲示内容や掲示板の設置場所が変更になる場合があります。

ガイダンス

学期の始めには各種のガイダンスが行われます。

このガイダンスは、みなさんが学修の履修計画を立てたり、履修に必要な手続きをスムーズに行うための説明や指導をするものです。

その他にも、学生部が主催する奨学金申請手続きに関するガイダンス、諸資格取得のためのガイダンスも開催されます。これらの連絡は、掲示により行われるので十分注意してください。

【注意】 ガイダンスの日程は毎年度異なります。必ず農学部掲示板（9号館1階）を確認してください。

休講・補講・教室変更情報について

休講・補講・教室変更情報については、掲示板以外に本学のポータル上でも公開しています。アクセス方法等については、以下の事項をご参照ください。

(1) アクセス方法 <パソコン用>

本学ホームページ (<http://www.ryukoku.ac.jp/>) の「ポータルサイト（学内者向け）」からアクセスしてください。

ポータルの利用には全学統合認証のIDとパスワードが必要です。

<携帯電話用>

携帯電話用ポータルの利用には初回のみパソコン用ポータルから「携帯電話アクセス番号の設定」が必要です。設定方法は、パソコン用ポータルをご覧ください。設定完了後、URLが自動的に通知されます。

(2) 公開の範囲 本学開講科目

(3) 公開の期間 <パソコン用>

休講：連絡が入り次第、休講日を含めて30日前から公開しています。

補講：予定が入り次第、随時公開しています。

教室変更（臨時）：変更日を含めて30日分を表示しています。

教室変更（恒常）：変更日を含めて前後30日分を表示しています。

<携帯電話用>

休講：連絡が入り次第、休講日を含めて2日前から公開しています。

補講：予定が入り次第、随時公開しています。

教室変更（臨時）：変更日を含めて2日分を表示しています。

教室変更（恒常）：変更日を含めて前後28日分を表示しています。

(4) 注意事項

・受付日や受付時間により公開に時差が生じる場合があります。

・当日に連絡があった情報には対応できない場合があります。

※ポータル上での公開情報はあくまでも補足的なものです。必ず農学部掲示板で確認するよう心がけてください。

※本学以外の第三者機関による休講情報提供サービス等が存在しますが、本学が提供する公式の情報は上記サイトのみです。

※休講、補講、教室変更の公開については、メールでの配信サービスも実施しています。パソコン用ポータルの「連絡先・メールアドレス・メール受信設定」で設定可能です。

第1部

履修の心得

I 履修をはじめるにあたって

大学では高校までと異なり、履修や学生生活に関するすべてのことが自分の責任に委ねられています。それだけに各自が履修制度について十分な理解のもと履修することが望まれます。

1. 長期的な履修計画を立てること

授業科目は、「教養教育科目」と学部専門の教育に関する科目群である「専攻科目」からなります。みなさんはこれら2つの科目群から卒業するために必要な一定の単位数を満たすように履修しなければなりません。

1学年間あるいは1学期間に履修できる単位数には上限が設けられており、また各学期（セメスター）に、必ず履修すべき科目や選択して履修すべき科目が配当されています。なお、年度によって開講される科目が異なりますので、1学年間あるいは1学期間の履修計画をたてる際には、同時に次学期以降における履修計画もあわせて考える必要があります。

2. 系統的に科目を履修すること

大学における学業は、一定の単位数を修得することによって完了します（その単位のことを卒業要件単位と呼び、修得のしかたには多くの組合せがあります）。明確な学修目的をもたずに、単に決められた単位数を数字の上でそろえるだけの履修は、たとえ4年間在学したとしても、大学の卒業生としてふさわしい能力と識見をもつことはできません。したがって、自らの学修目的にあわせて各科目の性格やその科目の開講学期（配当セメスター）を考慮しながら系統的に履修する必要があります。

大学4年間において学問研究に触れる中心的な場は「演習」（ゼミナール）です。この「演習」では、みなさんは自ら選んだテーマに主体的に取り組み、専門的な視点に立って研究することが肝要となります。「演習」をはじめる前に、研究を進めるにあたっての土台となる知識や思考力、さらには、実験・実習の技法や研究方法などをあらかじめ修得しておくことが求められます。

3. 自主的に学修をすること

十分な学修成果をあげるためには、単に教室で講義を聞くだけでなく、講義そのものに積極的な姿勢で臨むとともに、講義以外に自主的な学修が必要です。教室での講義時間の2倍あるいはそれ以上の自主的な学修が行われて、はじめて満足な理解が可能となります。そのため、シラバス（講義概要・授業計画）によって指示された参考図書をはじめ、関連図書をよく読んで理解を深めることが望まれます。また、講義を聞き、参考図書・関連図書でも理解できない点については、直接先生に質問したり、先生や友人・先輩とのディスカッションを通じて理解を深めることも大切です。

4. オフィスアワーについて

オフィスアワーとは、学生が事前に面会の約束をせずに教員の研究室を自由に訪れて良い時間です。教員は授業の内容や学修方法、学修上の問題等について質問や相談に応じます。

農学部専任教員は各自定めた時間帯をオフィスアワーとして設け、その時間は必ず研究室に在室することになっています。ただし、会議や出張などの理由により、やむを得ず不在にする場合もあります。オフィスアワーに教員を訪ねる際には基本的に予約は必要ありませんが、事前に相談事項をメール等で伝えておくと、円滑な問題解決につながるかもしれません。オフィスアワーの時間帯でなくても教員が在室しており、都合が悪くなければ、学生からの質問・相談に応じますので、ご相談ください。

オフィスアワーの一覧は掲示板（9号館1階）・ポータルサイトでお知らせいたします。

なお、一覧表に名前のない教員（非常勤講師等）については、授業の前後に講師控室や教室にて質問をしてください。

Ⅱ シラバス

1. シラバスとは何か

シラバス (syllabus) とは、各科目の講義概要や到達目標、評価方法、授業計画等について記載したものです。本学で開講されている全ての科目は、あらかじめWeb上に公表されたそれぞれのシラバスに沿って実施されます。

シラバスには、科目名や授業テーマだけでは分からない、詳細な情報が記載されています。学生の皆さんはシラバスを熟読し学習計画を立て、系統的な履修科目選択を行ってください。

2. シラバスに記載されている情報

シラバスには、主に次のような情報が掲載されています。

- ① 科目名とサブタイトル (授業テーマ)
- ② 講義概要
- ③ 到達目標
- ④ 講義方法
- ⑤ 予・復習の指示
- ⑥ 系統的履修のための補足情報
- ⑦ 授業評価の方法
- ⑧ テキスト・参考文献の指示
- ⑨ オフィスアワー
- ⑩ 授業計画 (各回の学修内容やキーワード)

※授業計画、テキスト・参考文献、オフィスアワーについては、授業期間中に変更されることがあります。最新の情報を参照してください。

3. シラバスの利用方法

シラバスはすべてWeb上で公開されています。大学ポータルサイトからリンクをたどって参照してください。

Ⅲ 単位制度と単位の認定

1. 単位制度

大学での学修はすべて単位制になっています。単位制とは、すべての科目に一定の単位数が定められており、その科目の授業を受け、かつ、その試験に合格した場合、定められた単位が与えられるものです。その単位の合計が一定の要件における一定の単位数を満たした者に対して、卒業が認定される制度です。

2. 単位とは

単位とは、学修の量を数字で表すものであり、下表のとおり、原則として各単位数によって必要な学修時間が定められています。

単位数	学 修 時 間					
	講義・演習・講読科目の場合			外国語・スポーツ・実験・実習科目の場合		
	自主	授業	合計	自主	授業	合計
1				15時間	30時間	45時間
2	60時間	30時間	90時間	30時間	60時間	90時間
4	120時間	60時間	180時間			

<単位の計算方法>

学則第26条に基づき、原則として次の基準によって計算します。

- ①本学では単位計算上、1つの授業90分を2時間として計算します。
- ②本学では1単位につき45時間の学修時間を必要と定めています。
- ③本学では学期完結型授業の場合は第1学期（前期）授業期間を15週、第2学期（後期）授業期間を15週とし、学期連結型授業の場合は1学年間（通年）で30週としています。

(1) 講義・演習・講読科目の場合

上表から、講義・演習・講読科目の場合、単位計算上の授業時間2時間に対し、4時間（授業時間の2倍）の自主的学修が必要となり、単位の計算方法は以下のとおりになります。

区 分	必要な学修時間	単 位 数
学期完結型 授業の場合	6時間(授業2時間+自主4時間)×15週=90時間	90時間÷45時間(1単位につき)=2単位
学期連結型 授業の場合	6時間(授業2時間+自主4時間)×30週=180時間	180時間÷45時間(1単位につき)=4単位

(2) 外国語・スポーツ・実習科目の場合

上表から、外国語・スポーツ・実習科目の場合、単位計算上の授業時間2時間に対し、1時間（授業時間の半分）の自主的学修が必要となり、単位の計算方法は以下のとおりになります。

区 分	必要な学修時間	単 位 数
学期完結型 授業の場合	3時間(授業2時間+自主1時間)×15週=45時間	45時間÷45時間(1単位につき)=1単位
学期連結型 授業の場合	3時間(授業2時間+自主1時間)×30週=90時間	90時間÷45時間(1単位につき)=2単位

3. 単位の認定

一つの授業科目に定められた所定の単位を修得するためには、次の3つの要件を満たしていなければなりません。

- (1) 単位の認定を受けようとする科目について、履修登録をすること。
- (2) その科目の授業に出席し、履修に必要な学修をすること。
- (3) その科目の試験を受け、その成績評価で合格（60点以上）をすること。（レポート、論文等をもって試験とする場合等があり、必ずしも教室における筆記試験とは限らない。詳細は、シラバスの成績評価の方法で確認して下さい。）

4. 履修登録制度

履修登録とは、その学期に履修しようとする科目の授業を受けるための手続きです。この登録をしていなければ、仮にその授業に出席していたとしても、試験を受けることや単位認定を受けることはできません。履修登録は学修計画の基礎となるものであり、登録が有効に行われるようすべて自分の責任において取り組まなければなりません。

(1) 履修登録の意味

履修登録は、自らの学修計画に従って科目を履修するための手続きであり、学修計画の出発点となるものです。履修登録をしていない科目は履修できません。

(2) 履修登録の方法

Semester制により履修登録は、第1学期、第2学期の年2回行われます。

第1学期履修登録は、第1学期開講科目と8月と9月に開講されるサマーセッション科目を登録します。第2学期履修登録は第2学期開講科目を登録します。なお、第2学期登録時に学期連結型（通年）科目の履修を放棄して別の第2学期開講科目を登録することはできません。

5. 授業科目の履修

履修登録をした授業を受けるということは、その科目に定められている単位数に見合った量の学修をするということです。

学修の内容は、授業形態に応じて教室での学修とその準備のための学修とを含んでいます。

このうち、教室での学修は、授業に出席し、その中で学修するということです。総授業回数の3分の1を超えて欠席した場合は、その科目の単位認定は受けられないことがあります。

また、準備のための学修は、「Webシラバス（講義概要・授業計画）」の中で「授業時間外における予・復習の指示」で示される内容を中心に、参考文献等も利用しながら、あるいは友人とのディスカッションや図書館の利用などを通して、自主的に行われる学修のことです。大学での学修はこの自主的な学修の比重が大きく、大学生活の成否はこの自主的な学修のいかんにかかっていると云えます。

6. 授業時間

本学における授業時間は、後に説明する授業科目の開設方法に関係なく、いずれの場合でも1回の授業時間は90分です。また、それぞれの授業時間を「講時」といいます。

年間を通して各講時の時間帯は次のとおりです。

	1 講時	2 講時	3 講時	4 講時	5 講時
開始時刻	9 : 20	11 : 05	13 : 35	15 : 20	17 : 00
終了時刻	10 : 50	12 : 35	15 : 05	16 : 50	18 : 30

7. 卒業要件単位および学士号

卒業は、大学が定める教育課程の修了であり、農学部では「学士（農学）」の学位が授与されます。この認定証が卒業証書（学位記）です。卒業するためには、大学が定める教育課程にしたがって学修し、124単位以上を履修しなければなりません。各学科における卒業要件単位数の詳細については、「第2部 教育課程Ⅲ 農学部専攻科目の教育目的および履修方法について」（P.37-67）を参照してください。

(1) 卒業の要件

本学において、卒業認定を得ようとする者は、次の2つの要件を満たさなければなりません。

① 所定在学年数

本学の教育課程を修了するには、4年以上在学しなければなりません。これは、単なる在籍期間ではなく、学修期間が4年以上必要ということです。したがって、休学等による学修中断の期間はこの在学期間に加えません。

② 所定単位の修得

本学の教育課程（カリキュラム）は、授業科目の区分ごとに必修科目、選択必修科目、選択科目の別を指定しています。この指定と異なる履修をした場合には、いかに多くの単位を修得したとしても卒業の認定を受けることはできません。

(2) 卒業の時期

① 卒業認定は、毎年学年の終わり（3月）に行います。

② 9月卒業の取り扱いについて

教授会が必要と認めるときは、在学期間が4年以上の者について、前期終了時（9月）に卒業を認定することがあります。

(注) 9月卒業を希望する者は、4月の登録関係書類配付時に申し出て、所定の願書を受け取り、必ず指定された期間に手続きを完了してください（本人の申し出がなければ、9月卒業の対象にはならないので注意してください）。

詳細については、農学部教務課窓口にご相談してください。

8. 入学前に修得した単位の認定

他の大学（短期大学）を卒業又は退学し、本学農学部1年次へ入学した場合において、教育上有益であると認められるときは、学則第38条にもとづき、前大学（短期大学）で修得した単位を本学農学部の卒業要件単位（上限あり）として認定される場合があります。

この単位認定を希望する場合は、入学後直ちに、前大学（短期大学）の「成績証明書」を持参の上、農学部教務課窓口まで申し出てください。

Ⅳ 授業科目の開設方法

1. セメスター制

農学部の授業は、セメスター制で開講されています。

セメスター制とは、半年を1学期とするもので、1学年を原則として4月～9月末までを第1学期（前期）、10月～翌年3月末までを第2学期（後期）の2学期に区分し、以後4学年までの計8学期にわたって教育課程（カリキュラム）の編成を行うものです。これら学年、学期、セメスターの関係は次のとおりです。

	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年	
学 期	第1学期 （前期）	第2学期 （後期）	第1学期 （前期）	第2学期 （後期）	第1学期 （前期）	第2学期 （後期）	第1学期 （前期）	第2学期 （後期）
セメスター	第1 セメスター	第2 セメスター	第3 セメスター	第4 セメスター	第5 セメスター	第6 セメスター	第7 セメスター	第8 セメスター

各セメスターにはそれぞれ必修科目、選択必修科目、選択科目、随意科目が配当されています。これらの科目の中からどの科目を履修するかは各自の責任に委ねられています。ただし、必修科目はそれを履修しないと卒業することができない科目です。また選択必修科目も同じ性格を有する科目ですから、配当されたセメスターにおいて必ず履修しなければなりません。

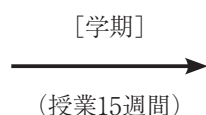
必修科目や選択必修科目の単位を未修得のまま次のセメスターに進行した場合、他のすべての科目に優先してこれらの未修得科目を履修しなければならない場合が生じてしまい、本来そのセメスターに配当されている科目が履修できなくなるなど、みなさんの学修計画に重大な支障をきたすことにもなりかねません。したがって、十分な理解のもと学修計画を立て、講義を通しての学修と自主的な学修に積極的に取り組むことが望まれます。

（注意）実際に授業を開講する上での第1学期（前期）、第2学期（後期）の区分は、毎年度学年暦によって決定されます。

2. 授業科目の開設方法

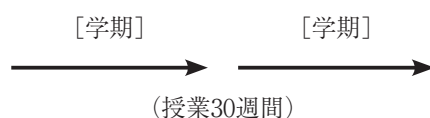
各授業科目は、原則として各セメスターを単位として開設されていますが、実際には科目の性格等により次の2つの開講方式をとっています。

【学期完結型】（前期型／後期型）



	講義科目	外国語科目	実技科目
週1回開講	2単位	1単位	1単位
週2回開講	4単位	2単位	2単位

【学期連結型】（通年）



	講義科目	外国語科目	実技科目
週1回開講	4単位	2単位	2単位

①学期完結型として開講される科目のうち「週2回開講方式」をとる授業科目は、1週間に2回（例えば月曜日1講時と木曜日1講時）の授業を行い、1つの学期で完結するものです。このため、一方の授業に出席するだけではその科目を履修したことにはならないので、注意する必要があります。

- ②学期連結型として開講される科目は、原則として同一の授業担当者が1週間に1回の授業を行い、2つの学期（1年間）で完結するものです。
- ③同一科目の授業が第1学期（前期）・第2学期（後期）ともに開講される場合があります。この場合は、特に指定のある場合を除けば、いずれの学期で履修しても構いません。
- （注1）それぞれの科目には担当セメスターが設定されています。設定された担当セメスター以降の履修が可能であることを示していますが、諸事情により不開講となる場合や担当セメスターが変更される場合がありますので注意してください。
- （注2）すでに修得した科目（=既得科目）の再履修はできません。
- ④サマーセッションを利用して開講される科目については、下記の取り扱いとなります。

区 分	取扱学期	期間・留意事項
サマーセッション	第2学期（後期）科目	前期開講科目の履修登録と同時に登録が必要です。 開講期間・開講場所については、履修説明会・掲示板・ポータルサイト（学内者向け）等で確認してください。

- （注）履修登録できる科目数は2科目までとなります。
授業日程が他の科目と重複する場合は、1科目しか履修登録できないので、各科目の開講日程に注意してください。

3. 授業科目と授業テーマ

「授業科目」は単位認定の区分を示すものです。講義科目はこの授業科目名のみではどのような内容の授業であるか判断ができないことから、原則として「授業テーマ」が示されています。

同じ授業科目名で複数の授業テーマで講義が開講されている場合は、特に指定の無い限りどの授業テーマの講義を履修しても構いません。ただし、単位の認定を受けることができるのは1つの科目に対して1つの講義だけです（同じ授業科目名の異なる複数の授業テーマの講義を履修することはできません）。

また「授業科目」を選ぶにあたっては、「シラバス」で講義の進め方、系統的履修の方法等を確認してください。なお、本学では、「シラバス」は原則としてWebサイトのみで提供しています。

4. 先修制

先修制とは、ある科目を履修する場合に、特別に指定された科目の修得を必要とする制度です。これは、その科目の学修成果をより高めるために設けられた「学修の順序」です。

したがって、先修科目が設定されている授業科目とその履修の要件となる授業科目を同一学期に履修することはできません。

詳細については、「第2部 教育課程」-「Ⅱ 教養教育科目の教育目的および履修方法について」-「5. 教養教育科目における「先修制」について」(P.35) および「第2部 教育課程」-「Ⅲ. 農学部専攻科目の教育目的および履修方法について」-「4. 農学部専攻科目における「先修制」について」(P.38)を参照してください。

V

履修登録

履修登録は、自らの学修計画に従ってその年度・学期（セメスター）に履修しようとする授業科目を届け出る手続であり、みなさんの学修計画の出発点となるものです。この登録をしていなければ、たとえ授業に出席しても、試験を受けることや単位の認定を受けることはできません。履修登録は学修計画の基礎となるものであり、登録が有効に行われるよう、すべて自分の責任において取り組まなければなりません。

1. 履修登録手続のスケジュール

1～3年次生は、履修登録が前期・後期の年2回行われます。ただし、4年次生については、卒業見込判定の関係から、前期に1年分の履修登録を行います。

1～3年次生	年2回登録	前期：通年・前期科目登録
		後期：後期科目登録
卒業年次生	年1回登録	前期：通年・前期・後期科目登録

●履修登録に関する手続きのスケジュールは以下の通りです。

前期	後期	手続き	手続き場所	
			農学部教務課	瀬田教学部
3月	9月	成績表・新学期書類配付・予備・事前登録（2年次以降） ※学生証持参 1. WEB履修登録期間、予備・事前登録日の確認 2. 履修要項・シラバスを熟読 3. 前学期までの成績・資格科目の単位取得状況を把握し、今学期履修すべき科目の時間割を作成 4. 予備・事前登録必要科目がないかの確認 5. クラス指定科目の確認	○ (WEB)	教養教育科目 (予備登録)
4月	9月	WEB履修登録（一部予備登録を含む） ※予備・事前登録が必要な科目は別途掲示します ※WEB履修登録画面上にて予備・事前登録結果発表 6. 予備・事前登録の結果に基づき、再度時間割を調整 7. クラス指定等に間違いがないか再度確認	専攻科目	教養教育科目
5月	10月	履修辞退の申請	○ (WEB)	
7月	1月	定期試験		
9月	3月	成績表・新学期書類配付 ※学生証持参	○	

※卒業年次生は、卒業見込み判定の関係から、前期登録時にその年度に履修しようとする全科目を登録してください。

注意事項

- 成績表配付など、期日が設定されていますので、期日に来られない場合は事前に農学部教務課まで申し出てください。詳細な日程については、掲示板およびポータルサイトにて連絡します。
- WEB登録期間終了後の登録修正は、履修辞退制度による登録の取消の場合を除き、一切認められません。ただし、WEB履修登録期間中であれば、何度でも修正可能です。

2. 履修登録制限単位数

大学での学修は、単位制度の趣旨および教育効果（自主的な学修時間の確保）や健康管理の点から、一度に多くの科目を履修することは適当ではありません。

このため、農学部では次のとおり履修登録制限を行っています。ここに定める単位数を超えて履修登録することはできません。卒業までの履修計画をよく考えて立てる必要があります。

所属 Semester	第1 Semester	第2 Semester	第3 Semester	第4 Semester	第5 Semester	第6 Semester	第7 Semester	第8 Semester
履修登録 制限単位数	22	22	22	22	22	22	44	

(注1) 通年科目の単位数は、第1学期と第2学期で2分割して計算します。

(注2) この履修登録制限には、次の科目は含まれないので、制限単位を超えて履修登録することができます。なお、単位制度の趣旨および教育効果（自主的な学修時間の確保）や健康管理の点からすれば、制限単位を大幅に超える登録は好ましくありません。

- ① 随意科目（基礎教育科目、教職課程科目、本願寺派教師資格課程科目等）
- ② サマーセッションに開講される科目
- ③ 大学コンソーシアム京都科目（単位互換科目、インターンシップ）
- ④ 環びわこ大学・地域コンソーシアム科目（単位互換科目）
- ⑤ 放送大学科目
- ⑥ 農学部専攻科目（全学科）のうち、以下の科目

「農学部インターンシップA」、「農学部インターンシップB」、「海外農業体験実習」、「特別研究」

- ⑦ 農学部食品栄養学科専攻科目のうち、管理栄養士国家試験受験資格、食品衛生管理者および食品衛生監視員の資格取得に関する以下の科目

「公衆衛生学Ⅱ」、「分子栄養学」、「臨床医学概論」、「臨床病態学」、「栄養評価論」、「栄養カウンセリング論」、「臨床栄養学Ⅱ」、「臨床栄養学Ⅲ」、「臨床栄養管理学」、「公衆栄養活動論」、「給食経営管理論Ⅱ」、「栄養疫学」、「食品機能論」、「食品加工学」、「スポーツ栄養学」、「有機化学」

- ⑧ その他「海外英語研修」

3. 予備・事前登録

予備・事前登録とは、定員が定められている科目の受講者数を調整するため、通常の履修登録（本登録）に先立って行われるものです。予備・事前登録にあたっては、以下の点に注意する必要があります。

- ① 予備・事前登録が必要な科目は、別途指示します。科目毎に運用が異なる場合があるので、必ず掲示内容を確認して手続きを進めてください。
- ② 予備・事前登録が必要な科目は、予備・事前登録なしに履修することはできません。ただし、予備登録の結果、定員に満たなかった場合は追加募集する場合があります。
- ③ 予備・事前登録で履修許可された科目は、必ず登録しなければなりません。
- ④ 予備・事前登録を行ったからといって、受講ができるものではありません。予備・事前登録の結果を確認して、登録が許可されれば、必ず履修登録（本登録）を行ってください。

履修登録－1) 予備登録(広義)……………	受講可否を抽選(無作為抽出)により決めます。 教養教育科目や選択外国語科目においてこの手続きが必要です。
2) 事前登録……………	受講可否を申請書の内容や過去の成績などにより決めます。 必修外国語の再履修や一部の専攻科目等においてこの手続きが必要です。
3) 履修登録(本登録)(狭義)……………	履修する科目(予備・事前登録にて受講可となした科目を含む)が 確定します。

4. 履修登録要件

(1) 履修登録要件

履修登録が有効になされるためには、次に定める要件をすべて備えていなければなりません。履修登録はすべて自己の責任において行ってください。

- ①必修科目が配当されている学年にあっては、その年次において登録してください。
- ②所属年次に配当されている授業科目以外の授業科目は登録できません。ただし、授業科目の区分等の関係で、卒業要件を充たすために必要な場合は、下級年次配当の授業科目を登録することができます。
- ③授業時間割表に従って登録してください(特に、同一授業科目について複数の担当者がある場合や、週2回学期完結型授業等の場合は、別段の指示があるので注意してください)。
- ④重複登録(同一講時に2科目以上の登録をすること)をした場合、当該科目は全て無効となりますので注意してください。
- ⑤二重登録(すでに所定単位を修得した授業科目を再度登録すること、および同時に同一授業科目を2科目以上登録すること)をした場合、当該科目は全て無効となりますので注意してください。
- ⑥各学期(セメスター)および各年次について、定められている履修制限単位を超えて登録することはできません。

(2) 履修登録にあたって注意すべき点

- ①授業時間割に変更が生じた場合は、掲示板に掲示しますので注意してください。
- ②履修登録にあたって、不明な点があれば、遠慮なく農学部教務課窓口にご相談してください。
- ③Web履修登録画面から、定められた期日に必ず登録してください。
登録期間は履修説明会・掲示板・ポータルサイト(学内者向け)等で確認してください。
- ④履修登録は確実に行うため、パソコンで行ってください。
- ⑤受講登録確認表の出力による登録確認

本人が登録した授業科目は、登録完了後、各自がその場で「受講登録確認表」を出力し、正しく登録されているかどうかを必ず確認してください。受講登録確認表について、不備もしくは質問がある場合は、ただちに、農学部教務課窓口申し出てください。

5. 履修辞退制度 －受講登録確認時に行う修正とは異なりますので注意してください－

(1) 「履修辞退制度」とは

「履修辞退制度」とは、受講者が授業を受けてみたものの、『授業内容が学修したいものと著しく違っていた場合』や『受講者自身が授業について行ける状況にまったくない場合』など、やむを得ない理由がある場合に自分自身の判断で履修を辞退することができる制度のことです。

この制度は、履修登録の確認時における登録不備によって修正が必要となる場合の「履修登録修正」とは異なり、履修登録がすべて確定した後に、上記のような理由によって受講者自身が定められた期間に履修辞退の申し出をすることができるものです。「履修登録修正」は登録情報を「修正や取消」するものであり、以前の履歴は一切残らない仕組みですが、「履修辞退」は、「履修登録」および「履修辞退」の履歴が記録として残ります。

したがって、受講者のみなさんはこの「履修辞退制度」を安易に利用するのではなく、「履修要項」および「シラバス」を熟読して学修計画をしっかりと立て、慎重な履修登録をするよう十分留意する必要があります。

(2) 履修辞退による成績評価のあり方

本学が設定する履修辞退の申出期間中に辞退を申し出た場合、当該授業科目の成績評価は行いません。したがって、履修辞退した科目は平均点やGPAの計算対象から除外されるとともに、成績証明書への記載対象からも除外されます。なお、各学期に配付される個人別の成績表には履修履歴および履修辞退履歴として「J」の記号が記載されます。

(3) 履修辞退できない科目

原則として、開講科目のすべてを「履修辞退」の対象科目としています。

ただし、下記のとおり、カリキュラムの関係において、学部（学科・専攻・コース）で学修する上で“必修としている授業科目”や“予め定員を設け募集した科目”、“本学以外の団体等への手続きにおいて調整が困難である科目”など「履修辞退制度」の対象としない（＝履修辞退を認めない）科目を設定していますので、履修登録の際、必ず確認してください。

<履修辞退対象外科目の一覧>

科目区分	備 考
必修科目	
事前登録が必要となる科目	教室の規模や教室の設備、授業の企画規模等にあわせて、予め受講者数の制限を設けて募集した科目については、履修辞退を認めません。
「大学コンソーシアム京都」および「環びわ湖大学・地域コンソーシアム」の単位互換科目として受講している科目	本学学生が本学他学部の開講する科目を、左記の2団体が展開する「単位互換科目」として受講している場合、履修辞退を認めません。
教育実習に関する科目、介護等体験、教育実習指導Ⅰ・ⅡA・ⅡB、栄養教育実習指導Ⅰ・Ⅱ	実習校との事前調整を行う科目であるため、履修辞退を認めません。
サマーセッション科目	本制度となじまない科目であることから、履修辞退は認めません。
その他、農学部が設定する科目	入門ゼミや実験・実習科目等は、クラスや班分けを行うため履修辞退をすると授業の運営に影響するため、履修辞退を認めません。また、インターンシップ科目等は受け入れ先との事前調整を行うため、履修辞退を認めません。 「入門ゼミ」、「基礎演習Ⅰ」、「基礎演習Ⅱ」 「農学部インターンシップA」、「農学部インターンシップB」、 「海外農業体験実習」「スポーツ技術学」 その他、実験・実習系科目

(4) 履修辞退の申出期間

履修辞退の申出期間は各学期において1週間程度設けられます。履修説明会・掲示板・ポータルサイト（学内者向け）等で確認してください。

(5) 履修辞退の申し出方法

上記、履修辞退の申出期間にポータルの「Web履修辞退申請」から申請してください。

受付期間中に、ポータルを利用した申請ができない理由を有する者は、事前に農学部教務課に相談してください。

(6) 留意事項

- ①通年科目を第1学期（前期）期間中に履修辞退の申し出をした場合は、第2学期（後期）の当該科目分にかかる登録単位数は履修登録制限単位から除外され、カウントされません。また、後期の履修登録がある場合は、履修辞退した科目の同一曜講時に半期完結型の後期開講科目を履修登録することができます。なお、履修辞退の申し出による単位数計算は以下のとおりです。

履修辞退申出時期	科目区分	単位数の計算
第1学期（前期）	前期科目	カウントします
	通年科目	第1学期（前期）分はカウントしますが、第2学期（後期）分はカウントしません
第2学期（後期）	後期科目	カウントします
	通年科目	カウントします

- ②履修辞退申し出により授業料（科目等履修生は履修料）の返還はしません。

なお、単位制学費の対象学生（留年生）が、通年科目を第1学期（前期）期間中の履修辞退申出期間に申し出た場合の第2学期（後期）分授業料は徴収いたしません。

また、科目等履修生が、通年科目を第1学期（前期）期間中の履修辞退申出期間に申し出た場合の第2学期（後期）分履修料は、理由の如何にかかわらず返還いたしません。

6. 科目履修の特例

それぞれの科目には、履修可能なセメスターが設定されていますので、いつでも履修できるわけではありません。ただし、次のような場合には、指定されたセメスター以後に履修することができます。

- (1) 必修科目で、その配当セメスターにおいて単位修得できなかったとき。なお、必修科目によっては再履修科目が開講される場合があります。この場合は、この再履修科目を受講しなければなりません。

Ⅵ 成績評価

成績評価は、個々の科目について定められている単位数に相当する量の学修成果の有無やその内容を評価するために行われます。成績評価は、一般的に100点満点法で評価され、60点以上の評価を得られた場合に所定の単位が認定されます。

1. 成績評価の方法

成績評価は、おおよそ次の4種類の方法があり、これらのうちのひとつまたは複数に合わせて評価されます。各科目の成績評価方法は、その科目の特性に応じて授業担当者によって定められています。その内容はWebシラバスに明示されているので参照してください。

- ①筆答試験による評価
- ②レポート試験による評価
- ③実技試験による評価
- ④授業への取組状況や小テストなど、上記試験による評価の他に、担当者が設定する方法による評価

2. 成績評価の基準

- ①成績評価は、100点を満点とし60点以上を合格、それを満たさない場合は不合格とします。
- ②一度合格点を得た科目（=既修得科目）は、いかなる事情があっても、再度履修し成績評価を受けることはできません。
- ③履修登録した科目の試験を受験しなかった場合、その試験の評価は0点となります。ただし、この場合でも、試験による評価以外に授業担当者が設定する方法により評価される場合があります。
- ④段階評価と評点の関係は、次のとおりとします。

段階評価と評点			
S：90～100点	A：80～89点	B：70～79点	C：60～69点

※上記の段階評価以外に、実習科目はG（合格）・D（不合格）で評価する場合があります。
また、単位認定された科目の場合はN（認定）となります。

- ⑤学業成績証明書は、すべて段階評価で表示し、不合格科目は表示しません。
- ⑥学業成績表は、第1学期（前期）分を9月下旬、第2学期（後期）分を3月下旬に配付します。指定された期日・場所で、学生証を提示の上受け取ってください（詳細は別途掲示します）。

3. GPA制度

「GPA」とは、Grade Point Average（成績加重平均値）のことで、各科目の評価点（100点満点）を下表のように換算し、その合計を履修登録科目の総単位数で除したものです。

このGPA制度は、従来の修得単位数による学修到達度の判定に不十分なところを補うために導入されたもので、どの程度のレベルで単位を修得したかを一目で表す指標として考えられたものです。

農学部では、このGPAを学習指導等の参考として扱うことがあります。

評価点	グレードポイント
100～90点	4
89～80点	3
79～70点	2
69～60点	1
59点以下	0

<計算式>

$$\text{GPA} = \frac{\sum (\text{履修登録科目のグレードポイント} \times \text{単位数})}{\sum (\text{履修登録科目の単位数})}$$

※GPA計算には、随意科目、履修辞退した科目は除外します。

※成績を評価点(100点満点)で評価しない科目は算入しません。

4. 成績疑義

成績評価について疑義がある場合は、必ず所定の「成績疑義申出用紙」に疑義内容を記入した後、農学部教務課窓口へ提出してください。授業担当者に直接申し出てはいけません。

なお、申出期間については、別途掲示します。

5. 筆答試験の時期

筆答試験をその実施時期によって分類すると、次の2種類になります。

1) 定期試験（学期末・学年末試験）

個々の科目について定められている授業期間の終了時期（通常の場合は学期末）に実施する筆答試験。

2) 追試験

定期試験欠席者のために、定期試験終了後に改めて実施する筆答試験（11. 追試験の項を参照のこと）。

6. 受験資格

次の各号に定める条件をすべて備えていないと受験資格を失い、受験することができなくなる恐れがあります（追試験については、追試験の項を参照のこと）。

- 1) その科目について、有効な履修登録がなされていること。
- 2) 定められた学費を納入していること。
- 3) 授業に出席していること。原則として3分の2以上の出席があること。
- 4) 授業担当者の求める諸条件を満たしていること。

7. 受験の注意事項

筆答試験に際しては、次のことを守らなければなりません。

- 1) 指定された試験場で受験すること。
- 2) 試験開始20分以上の遅刻および30分以内の退室は許されない。
- 3) 学生証を携帯すること。
- 4) 学生証を必ず机上に提示し、写真欄が見えるよう机上通路側に置くこと。**万一学生証を忘れた場合には、農学部教務課窓口で「試験用臨時学生証」の交付を受けておくこと。**
- 5) 答案（解答）用紙が配付されたら直ちに年次、学籍番号、氏名を「ペンまたはボールペン」で記入すること。
- 6) 参照を許可されたもの以外は、指示された場所におくこと。
[担当教員の指示がない限り、電子機器等の使用を認めない。]
- 7) 試験開始前に携帯電話等の電源を切り、かばんの中に入れること。
- 8) 答案（白紙答案を含む）を提出しないで退室しないこと。

8. 答案の無効

次の場合は、その答案は無効となります。

- 1) 無記名の場合。
- 2) 指定された場所に提出しない場合。
- 3) 試験終了後、試験監督者の許可なく氏名を書き直した場合。
- 4) 受験態度の不良な場合。

9. 筆答試験における不正行為

- 1) 受験中に不正行為を行った場合は、その学期に履修登録をした全科目の単位認定を行いません。さらに、不正行為の程度により、学則に定める懲戒を加えることがあります。
- 2) 次に該当する場合は、これを不正行為と見なします。
 - ①私語や態度不良について注意を与えても改めない場合。
 - ②監督者の指示に従わない場合。
 - ③身代わり受験を行ったとき、または行わせた場合。
 - ④カンニングペーパー等を所持していた場合。
 - ⑤携帯電話、スマートフォン、情報端末等をかばん等にしまっていない場合。
 - ⑥許可された以外のものを参照した場合。
 - ⑦机上等への書き込みをしていた場合。
 - ⑧許可なくして物品や教科書、ノート類を貸借した場合。
 - ⑨答案用紙の交換および見せ合いをした場合。
 - ⑩その他、①～⑨に準じる行為を行った場合。

10. レポート試験における不正行為

レポート試験については、既存文書からの不正な転用等が認められたとき（例えば、インターネット等から複写したような場合）は、当該レポートを無効扱いとし、単位認定を行わない場合があります。

11. 追試験

1) 追試験の受験資格

追試験は次の各号のいずれかの理由により定期試験を欠席し、所属学部が認めると受験することができます。

- ① 病気や怪我、試験時における体調不良等
- ② 親族（原則として3親等まで）の葬儀への参列
- ③ 公認サークルの公式戦への選手としての参加
- ④ 交通機関の遅延等
- ⑤ 交通事故、災害等
- ⑥ 就職活動（説明会、筆記試験、面接等）
- ⑦ 資格試験（公務員試験、公的資格試験等）の受験
- ⑧ 単位互換科目の試験受験
- ⑨ インターンシップ実習（協定型インターンシップ、大学コンソーシアム京都インターンシップ・プログラムなど）又は博物館実習への参加
- ⑩ 裁判員（候補者）への選任
- ⑪ その他所属学部が特に必要と認める理由

追試験受験希望者は、追試験受験願および欠席理由証明書（医師診断書、交通遅延証明書または事故理由書、就職試験等による場合は会社あるいは団体が発行する証明書等）をその科目の試験日を含めて4日以内（土・日・祝日は含めない。ただし、土曜日が試験日の場合は試験当日を含む4日以内）に農学部教務課窓口に提出しなければなりません。

交通遅延証明書のうち、Web発行によるものは本人が乗車したことを証明するものではありませんので、欠席理由の証明書として、本学では取扱いできません。交通遅延証明書は「本人が乗降した際に各駅にて受け取ることができるもの」のみを証明書として取扱います。

なお、定期試験当日、医師の診断の結果、インフルエンザなどの罹患により外出が制限され、定期試験を受験できなかった場合は、追試験申込期限内に農学部教務課まで連絡してください（電話による連絡可）。

2) 追試験受験料

追試験の受験料は、1科目1,000円です。

3) 追試験を実施しない科目

実技・実習科目、レポート試験による科目、特別に指定された科目については、原則として追試験は行いません。

12. 筆答試験時間

筆答試験時間割は、原則として試験の14日前に掲示およびポータルにより発表します。

試験時間は、次のとおりです。

	1 講時	2 講時	3 講時	4 講時	5 講時	6 講時
開始時刻	9 : 20	11 : 10	13 : 30	15 : 20	17 : 10	19 : 00
終了時刻	10 : 20	12 : 10	14 : 30	16 : 20	18 : 10	20 : 00

※通常の講義時間と異なるため注意すること。

第 2 部

教 育 課 程

1. 授業科目の区分

本学の教育課程（カリキュラム）の編成は、4年間（8セメスター）にわたっており、その内容は次のとおり構成されています。これらの分類のことを「授業科目の区分」といいます。

授業科目	教養教育科目	基礎科目	仏教の思想
			外国語科目
			上記以外の教養教育科目
	学部専攻科目	総合科目	
		学部必修科目	
		学科基礎分野	学科基礎科目A
			学科基礎科目B
学科応用分野	学科応用科目		
	総合演習・特別研究		

農学部では、さまざまな科目が一定のカリキュラム（教育課程）に沿って展開しており、これらの科目は「教養教育科目」と「専攻科目」に大別されます。

「教養教育科目」とは、幅広い知識と知的な諸技法の修得に基づく論理的思考力の涵養により、社会性を持って現実を正しく理解する総合的な判断力と、国際的なコミュニケーション能力を持った「専門性を身につけた教養人の育成」の一翼を担うことを目的として開設されています。「教養教育科目」は、「基礎科目」（仏教の思想、外国語科目を含む）と「総合科目」で構成されています。

また、「専攻科目」とは、「食」や「農」に係わる内容を専門的に学修するための科目です。「専攻科目」は「学部必修科目」、「学科基礎分野」、「学科応用分野」に大別され、皆さんが、「食」や「農」について、「基礎」から「応用」へ段階を追って学修が進められるよう構成されています（詳細は学科により異なります）。

2. 必修科目、選択必修科目、選択科目、随意科目

すべての科目は必修科目、選択必修科目、選択科目、随意科目のいずれかに指定されています。

- 「必修科目」とは、卒業要件を満たすために必ず単位修得しなければならない科目です。この科目の単位が未修得の場合は、修得単位数の合計が卒業要件単位数を超えていても、卒業の認定を受けることができません。
- 「選択必修科目」とは、指定された科目群の内から決められた数の単位数を任意に選択して修得しなければならない科目です。この科目も必修科目と同じく決められただけの単位数が未修得であれば、卒業の認定を受けることができません。また、これらの科目は、指定された単位数を超えて修得した場合、超えた分の単位数を選択科目の単位数の一部に充てることができます。
- 「選択科目」とは、どの科目を履修するかはすべて学生の自由に任されている科目です。ただし、卒業要件上、指定された科目群の内から一定の単位数を修得することが義務づけられており、この要件を満たしていない場合は卒業の認定を受けることができません。
- 「随意科目」とは、主として各種の資格取得等にかかわる科目であって、卒業要件とは無関係です。

3. クラスの編成

(1) クラスとは

クラスとは教育上の効果を考慮して、受講者を適切な規模に分割したものです。

(2) クラスの種類

クラスには次の種類があります。

①必修外国語クラス

②学部専攻科目クラス（入門ゼミ、食の循環実習、基礎演習、実験・実習科目等）

これらはそれぞれに定員が異なるためクラスの構成員は一致しません。

Ⅱ

教養教育科目の教育目的および履修方法について

1. 教養教育とは

(1) 教養教育の目的と意義

本学の教養教育は、建学の精神を具現化する高い倫理性と豊かな人間性ととも、知性・感性を兼ねそなえ、現代社会でたくましく生きる力を持った人間の形成を目的として開講されています。

つまり、幅広い知識と知的な諸技法の修得に基づく倫理的思考力の涵養により、社会性をもって現実を正しく理解する総合的な判断力と、国際コミュニケーション能力を持った「専門性を身につけた教養人の育成」の一翼を担うことを目的としており、その達成のために以下の目標を掲げています。

- ① コミュニケーション能力及びプレゼンテーション能力の向上
- ② 歴史認識と社会認識に基づく自己の確認と自律
- ③ 学問や科学技術が問いかけている諸課題・問題の理解
- ④ 知的訓練ないし知的鍛錬

(2) 教養教育科目とは

本学の教養教育は、主に教養教育科目として提供されており、瀬田学舎では、基礎科目（6分野）と総合科目（「情報」「福祉」「国際」「環境」をキーワードとする）にわけて、学際的・系統的履修を可能にしています。

1) 基礎科目

「基礎科目」は、仏教、外国語、スポーツ、人文科学、社会科学、自然科学の各分野からなり、幅広く社会全体を見渡す知識や教養を深めるために、学部の専門を問わず大学における学修の基礎となることを目的とする授業科目です。幅広い分野の授業科目を可能な限り受講することをすすめます。

2) 総合科目

「総合科目」は、21世紀のキーワードである『情報』・『福祉』・『国際』・『環境』を中心として、幅広い視野に立脚しつつ、現代のテーマ・問題・ニーズなどに対応した科目を開講しています。「基礎科目」は、主として分野毎に科目を開講していますが、「総合科目」は、分野の枠組みを越えた科目群であり、「基礎科目」につづいてさらに幅広い視野をもち人間的に成長するために構成されたものです。「基礎科目」と同様にできるだけ多くの授業科目を履修し、在学期間中の自己研鑽に努めることを望みます。

2. 必修科目の履修について

「基礎科目」として開設している科目の中から、以下の科目を必修科目として合計10単位を履修しなければなりません。

区分	科目名 (単位数)	合計単位数
仏教	仏教の思想A、仏教の思想B (各2単位)	4単位
外国語	英語ⅠA、英語ⅠB、英語ⅡA、英語ⅡB、英語Ⅲ、英語Ⅳ (各1単位)	6単位

(1) 「仏教の思想」について

1) 「仏教の思想」の目的と意義

本学は「親鸞聖人によって開示された浄土真宗の精神を建学の精神にもち、真の人間たるにふさわしい世界を開くことをめざし、深い学識と教養をもちながら国際社会の一員として努力する人間を育成すること」をめざしています。

「仏教の思想」は本学の建学の精神を学ぶために必修科目として位置づけられ、本学の一つの個性となっています。この講義では本学のよき伝統を知り、仏教の思想を学ぶことを通じて、自己を内省し、幅広いものの見方と心の豊かさを育てることを目的としています。「仏教の思想」は、各学部のカリキュラムに沿って履修しやすいように、クラス指定で1年次に開講されています。また入学した学生にいち早く建学の精神を学んでほしいという願いもあります。この「仏教の思想」を平易に理解するために、以下の教育目標を掲げています。

- ① 人間にとっての宗教の意義を明らかにする。真実を見極める眼を育てる。
- ② 倫理・歴史として「仏教の思想」を学ぶ。
- ③ 人間学として「仏教の思想」を学ぶ。
- ④ 広い視野を育てるために「仏教の思想」を学ぶ。
- ⑤ 現代世界のあり方を考える思想として「仏教の思想」を学ぶ。
- ⑥ いのちのかけがえのなさに目覚め、異なる意見と対話・交流しあえるような姿勢を培うために、「仏教の思想」を学ぶ。
- ⑦ 「仏教の思想」を通して、龍谷大学の建学の精神を学ぶ。

2) 「仏教の思想」の履修について

① 必修科目

「仏教の思想A」「仏教の思想B」は必修科目です。配当されたセメスターにおいて必ず受講してください。

② 単位認定

「仏教の思想A」「仏教の思想B」はそれぞれ独立した科目で、単位認定は別々に行われます。

③ クラス指定

授業内容の系統性を確保するため、同一の授業担当者の講義を履修してください。

学部指定やクラス指定を行っていますので、時間割の指示にしたがって履修登録してください。

④ 再履修

配当されたセメスターで不合格となった場合は、次の年次において次のとおり再度履修してください。なお、この場合は上記③（同一の授業担当者による受講およびクラス指定）は適用しません。各自、履修登録を行ってください。

年次	セメスター	科目名
2年次～	3	「仏教の思想A」(正規クラスを再履修として履修)
	4	「仏教の思想B」(正規クラスを再履修として履修)
3年次～ (※)	5	「仏教の思想A」(正規クラスを再履修として履修) 「仏教の思想B」(再履修クラス)
	6	「仏教の思想A」(再履修クラス) 「仏教の思想B」(正規クラスを再履修として履修)

(※) 3年次以上は、同一セメスターで、A・Bを同時履修することが可能です。

(2) 「外国語」について

1) 「外国語」の目的と意義

大学における外国語教育の目的は、それぞれの外国語の運用能力を養うことだけではありません。母国語とは異質の言語に接することにより、各民族の思考様式を反映している言語に対する認識を深め、外国の芸術、文化をより深く理解する能力を養うことがその目的です。

また、母国語との間で行われる訳解の日常作業は、外国語能力の養成のみならず、一般に論理的思考能力の錬磨のため伝統的に大きな役割を果たしてきました。さらにそれが日本語を客観的に眺め、学生が自分の日本語能力を検証し得る数少ない機会の一つとなっています。

これらが一体となって大学生活に必須とされる学問的基礎訓練の一環をなしています。この目標に近づくためには、大学の外国語教育に対する正しい理解を持つとともに、訓練にたえうる忍耐力、持続力が不可欠です。教室外での自発的研修ももちろん必要です。

2) 必修外国語科目（英語）の履修について

必修外国語として英語6単位を履修しなければなりません。配当された学期で単位を修得できなかった場合は、次学期以降再履修しなければなりません。この場合は、再履修クラスを予備登録後、履修してください。

① 開講科目

科目	開講	科目概要	履修方法	再履修
英語ⅠA、ⅠB	1セメ	基礎的な英語力の見直し	クラス指定が行われます。指定された科目を履修登録してください。	各科目の次の開講セメスターから再履修が可能です。予備登録を行い、履修を行ってください。
英語ⅡA、ⅡB	2セメ	「Ⅰ」を発展させた基礎力の強化		
英語Ⅲ	3セメ	「Ⅰ、Ⅱ」をもとに4技能(Reading, Writing, Speaking, Listening)のさらなる養成		
英語Ⅳ	4セメ			

② 習熟度別クラス編成について

必修外国語である英語のクラスは、習熟度別クラス編成を行っています。これは、既習の英語の知識、能力を踏まえつつ、英語圏の文化に対する理解および情報伝達のための英語力（読む、書く、聴く、話す）の総合的向上を図るために、より学生の実態に即した教育を行うためのものです。習熟度別クラスについては、入学時に実施する英語クラス編成テスト（プレイメントテスト）の得点結果によって編成します。

③ 再履修

必修外国語科目（英語）が不合格になった場合は、再履修科目を履修しなければなりません。

「英語（再）」は予備登録が必要となります。

履修方法等については、各学期の履修指導期間にポータル等で周知しますので、希望の曜講時を選択し登録してください。なお、クラスは受講者数が均等になるよう大学で割り振りしますので、受講予定者自身が授業担当者（クラス）を選択することはできません。不合格となった科目数しか履修は認められませんのでご注意ください。

3. 学科指定・クラス指定について

必修科目は、「学科指定」又は「クラス指定」されている場合がありますので、別途指示に従って履修登録してください。

4. 予備登録について

次の科目については、教育環境、授業密度を考慮し、受講者数を適正規模に調整するため予備登録制がとられています。これらの科目は通常の履修登録に先立って行われます。その結果発表にしたがって履修登録してください。

- ① 「スポーツ技術学A・B」は、予備登録が必要となります。別途指示に従ってください。
- ② 「英語（再）」は、予備登録が必要となります。先着順となりますので別途指示に従ってください。
- ③ 「ドイツ語」、フランス語、「中国語」、「ロシア語」の各科目は、予備登録が必要となります。
- ④ 「英語セミナー」の各科目は、予備登録が必要となります。
- ⑤ 「自然観察法」は、予備登録が必要となります。

5. 教養教育科目における「先修制」について

教養教育科目において「先修制」指定科目は次のとおりです。
先修制をしている授業科目とその履修の要件となる授業科目を同一学期に履修することはできません。

<教養教育科目>

授業科目	履修の要件となる授業科目及び単位数
ドイツ語セミナー A・B	「ドイツ語 I A・ I B」(各 1 単位) のいずれか 1 単位
フランス語セミナー A・B	「フランス語 I A・ I B」(各 1 単位) のいずれか 1 単位
中国語セミナー A・B	「中国語 I A・ I B」(各 1 単位) のいずれか 1 単位
韓国語セミナー A・B	「韓国語 I A・ I B」(各 1 単位) のいずれか 1 単位

6. 英語科目以外の外国語科目について

選択外国語科目には、新しい言語にチャレンジするための入門科目と発展科目であるセミナー科目が開設されています。より高度な運用能力(読む・書く・聴く・話す)の向上を図るとともに、そのことばが用いられている国・地域の文化的、社会的事情についての理解を深めることをめざします。

(1) 開講科目

開講科目は下記のとおりです。

配当年次	1 年次		2 年次	
	1 セメ	2 セメ	3 セメ	4 セメ
初修外国語 ・ 初修外国語 セミナー	ドイツ語 I A フランス語 I A 中国語 I A 韓国語 I A	ドイツ語 I B フランス語 I B 中国語 I B 韓国語 I B	ドイツ語セミナー A フランス語セミナー A 中国語セミナー A 韓国語セミナー A	ドイツ語セミナー B フランス語セミナー B 中国語セミナー B 韓国語セミナー B

7. 日本語科目(留学生対象科目)の履修について

留学生を対象に、「日本語」を開講しています。
履修・登録にあたっては必ず農学部教務課窓口で相談してください。

科目名	単 位	配当年次	履修単位の取扱い
日本語	1	1 年次以上	最大 2 単位を必修外国語として認定することができる。

8. 教養教育科目 開設科目

■基礎科目

授業科目の名称	単位数	配当セメスター			
		1年次		2年次	
		前	後	前	後
仏教の思想A	2	◎			
仏教の思想B	2		◎		
英語ⅠA	1	◎			
英語ⅠB	1	◎			
英語ⅡA	1		◎		
英語ⅡB	1		◎		
英語Ⅲ	1			◎	
英語Ⅳ	1				◎
英語セミナー A1	2	○			
英語セミナー A2	2		○		
英語セミナー B1	2			○	
英語セミナー B2	2				○
ドイツ語ⅠA	1	○			
ドイツ語ⅠB	1		○		
ドイツ語セミナー A	2			○	
ドイツ語セミナー B	2				○
フランス語ⅠA	1	○			
フランス語ⅠB	1		○		
フランス語セミナー A	2			○	
フランス語セミナー B	2				○
中国語ⅠA	1	○			
中国語ⅠB	1		○		
中国語セミナー A	2			○	
中国語セミナー B	2				○
コリア語ⅠA	1	○			
コリア語ⅠB	1		○		
コリア語セミナー A	2			○	
コリア語セミナー B	2				○
日本語(留学生のみ受講可)	1	○	○		
スポーツ技術学A	1	○			
スポーツ技術学B	1		○		
文学入門	2	○	○		
哲学入門	2	○	○		
心理学入門	2	○	○		
教育原論A	2	○			
教育原論B	2		○		
学習・発達論A	2			○	
学習・発達論B	2				○
歴史入門	2	○	○		
倫理学入門	2	○			
言語学入門	2	○			
論理学入門	2		○		
法学入門	2	○			
日本国憲法	2	○	○		
政治学入門	2	○			
統計入門	2		○		
社会学入門	2	○			
経済学入門	2	○	○		
社会思想史入門	2				○
生活の中の物理	2		○		
生活の中の化学	2		○		

◎必修科目 ○選択科目

■総合科目

授業科目の名称	単位数	配当セメスター			
		1年次		2年次	
		前	後	前	後
現代社会とマス・メディア	2				○
スポーツ文化論	2			○	
現代社会と福祉	2	○			
メディアにみる福祉	2		○		
世界の福祉	2			○	
国際社会と日本A	2				○
国際社会と日本B	2			○	
国際社会と日本C	2			○	
日本の文化	2		○		
アジアの文化	2			○	
欧米の文化	2			○	
海外英語研修 [*] (1・2年次のみ)	2		○		
環境と倫理	2			○	
環境と人間	2			○	
自然観察法	2			○	
人権論A	2	○			
人権論B	2		○		
平和学入門	2		○		
ジェンダー論	2	○			
生命と共生	2		○		
人間と社会と法	2			○	
生活の中の宗教	2	○			
現代社会と宗教	2		○		
現代社会とスポーツ	2				○
健康とスポーツ	2		○		
歎異抄の思想Ⅰ	2			○	
歎異抄の思想Ⅱ	2				○
アジアの映画	2	○			
アジアの歴史と社会	2		○		
アジアの途上国と社会開発	2	○			
バークレー語学		詳細については、グローバル教			
バークレー講義		育推進センターもしくは農学部			
バークレーボランティア		教務課に問い合わせください。			

注意事項

- ◎または○印はそれぞれの配当セメスターに示されています。ただし、それ以上の学年・セメスターであれば受講可能です(1年次配当科目であれば、2年次以降生も受講可能)。一部例外あり
- 上記配当セメスターに関わらず、開講セメスターは年度により変更することがあります。
- 各開講科目は年度により不開講になる場合があります。各年度の開講状況は毎年度の時間割で必ず確認してください。
- 同一の科目名で授業担当者が異なる場合でも同一科目として取り扱います。

Ⅲ

農学部専攻科目の教育目的および履修方法について

農学部では、確かな知識・スキルと高度な倫理観に基づき、「食」や「農」に関わる様々な問題の解決に取り組み、今後の農業の振興とそれを通じた社会全体の発展を牽引できる人材を養成することを目的としています。

こうした目的を達成するため、専攻科目の中に、次のような科目区分を設け、「基礎」から「応用」へと段階的・系統的に学修が進められるよう教育課程（カリキュラム）を編成しています。

科目群		概要
①	学部必修科目	農学部における「学びの核」の構築や「農学」の概要の理解、「学びへの態度」の形成、「感謝」や「喜び」といった「農」の持つ本質の体得などを目的とした、農学部全学生の必修科目を配置する。
②	②-1 学科基礎科目A	農学部がめざす「文理融合型教育」を体現する科目群であり、「学科の文理を問わず、農学部の学生であるならば理解しておくことが望ましい」科目を配置する。
	②-2 学科基礎科目B	各学科において高年次での学科応用分野を学ぶための基盤形成を目的とした科目群であり、「入門ゼミ」や「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」を含めた基礎的科目を中心に配置する。
③	③-1 学科応用科目	低年次で身に付けた幅広い「食」や「農」に関する知識・技能をもとにして、専門的な知識・スキルを修得するための科目群であり、各学科の分野に則した専門科目を中心に配置する。
	③-2 総合演習・特別研究	各自が所属した研究室において実施されるゼミナール（総合演習Ⅰ～Ⅲ）及び4年間の学修の集大成である「特別研究」を配置する。

1. 必修科目について

農学部全学科で共通して開講する「学部必修科目」（「農学概論」、「食と農の倫理」、「食の循環実習Ⅰ」、「食の循環実習Ⅱ」）及び各学科が指定する「必修科目」は、指定された Semester で必ず履修してください。修得単位数が124単位以上を超えていても、必修科目が未修得の場合は、卒業の認定を受けることはできません。

なお、学部必修科目については、学科ごとにクラス指定を行う場合がありますので、各自が所属する学科の指定されたクラスを履修登録・受講してください。

<学部専攻科目における必修科目>

学 科	学部必修科目	その他の必修科目
植物生命科学科	農学概論 食と農の倫理 食の循環実習Ⅰ・Ⅱ	農学基礎実験A・B、遺伝学基礎、植物生理・生化学Ⅰ、基礎生物学実習、基礎化学実習、植物生命科学実習A・B
資源生物科学科		農学基礎実験A・B、植物育種学、作物学Ⅰ、基礎生物学実習、基礎化学実習、資源生物科学実習A・B
食品栄養学科		健康管理概論、公衆衛生学Ⅰ、生化学、解剖生理学、運動生理学、食品化学、食品学、基礎栄養学、応用栄養学、栄養教育論Ⅰ、臨床栄養学Ⅰ、公衆栄養学、給食経営管理論Ⅰ、給食経営管理実習（校外）
食料農業システム学科		ミクロ経済学、基礎統計学、食料・農業経済学
		総合演習Ⅰ～Ⅲ 特別研究

2. 履修必修科目について

履修必修科目とは、専攻科目を学修するうえで基本となる科目の中から、必ず履修するよう指導している科目です。卒業要件上の必修科目ではありませんが、以降の学修のために、指定された Semester で必ず履修登録・受講してください。

<履修必修科目（履修指導科目）>

学科	第1 Semester	第2 Semester	第3 Semester	第4 Semester	第5 Semester
全学科共通	入門ゼミ	-	-	基礎演習 I	基礎演習 II

3. 農学部専攻科目の履修方法

「専攻科目」は、「学部必修科目」、「学科基礎分野」、「学科応用分野」に大別されます。さらに、「学科基礎分野」は「学科基礎科目 A」と「学科基礎科目 B」、「学科応用分野」は「学科応用科目」と「総合演習・特別研究」に区分されます。

科目区分ごとに、卒業に必要な修得単位数（卒業要件）が定められていますので、それぞれ計画的に履修してください。

4. 農学部専攻科目における「先修制」について

農学部専攻科目における「先修制」指定科目は次のとおりです。
先修制を指定している授業科目とその履修の要件となる授業科目を同一学期に履修することはできません。

<学部専攻科目>

食品栄養学科 専攻科目

授業科目	履修の要件となる授業科目及び単位数
給食経営管理実習（校外）	「食品学」（2単位）、「調理学実習 I」（1単位）、「調理学実習 II」（1単位）、「基礎栄養学」（2単位）、「栄養教育論 I」（2単位）、「給食経営管理論 I」（2単位）、「給食経営管理論 II」（2単位）の合計7科目
臨地実習 I（給食経営管理論） 臨地実習 III（臨床栄養学）	上記7科目と「臨床栄養学 I」（2単位）の合計8科目
臨地実習 II（公衆栄養学）	上記8科目と「公衆栄養学」（2単位）の合計9科目

5. 「食の循環実習」について

「食の循環実習 I・II」は、本学農学部のコネプトである「食の循環」（生産・加工・流通・消費・再生）にかかる一連の流れを体験する実習科目であり、4学科が合同で開講します。

学科を超えたグループ（班）を構成し、それぞれのグループで、栽培計画の立案、畑の整備・土づくり、作付け、栽培管理、収穫、収穫後の評価、加工、販売等の実習を行います。

実習を履修するにあたっての準備や、授業計画の詳細については、別途、説明会を実施しますので必ず参加してください（開催日時等については、掲示板でお知らせします）。

6. 「演習科目」(ゼミナール) について

開講科目の中で「もっとも大学らしい授業」が少人数で開講する「演習」(ゼミナール)です。教員の講義により進められる講義科目とは異なり、演習科目は皆さんが中心となって学修を進めていくものです。

農学部では、以下のような演習科目を開講しています。いずれも「必修科目」又は「履修必修科目」に指定されていますので、必ず履修登録・受講してください。

(1) 「入門ゼミ」 <第1 Semester>

「入門ゼミ」は、「大学入門科目」として位置づけており、大学での学修を有意義にするために必要な学び方のノウハウなどの修得を目的としています。レポート作成や電子情報を取得する際のルールや、キャリアパスをどのように捉えておくべきかという心得などの修得をめざします。

(2) 「基礎演習Ⅰ」 <第4 Semester>

「基礎演習Ⅰ」は、基礎学力と「食の循環実習Ⅰ・Ⅱ」による実習経験を踏まえたうえで、学部での学びとしてもっとも専門性が高い「総合演習・特別研究の受講に備える導入科目」と位置付けています。自らの興味・関心のあるテーマに近接した内容を専門とする教員を選択し、研究室に所属するにあたっての基礎的トレーニングを重ねます。関連する複数の書籍の記載事項をまとめるなどして発表・討論し、グループワークやレジュメの作成方法、パワーポイントでの発表方法などの修得をめざします。

(3) 「基礎演習Ⅱ」 <第5 Semester>

「基礎演習Ⅱ」は、学部での学びとしてもっとも専門性が高い「総合演習・特別研究の受講に備える準備科目」として位置付けています。自らの興味・関心のあるテーマに近接した内容を専門とする教員を選択し、研究室に所属するにあたって、学術論文や関連書籍の輪読を行い、最新論文の検索方法や専門用語の理解の仕方、実験方法の理解など、より研究現場に近い学びに関するスキル・知識の修得をめざします。

(4) 「総合演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」 <第6～8 Semester>

「総合演習」では、各自が自身の興味や関心のあるテーマに近接した専門分野の教員を選択し、専門的な教育や研究指導を受けます。関連する学術論文・実験技術に関する理解、最新の研究動向や学術論文の理解や、新しい実験技術への挑戦など、特別研究と関連しつつ、その専門分野を展開させるためのスキルと知識の修得をめざします。

7. 「特別研究」について

「特別研究」は、卒業研究を実施し、それを取りまとめ発表するまでの一連の過程を、担当教員の指導のもとで実践する科目です。これまでの講義や実験・実習等で修得した知識・技能・体験をもとに、演習での学びを活かし、各自が選択した研究テーマについて、指導教員と連携しつつ研究課題を実施します。

8. 「農学部インターンシップ」について

農業の現場で生じている諸問題を理解し、これを解決していくためには、実験室や大学が管理する農地での実験・実習のみではなく、農業の現場に積極的に携わることが重要です。

「農学部インターンシップA・B」は、「食」や「農」に関わる実際の現場に触れることにより、それらが直面する現実的な課題や、それらを支える人々の心情に気付くことをめざします。また、自身のキャリアについて考える機会を提供することを目的としています。

事前学習で農業の現場や関連業界の現状や課題を知るとともに、インターンシップでの目標設定、ビジネスマナー、社会人基礎力の理解と自己分析などを学びます。事後学習では実習の振り返りを行い、報告書を作成します。「農学部インターンシップA」は2週間程度の派遣期間です。また、「農学部インターンシップB」は1週間程度の派遣期間です。

「農学部インターンシップA・B」の履修方法、インターンシップ先の紹介や派遣先の配属等の詳細については、別途、説明会を実施しますので必ず参加してください（開催日時等については、掲示板でお知らせします）。

9. 「海外農業体験実習」について

農業は様々な地域の気候的・土壌的特色や地域に根付いた食や農の伝統とともに発達し、今に至っています。「農」に関する真にグローバルな視点の醸成には、海外の農業事情を体験することが重要です。「海外農業体験実習」では、海外のなかでも特に東南アジアの農業の中心であるタイの農業関連施設や農業の現場、食品工場の見学など、食と農業を取り巻く様々なフィールドについて学びます。事前学習でタイの農業の現状や課題を知るとともに、インターンシップでの目標設定、ビジネスマナー、社会人基礎力の理解と自己分析などを学びます。事後学習では実習の振り返りを行い、報告書を作成します。

「海外農業体験実習」の履修方法等の詳細については、別途、説明会を実施しますので必ず参加してください（開催日時等については、掲示板でお知らせします）。

10. 基礎教育科目について

「基礎教育科目」は、各学科における学修を進めるために必要な最低限の基礎知識を修得することを目的として開講される科目です（開講科目は学科により異なります）。

各自の習熟度を測定するために、入学後に「到達度テスト（プレイスメントテスト）」を実施します。このテストの結果において、基礎教育科目を受講するよう指導された場合は、必ず履修・受講してください。

なお、基礎教育科目は、いずれも「学科基礎科目B」に配置されていますが、随意科目であり卒業要件には含まれません。

<基礎教育科目>

対象学科	基礎教育科目名	単位数	科目区分	開講セメスター
植物生命科学科	「生物学基礎」	2単位	随意科目	第1セメスター
資源生物科学科	「生物学基礎」			
食品栄養学科	「基礎生物化学」			
食料農業システム学科	「数学基礎」			

11. 植物生命科学科の専攻科目について

(1) 卒業要件単位数（植物生命科学科）

卒業のためには、本学科の教育課程における、各科目区分に応じて単位を修得しなければなりません。合計124単位以上の修得が必要です。

科目区分		卒業要件単位数		備考	
		必修	選択		
教養教育科目	基礎科目	10単位必修	6単位以上	仏教の思想A、B（各2単位）、英語I A～英語IV（各1単位）を含む	
	総合科目		6単位以上		
専攻科目	学部必修科目		8単位必修		農学概論（2単位）、食と農の倫理（2単位）、食の循環実習I、II（各2単位）
	学科基礎分野	学科基礎科目A	4単位必修	6単位以上	農学基礎実験A、B（各2単位）
		学科基礎科目B	8単位必修	20単位以上	基礎生物学実習、基礎化学実習、植物生理・生化学I、遺伝学基礎（各2単位）を含む
	学科応用分野	学科応用科目	4単位必修	24単位以上	植物生命科学実習A、B（各2単位）を含む
		総合演習・特別研究	12単位必修		総合演習I～III（各2単位）、特別研究（6単位）
フリーゾーン			16単位以上		
合計		124単位以上			

※「フリーゾーン（16単位以上）」は、学修の自由度、選択度をより高めるために設けており、各自の関心に応じて、「教養教育科目」及び「専攻科目」のいずれを選択しても良い領域です（ただし、随意科目は除く）。

例えば、このフリーゾーンを利用して、教養教育科目の外国語科目に重点をおいて学ぶこともできれば、専攻科目に重点をおいて「食」と「農」について幅広く、深く学ぶことも可能です。

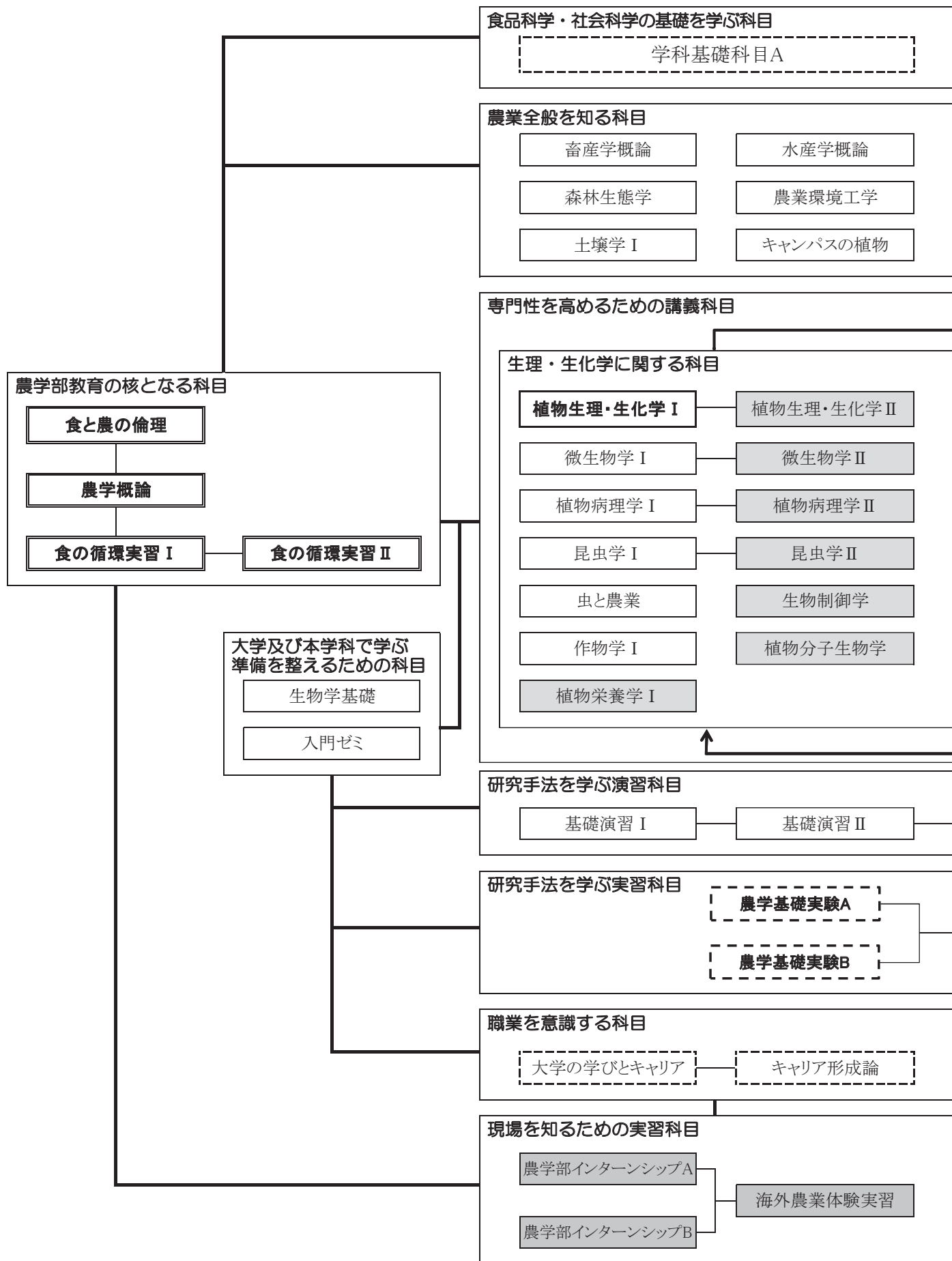
(2) 専攻科目 開設科目 (植物生命科学科)

◎必修科目 ●履修必修科目 ○選択科目

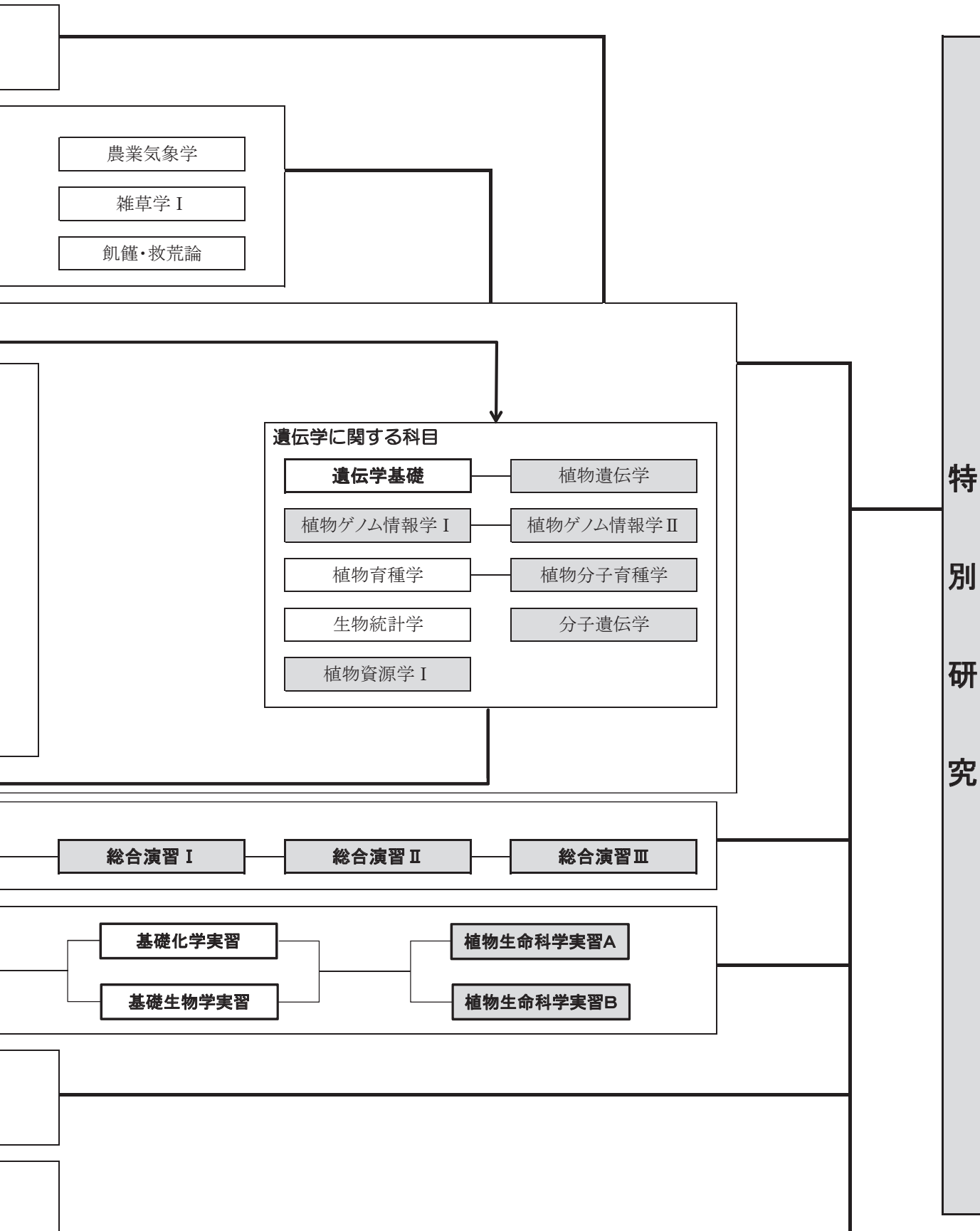
科目区分	授業科目の名称	単位数	配当セメスター								備考		
			1年次		2年次		3年次		4年次				
			前	後	前	後	前	後	前	後			
専攻科目 基礎分野	必修科目 農学概論	2	◎										
	食と農の倫理	2	◎										
	食の循環実習Ⅰ	2		◎									
	食の循環実習Ⅱ	2			◎								
	有機化学	2		○									
	分析化学	2						○					
	社会福祉論	2	○										
	食品の安全と法律	2		○									
	食と嗜好の科学	2		○									
	食の文化論	2			○								
	暮らしの中の食品学	2	○										
	身体のしくみと栄養	2	○										
	調理のサイエンス	2	○										
	日本・京滋の食料と農業	2		○									
	欧米の食料と農業	2			○								
	アジア・アフリカの食料と農業	2				○							
	日本の歴史と農業	2		○									
	世界の歴史と農業	2		○									
	栽培植物と農耕の起源	2			○								
	科学史・農学史入門	2			○								
	暮らしと経済	2	○										
	会社と農家のしくみ	2	○										
	事例に学ぶ食品マーケティング	2	○										
	農学基礎実験A	2			◎								
	農学基礎実験B	2		◎									
	大学の学びとキャリア	2	○										
	キャリア形成論	2							○				
	情報教育論	2						○					随意科目
	地学概論	2						○					
	物理学概論	2							○				
	化学概論	2						○					
	生物物理学	2							○				
地学実験	2							○					
物理学実験	1							○					
生物物理学実習	1							○					

科目区分	授業科目の名称	単位数	配当セメスター								備考		
			1年次		2年次		3年次		4年次				
			前	後	前	後	前	後	前	後			
専攻科目	学 科 基 礎 分 野	入門ゼミ	2	●									
		基礎演習Ⅰ	2			●							
		基礎演習Ⅱ	2				●						
		生物学基礎	2	○									随意科目
		遺伝学基礎	2		◎								
		植物育種学	2		○								
		植物生理・生化学Ⅰ	2		◎								
		作物学Ⅰ	2		○								
		植物病理学Ⅰ	2			○							
		キャンパスの植物	2		○								
		森林生態学	2		○								
		雑草学Ⅰ	2			○							
		飢饉・救荒論	2		○								
		昆虫学Ⅰ	2			○							
		虫と農業	2		○								
		土壌学Ⅰ	2			○							
		微生物学Ⅰ	2			○							
		生物統計学	2			○							
		農業気象学	2						○				
		畜産学概論	2			○							
		水産学概論	2						○				
		農業環境工学	2		○								
		基礎生物学実習	2				◎						
		基礎化学実習	2				◎						
		専攻科目	学 科 応 用 分 野	植物遺伝学	2						○		
	分子遺伝学			2					○				
	植物分子育種学			2					○				
	植物分子生物学			2			○						
	植物生理・生化学Ⅱ			2						○			
	植物ゲノム情報学Ⅰ			2			○						
植物ゲノム情報学Ⅱ	2							○					
植物資源学Ⅰ	2					○							
植物栄養学Ⅰ	2					○							
植物病理学Ⅱ	2							○					
生物制御学	2						○						
昆虫学Ⅱ	2								○				
微生物学Ⅱ	2							○					
植物生命科学実習A	2							◎					
植物生命科学実習B	2							◎					
農学部インターンシップA	2					○							
農学部インターンシップB	1					○							
海外農業体験実習	2							○					
特別 研究	総合演習Ⅰ		2						◎				
	総合演習Ⅱ		2							◎			
	総合演習Ⅲ	2								◎			
	特別研究	6									◎		

(3) カリキュラムフローチャート (植物生命科学科)



特別研究



<凡例>

- 学部必修科目
- 学科基礎科目A(必修)
- 学科基礎科目B(必修)
- 学科基礎科目A(選択)
- 学科応用分野科目(必修)
- 学科応用分野科目(選択)

12. 資源生物科学科の専攻科目について

(1) 卒業要件単位数（資源生物科学科）

卒業のためには、本学科の教育課程における、各科目区分に応じて単位を修得しなければなりません。合計124単位以上の修得が必要です。

科目区分		卒業要件単位数		備考	
		必修	選択		
教養教育科目	基礎科目	10単位必修	6単位以上	仏教の思想A、B（各2単位）、英語ⅠA～英語Ⅳ（各1単位）を含む	
	総合科目		6単位以上		
専攻科目	学部必修科目		8単位必修		農学概論（2単位）、食と農の倫理（2単位）、食の循環実習Ⅰ、Ⅱ（各2単位）
	学科基礎分野	学科基礎科目A	4単位必修	6単位以上	農学基礎実験A、B（各2単位）
		学科基礎科目B	8単位必修	20単位以上	基礎生物学実習、基礎化学実習、作物学Ⅰ、植物育種学（各2単位）を含む
	学科応用分野	学科応用科目	4単位必修	24単位以上	資源生物科学実習A、B（各2単位）を含む
		総合演習・特別研究	12単位必修		総合演習Ⅰ～Ⅲ（各2単位）、特別研究（6単位）
フリーゾーン			16単位以上		
合計		124単位以上			

※「フリーゾーン（16単位以上）」は、学修の自由度、選択度をより高めるために設けており、各自の関心に応じて、「教養教育科目」及び「専攻科目」のいずれを選択しても良い領域です（ただし、随意科目は除く）。

例えば、このフリーゾーンを利用して、教養教育科目の外国語科目に重点をおいて学ぶこともできれば、専攻科目に重点をおいて「食」と「農」について幅広く、深く学ぶことも可能です。

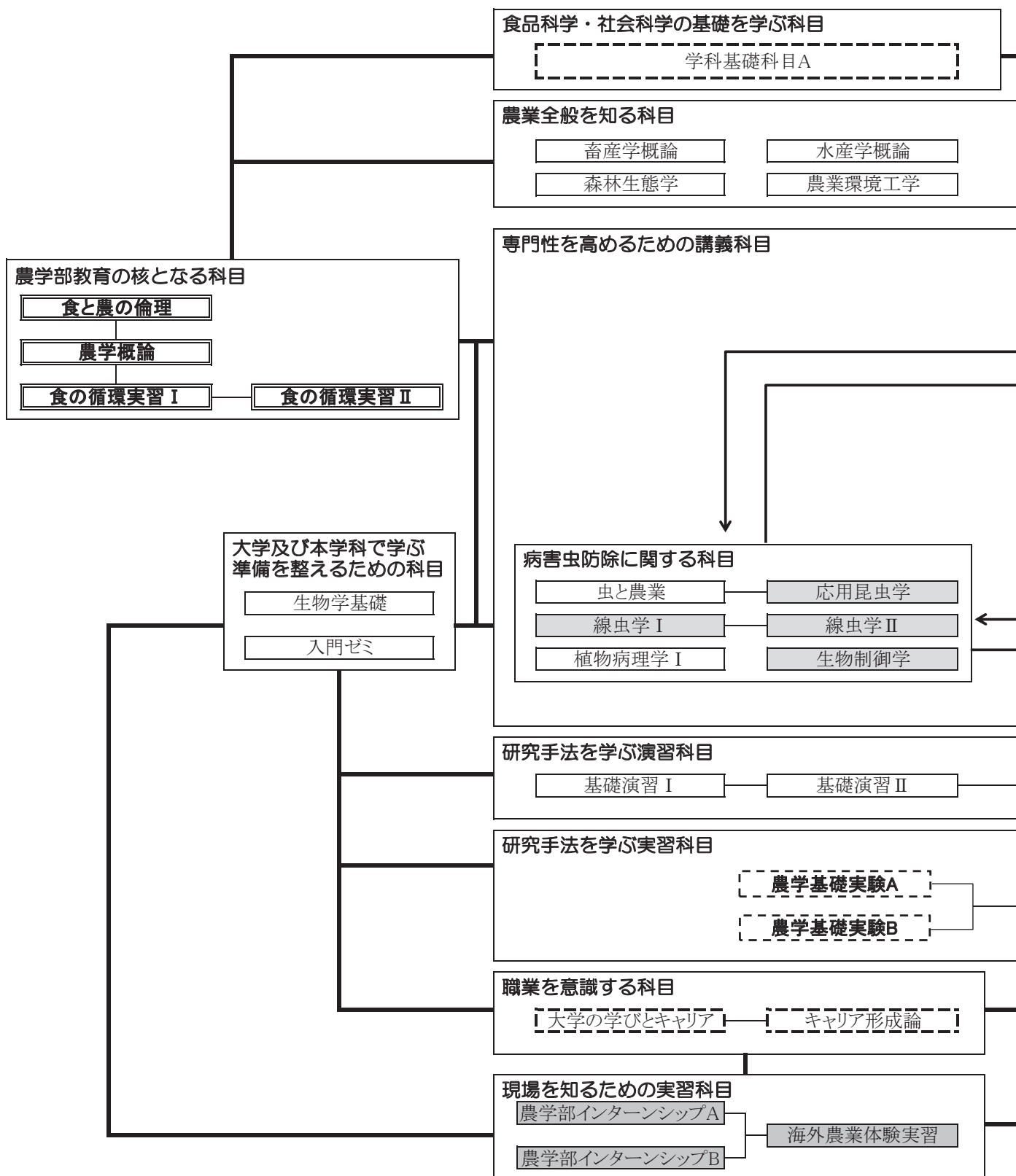
(2) 専攻科目 開設科目 (資源生物科学科)

◎必修科目 ●履修必修科目 ○選択科目

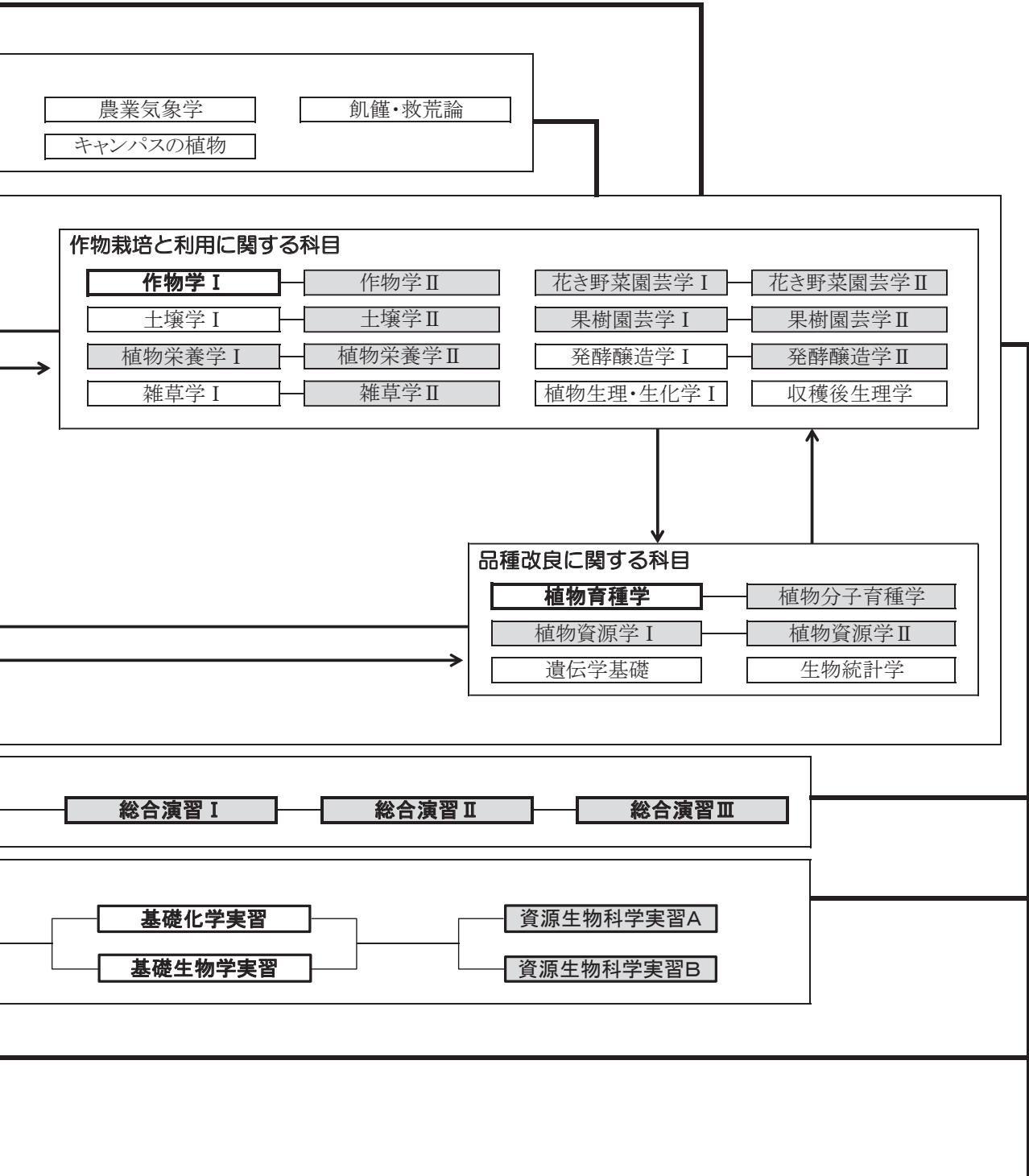
科目区分	授業科目の名称	単位数	配当 Semester								備考				
			1 年次		2 年次		3 年次		4 年次						
			前	後	前	後	前	後	前	後					
専攻科目	必修科目 学部	農学概論	2	◎											
		食と農の倫理	2	◎											
		食の循環実習 I	2		◎										
		食の循環実習 II	2			◎									
	専攻科目	学科基礎分野 学科基礎科目 A	有機化学	2		○									
			分析化学	2						○					
			社会福祉論	2	○										
			食品の安全と法律	2		○									
			食と嗜好の科学	2		○									
			食の文化論	2			○								
			暮らしの中の食品学	2	○										
			身体のしくみと栄養	2	○										
			調理のサイエンス	2	○										
			日本・京滋の食料と農業	2		○									
			欧米の食料と農業	2			○								
			アジア・アフリカの食料と農業	2				○							
			日本の歴史と農業	2		○									
			世界の歴史と農業	2		○									
			栽培植物と農耕の起源	2			○								
			科学史・農学史入門	2			○								
			暮らしと経済	2	○										
			会社と農家のしくみ	2	○										
			事例に学ぶ食品マーケティング	2	○										
			農学基礎実験A	2		◎									
			農学基礎実験B	2			◎								
			大学の学びとキャリア	2	○										
			キャリア形成論	2							○				
			情報教育論	2						○					随意科目
			地学概論	2						○					
			物理学概論	2							○				
			化学概論	2						○					
			生物物理学	2							○				
			地学実験	2							○				
物理学実験	1							○							
生物物理学実習	1							○							
専攻科目	学科基礎分野 学科基礎科目 B	入門ゼミ	2	●											
		基礎演習 I	2			●									
		基礎演習 II	2				●								
		生物学基礎	2	○									随意科目		
		遺伝学基礎	2		○										
		植物育種学	2		◎										
		植物生理・生化学 I	2		○										

科目区分	授業科目の名称	単位数	配当セメスター								備考	
			1年次		2年次		3年次		4年次			
			前	後	前	後	前	後	前	後		
専攻科目 学科基礎分野 学科基礎科目B	作物学Ⅰ	2		◎								
	収穫後生理学	2			○							
	植物病理学Ⅰ	2			○							
	キャンパスの植物	2		○								
	森林生態学	2		○								
	雑草学Ⅰ	2			○							
	飢饉・救荒論	2		○								
	虫と農業	2		○								
	土壌学Ⅰ	2			○							
	発酵醸造学Ⅰ	2			○							
	生物統計学	2			○							
	農業気象学	2						○				
	畜産学概論	2				○						
	水産学概論	2						○				
	農業環境工学	2		○								
	基礎生物学実習	2				◎						
	基礎化学実習	2				◎						
専攻科目 学科応用分野 学科応用科目 特別演習	植物資源学Ⅰ	2			○							
	植物資源学Ⅱ	2					○					
	植物分子育種学	2					○					
	作物学Ⅱ	2						○				
	花き野菜園芸学Ⅰ	2			○							
	花き野菜園芸学Ⅱ	2						○				
	果樹園芸学Ⅰ	2				○						
	果樹園芸学Ⅱ	2					○					
	発酵醸造学Ⅱ	2					○					
	雑草学Ⅱ	2					○					
	植物栄養学Ⅰ	2				○						
	植物栄養学Ⅱ	2					○					
	土壌学Ⅱ	2						○				
	応用昆虫学	2						○				
	線虫学Ⅰ	2			○							
	線虫学Ⅱ	2						○				
	生物制御学	2				○						
	資源生物科学実習A	2						◎				
	資源生物科学実習B	2						◎				
	農学部インターンシップA	2			○							
	農学部インターンシップB	1			○							
海外農業体験実習	2					○						
総合演習Ⅰ	2						◎					
総合演習Ⅱ	2							◎				
総合演習Ⅲ	2								◎			
特別研究	6									◎		

(3) カリキュラムフローチャート (資源生物科学科)



特別研究



<凡例>



13. 食品栄養学科の専攻科目について

(1) 卒業要件単位数（食品栄養学科）

卒業のためには、本学科の教育課程における、各科目区分に応じて単位を修得しなければなりません。合計124単位以上の修得が必要です。

科目区分		卒業要件単位数		備考	
		必修	選択		
教養教育科目	基礎科目	10単位必修	6単位以上	仏教の思想A、B（各2単位）、英語ⅠA～英語Ⅳ（各1単位）を含む	
	総合科目		6単位以上		
専攻科目	学部必修科目		8単位必修	農学概論（2単位）、食と農の倫理（2単位）、食の循環実習Ⅰ、Ⅱ（各2単位）	
	学科基礎分野	学科基礎科目A		10単位以上	
		学科基礎科目B	14単位必修	14単位以上	栄養士課程資格要件を満たす科目（14単位必修）を含む
	学科応用分野	学科応用科目	13単位必修	15単位以上	栄養士課程資格要件を満たす科目（13単位必修）を含む
		総合演習・特別研究	12単位必修		総合演習Ⅰ～Ⅲ（各2単位）、特別研究（6単位）
フリーゾーン			16単位以上		
合計		124単位以上			

※「フリーゾーン（16単位以上）」は、学修の自由度、選択度をより高めるために設けており、各自の関心に応じて、「教養教育科目」及び「専攻科目」のいずれを選択しても良い領域です（ただし、随意科目は除く）。

例えば、このフリーゾーンを利用して、教養教育科目の外国語科目に重点をおいて学ぶこともできれば、専攻科目に重点をおいて「食」と「農」について幅広く、深く学ぶことも可能です。

※「栄養士免許証」を取得するためには、所定の単位を取得する必要があります。詳細については、「(4) 栄養士および管理栄養士養成課程 1) 栄養士資格について」(P.58)を参照してください。

※「管理栄養士国家試験受験資格」を取得するためには、卒業要件以上の単位を取得する必要があります。詳細については、「(4) 栄養士および管理栄養士養成課程 2) 管理栄養士国家試験受験資格について」(P.59-60)を参照してください。

※「食品衛生管理者及び食品衛生監視員」の資格を取得するためには、所定の単位を取得しなければなりません。詳細については、「(5) 食品衛生管理者および食品衛生監視員養成課程」(P.61)を参照してください。

(2) 専攻科目 開設科目 (食品栄養学科)

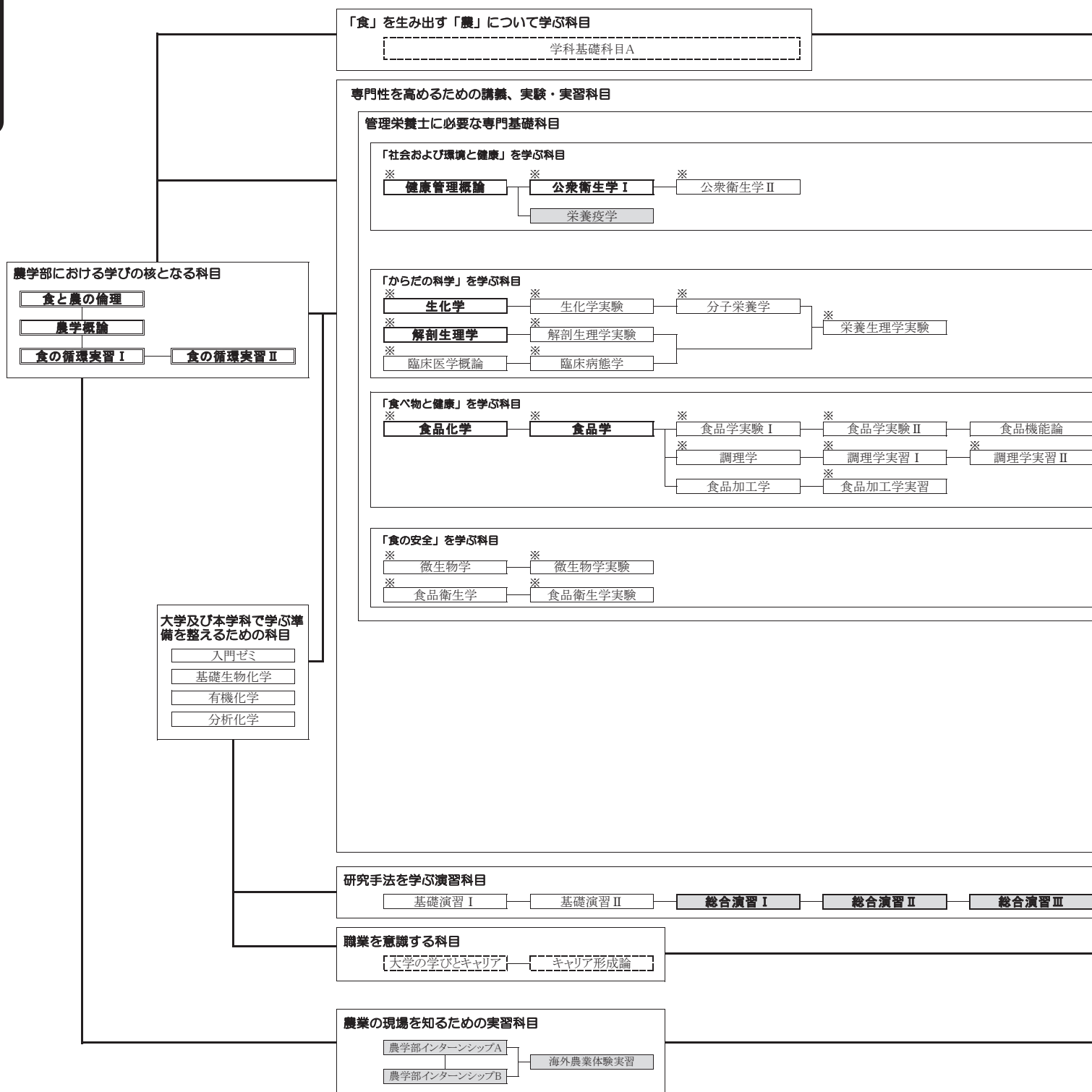
○必修科目 ●履修必修科目 ○選択科目 ◇課程必修科目

科目区分	授業科目の名称	単位数	配当セメスター								栄養士	管理栄養士	食品衛生管理者	備考
			1年次		2年次		3年次		4年次					
			前	後	前	後	前	後	前	後				
必修科目	農学概論	2	○											
	食と農の倫理	2	○											
	食の循環実習Ⅰ	2		○										
	食の循環実習Ⅱ	2			○									
専攻科目 学科基礎分野 学科基礎科目A	社会福祉論	2	○											
	食品の安全と法律	2		○										
	食と嗜好の科学	2	○											
	食の文化論	2			○									
	収穫後生理学	2			○									
	植物病理学Ⅰ	2			○									
	キャンパスの植物	2		○										
	森林生態学	2		○										
	雑草学Ⅰ	2				○								
	飢饉・救荒論	2		○										
	昆虫学Ⅰ	2			○									
	虫と農業	2		○										
	土壌学Ⅰ	2				○								
	微生物学Ⅰ	2			○									
	生物統計学	2			○									
	農業気象学	2						○						
	畜産学概論	2				○								
	水産学概論	2						○						
	農業環境工学	2		○										
	農業を支える植物細胞の力	2	○											
	分子からみた生命	2	○											
	遺伝の考え方	2	○											
	花と果物の科学	2	○											
	植物栽培の考え方	2	○											
	生活を支える微生物の力	2	○											
	日本・京滋の食料と農業	2		○										
	欧米の食料と農業	2			○									
	アジア・アフリカの食料と農業	2				○								
	日本の歴史と農業	2		○										
	世界の歴史と農業	2		○										
	栽培植物と農耕の起源	2			○									
	科学史・農学史入門	2			○									
くらしと経済	2	○												
会社と農家のしくみ	2	○												
事例に学ぶ食品マーケティング	2	○												
農学基礎実験A	2			○										
農学基礎実験B	2		○											
大学の学びとキャリア	2	○												

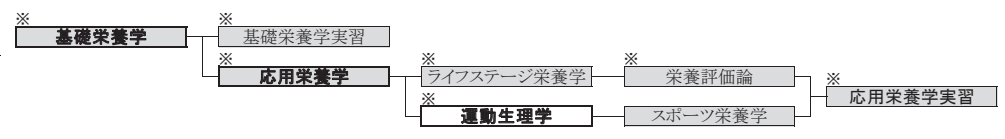
科目区分	授業科目の名称	単位数	配当セメスター								栄養士	管理栄養士	食品衛生管理者	備考
			1年次		2年次		3年次		4年次					
			前	後	前	後	前	後	前	後				
専攻科目 学科基礎分野 学科基礎科目A	キャリア形成論	2						○						
	情報教育論	2					○							随意科目
	地学概論	2					○							
	物理学概論	2						○						
	化学概論	2					○							
	生物物理学	2						○						
	生物物理学実習	1						○						
専攻科目 学科基礎分野 学科基礎科目B	入門ゼミ	2	●											
	基礎演習 I	2			●									
	基礎演習 II	2				●								
	健康管理概論	2		◎						◇	◇	◇		
	公衆衛生学 I	2			◎					◇	◇	◇		
	公衆衛生学 II	2				○					◇	◇		
	生化学	2	◎							◇	◇	◇		
	分子栄養学	2					○				◇	◇		
	解剖生理学	2		◎						◇	◇	◇		
	運動生理学	2					◎			◇	◇			
	臨床医学概論	2			○						◇	◇		
	臨床病態学	2				○					◇	◇		
	微生物学	2			○					◇	◇	◇		
	食品化学	2		◎						◇	◇	◇		
	食品学	2			◎					◇	◇	◇		
	食品機能論	2					○				◇	◇		
	食品加工学	2					○				◇	◇		
	食品衛生学	2				○				◇	◇	◇		
	調理学	2		○						◇	◇			
	有機化学	2		○								◇		
	分析化学	2						○				◇		
	基礎生物化学	2	○											随意科目
	生化学実験	1				○				◇	◇			
	解剖生理学実験	1			○					◇	◇			
	栄養生理学実験	1				○					◇			
	微生物学実験	1			○						◇			
	食品学実験 I	1			○					◇	◇			
食品学実験 II	1			○					◇	◇				
食品加工学実習	1					○				◇				
食品衛生学実験	1				○				◇	◇				
調理学実習 I	1		○						◇	◇				
調理学実習 II	1				○				◇	◇				

科目区分	授業科目の名称	単位数	配当セメスター								栄養士	管理栄養士	食品衛生管理者	備考
			1年次		2年次		3年次		4年次					
			前	後	前	後	前	後	前	後				
専攻科目 学科応用分野 学科応用科目 総合演習・特別研究	基礎栄養学	2		◎							◇	◇	◇	
	応用栄養学	2			◎						◇	◇	◇	
	ライフステージ栄養学	2				○					◇	◇		
	栄養評価論	2							○			◇		
	スポーツ栄養学	2							○			◇		
	栄養教育論Ⅰ	2				◎					◇	◇		
	栄養教育論Ⅱ	2					○				◇	◇		
	栄養カウンセリング論	2							○			◇		
	学校栄養指導論	2							○					
	学校栄養実践論	2							○					
	臨床栄養学Ⅰ	2				◎					◇	◇		
	臨床栄養学Ⅱ	2					○					◇		
	臨床栄養学Ⅲ	2							○			◇		
	臨床栄養管理学	2				○						◇		
	臨床栄養実践論	2								○				
	公衆栄養学	2					◎				◇	◇	◇	
	公衆栄養活動論	2							○			◇		
	栄養疫学	2				○						◇	◇	
	給食経営管理論Ⅰ	2				◎					◇	◇	◇	
	給食経営管理論Ⅱ	2					○					◇		
	管理栄養士総合演習	2								○		◇		
	臨地実習指導	1								○				
	基礎栄養学実習	1				○					◇	◇		
	応用栄養学実習	1						○			◇	◇		
	栄養教育論実習	1						○			◇	◇		
	臨床栄養学実習Ⅰ	1						○			◇	◇		
	臨床栄養学実習Ⅱ	1							○			◇		
	公衆栄養学実習	1							○		◇	◇		
	給食経営管理実習Ⅰ	1						○			◇	◇		
	給食経営管理実習Ⅱ	1						○				◇		
	給食経営管理実習（校外）	1								◎	◇	◇		
	臨地実習Ⅰ（給食経営管理論）	1								○		※	いずれか 1科目を選択	
	臨地実習Ⅱ（公衆栄養学）	1								○		※		
	臨地実習Ⅲ（臨床栄養学）	2								○		◇		
農学部インターンシップA	2				○									
農学部インターンシップB	1				○									
海外農業体験実習	2						○							
総合演習Ⅰ	2							◎						
総合演習Ⅱ	2								◎					
総合演習Ⅲ	2									◎				
特別研究	6									◎				

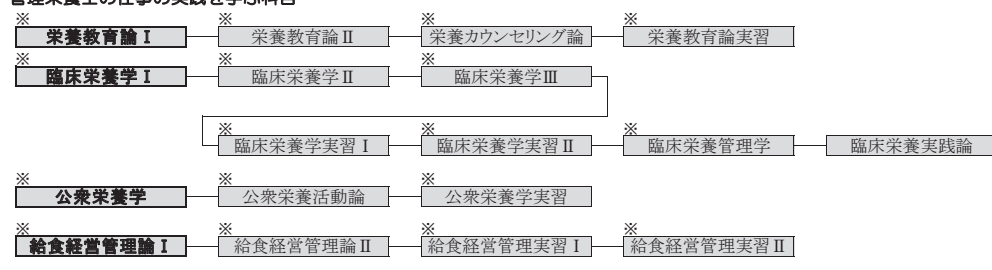
(3) カリキュラムフローチャート (食品栄養学科)



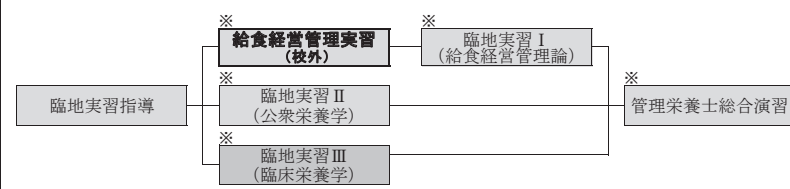
管理栄養士としての土台づくりのための科目



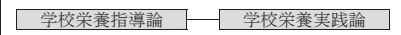
管理栄養士の仕事の実践を学ぶ科目



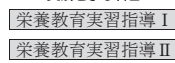
管理栄養士の働く現場で学ぶ科目



栄養教諭の仕事学ぶ科目



栄養教諭の仕事の
実践を学ぶ科目



<凡例>



※管理栄養士国家試験受験資格を得るための科目 (82単位)

(4) 栄養士および管理栄養士養成課程－食品栄養学科のみ－

農学部食品栄養学科では、「農」の仕組みを理解しながら「食」と「ヒトの栄養」について学び、食と栄養のスペシャリストとして活躍できる人材の輩出をめざしています。このため本学科は、栄養士および管理栄養士養成施設であり、卒業後は、病院、保健所、福祉施設、民間企業給食施設、スポーツジム、食品関連企業等、多岐にわたる職場での活躍が期待されます。

本学科では、卒業時に栄養士免許の取得が可能であり、さらに幅広い知識と技能を修得することで、管理栄養士国家試験の受験資格を取得できるカリキュラムを用意しています。

1) 栄養士資格について

① 栄養士とは

栄養士とは、都道府県知事の免許を受けて、栄養士の名称を用いて栄養の指導に従事することを業とする者をいいます。

② 栄養士資格の取得

栄養士の資格を取得するには、農学部食品栄養学科において、卒業要件を満たす科目及び厚生労働大臣の指定する科目の単位を修得しなければなりません。

栄養士の免許は、栄養士に必要な知識・技術を修得した者に対して、都道府県知事が与えます。

③ 栄養士免許証の取得に関する本学の開講科目

栄養士法に定める教育内容			本学開講科目		
教育内容	単位数		授業科目	単位数	
	講義又は演習	実験又は実習		講義又は演習	実験又は実習
社会生活と健康	4	4	健康管理概論	2	
人体の構造と機能	8		公衆衛生学Ⅰ	2	
			生化学	2	
			解剖生理学	2	
			運動生理学	2	
			微生物学	2	
			生化学実験		1
食品と衛生	6		解剖生理学実験		1
			食品化学	2	
			食品学	2	
		食品衛生学	2		
食品学実験Ⅰ		1			
	食品学実験Ⅱ		1		
小計	18	4	小計	18	4
栄養と健康	8	10	基礎栄養学	2	
			応用栄養学	2	
			ライフステージ栄養学	2	
			臨床栄養学Ⅰ	2	
			基礎栄養学実習		1
			応用栄養学実習		1
栄養の指導	6		臨床栄養学実習Ⅰ		1
			栄養教育論Ⅰ	2	
			栄養教育論Ⅱ	2	
			公衆栄養学	2	
給食の運営	4	栄養教育論実習		1	
		公衆栄養学実習		1	
		給食経営管理論Ⅰ	2		
		調理学	2		
		給食経営管理実習Ⅰ		1	
		給食経営管理実習(校外)		1	
		調理学実習Ⅰ		1	
調理学実習Ⅱ		1			
食品衛生学実験		1			
小計	18	10	小計	18	10
合計	36	14	合計	36	14

※栄養士養成課程における実験・実習科目については、45時間をもって1単位とします。

2) 管理栄養士国家試験受験資格について

① 管理栄養士とは

管理栄養士とは、厚生労働大臣の免許を受けて、管理栄養士の名称を用いて、傷病者に対する療養のため必要な栄養の指導、個人の身体の状態、栄養状態等に応じた高度の専門的知識および技術を要する健康の保持増進のための栄養の指導並びに特定多数人に対して継続的に食事を供給する施設における利用者の身体の状態、栄養状態、利用の状況等に応じた特別の配慮を必要とする給食管理及びこれらの施設に対する栄養改善上必要な指導等を行うことを業とする者をいいます。

② 管理栄養士資格の取得

管理栄養士の資格を取得するには、農学部食品栄養学科において、卒業要件を満たす科目及び厚生労働大臣の指定する科目の単位を修得し、その後、管理栄養士国家試験に合格しなければなりません。管理栄養士の免許は、管理栄養士国家試験に合格した者に対して、厚生労働大臣が与えます。

③ 管理栄養士免許証の取得に関する本学の開講科目

管理栄養士学校指定規則に定める教育内容			本学開講科目			
教育内容	単位数		授業科目	単位数		
	講義又は演習	実験又は実習		講義又は演習	講義又は実習	
専門基礎分野	社会・環境と健康	6	健康管理概論	2		
	人体の構造と機能及び疾病の成り立ち	14	10	公衆衛生学Ⅰ	2	
				公衆衛生学Ⅱ	2	
				生化学	2	
				分子栄養学	2	
				解剖生理学	2	
				運動生理学	2	
				臨床医学概論	2	
				臨床病態学	2	
				微生物学	2	
				生化学実験		1
				解剖生理学実験		1
				栄養生理学実験		1
				微生物学実験		1
				食べ物と健康	8	
	食品学	2				
	食品衛生学	2				
	調理学	2				
	食品学実験Ⅰ		1			
食品学実験Ⅱ		1				
食品加工学実習		1				
調理学実習Ⅰ		1				
調理学実習Ⅱ		1				
食品衛生学実験		1				
小計	28	10	小計	28	10	

管理栄養士学校指定規則に定める教育内容			本学開講科目			
教育内容	単位数		授業科目	単位数		
	講義 又は演習	実験 又は実習		講義 又は演習	実験 又は実習	
専門分野	基礎栄養学	2	8	基礎栄養学	2	
				基礎栄養学実習	1	
	応用栄養学	6			応用栄養学	2
					ライフステージ栄養学	2
					栄養評価論	2
					応用栄養学実習	1
	栄養教育論	6			栄養教育論Ⅰ	2
					栄養教育論Ⅱ	2
					栄養カウンセリング論	2
					栄養教育論実習	1
	臨床栄養学	8			臨床栄養学Ⅰ	2
					臨床栄養学Ⅱ	2
					臨床栄養学Ⅲ	2
					臨床栄養管理学	2
					臨床栄養学実習Ⅰ	1
					臨床栄養学実習Ⅱ	1
	公衆栄養学	4			公衆栄養学	2
					公衆栄養活動論	2
					公衆栄養学実習	1
	給食経営管理論	4			給食経営管理論Ⅰ	2
			給食経営管理論Ⅱ	2		
			給食経営管理論実習Ⅰ	1		
			給食経営管理論実習Ⅱ	1		
総合演習	2		管理栄養士総合演習	2		
臨地実習		4	給食経営管理実習(校外)※1	1		
			臨地実習Ⅰ(給食経営管理論)※2	1		
			臨地実習Ⅱ(公衆栄養学)※2	1		
			臨地実習Ⅲ(臨床栄養学)	2		
小計	32	12	小計	32	12	
合計	60	22	合計	60	22	

※1 「給食の運営」にかかる校外実習（1単位）を含む。

※2 「臨地実習Ⅰ（給食経営管理）」および「臨地実習Ⅱ（公衆栄養学）」は選択必修科目であり、いずれか1科目（1単位）を選択すること。

※3 管理栄養士養成課程における実験・実習科目については、45時間をもって1単位とします。

(5) 食品衛生管理者および食品衛生監視員養成課程－食品栄養学科のみ－

農学部食品栄養学科では、食品の安全と機能を深く理解し、幅広い分野で活躍できる能力を持った食品に関する専門家を養成するべく、「食品衛生管理者および食品衛生監視員養成課程」を設置しています。

食品衛生管理者および食品衛生監視員は厚生労働省に認定される資格であり、食品衛生法に定められている所定の科目の単位を修得しなければなりません。食品衛生管理者は食品製造・加工会社などで必要となる資格で、食品衛生監視員は検疫所や保健所に勤務した時に用いられる任用資格です。

① 食品衛生管理者及び食品衛生監視員とは

食品衛生管理者は、食品衛生法の規定により、製造又は加工の過程において特に衛生上の考慮を必要とする食品又は添加物であって、食品衛生法施行令で定めるものの製造又は加工を行う営業者は、その製造又は加工を衛生的に管理させるため、その施設ごとに、専任の食品衛生管理者を置かなければならないこととなっています。

また、食品衛生監視員は、食品衛生法の規定により、当該職員の職権及び食品衛生に関する指導の職務を行わせるために、厚生労働大臣、内閣総理大臣又は都道府県知事等が命じる技術系公務員です。

② 食品衛生管理者及び食品衛生監視員の資格取得

食品衛生管理者及び食品衛生監視員の資格を取得するためには、農学部食品栄養学科において、厚生労働大臣の登録を受けた、所定の科目の単位を修得しなければなりません。

③ 食品衛生管理者及び食品衛生監視員資格の取得に関する本学の開講科目

	食品衛生法施行規則第50条 別表に定める科目	食品栄養学科の開講科目		
		左記科目に該当する科目名	必修・選択の別	単位数
別表第14条に掲げる科目	化 学	分析化学	選択	2
		有機化学	選択	2
	生 物 化 学	生化学	必修	2
		食品化学 解剖生理学	必修 必修	2 2
	微 生 物 学	微生物学	選択	2
		食品衛生学	選択	2
	公 衆 衛 生 学	公衆衛生学Ⅰ	必修	2
		公衆衛生学Ⅱ	選択	2
		健康管理概論	必修	2
		栄養疫学	選択	2
	小計 22単位以上	—	—	22単位
別表第15条に掲げる科目	その他関連科目	食品学	必修	2
		食品機能論	選択	2
		基礎栄養学	必修	2
		応用栄養学	必修	2
		分子栄養学	選択	2
		臨床病態学	選択	2
		臨床医学概論	選択	2
		公衆栄養学	必修	2
		給食経営管理論Ⅰ	必修	2
			小 計	—
	合計 40単位以上	—	—	40単位

14. 食料農業システム学科の専攻科目について

(1) 卒業要件単位数（食料農業システム学科）

卒業のためには、本学科の教育課程における、各科目区分に応じて単位を修得しなければなりません。合計124単位以上の修得が必要です。

科目区分		卒業要件単位数		備考	
		必修	選択		
教養教育科目	基礎科目	10単位必修	6単位以上	仏教の思想A、B（各2単位）、英語ⅠA～英語Ⅳ（各1単位）を含む	
	総合科目		6単位以上		
専攻科目	学部必修科目		8単位必修	農学概論（2単位）、食と農の倫理（2単位）、食の循環実習Ⅰ、Ⅱ（各2単位）	
	学科基礎分野	学科基礎科目A		10単位以上	
		学科基礎科目B	6単位必修	22単位以上	ミクロ経済学（2単位）、基礎統計学（2単位）、食料・農業経済学（2単位）
	学科応用分野	学科応用科目		28単位以上	
		総合演習・特別研究	12単位必修		総合演習Ⅰ～Ⅲ（各2単位）、特別研究（6単位）
フリーゾーン			16単位以上		
合計		124単位以上			

※「フリーゾーン（16単位以上）」は、学修の自由度、選択度をより高めるために設けており、各自の関心に応じて、「教養教育科目」及び「専攻科目」のいずれを選択しても良い領域です（ただし、随意科目は除く）。

例えば、このフリーゾーンを利用して、教養教育科目の外国語科目に重点をおいて学ぶこともできれば、専攻科目に重点をおいて「食」と「農」について幅広く、深く学ぶことも可能です。

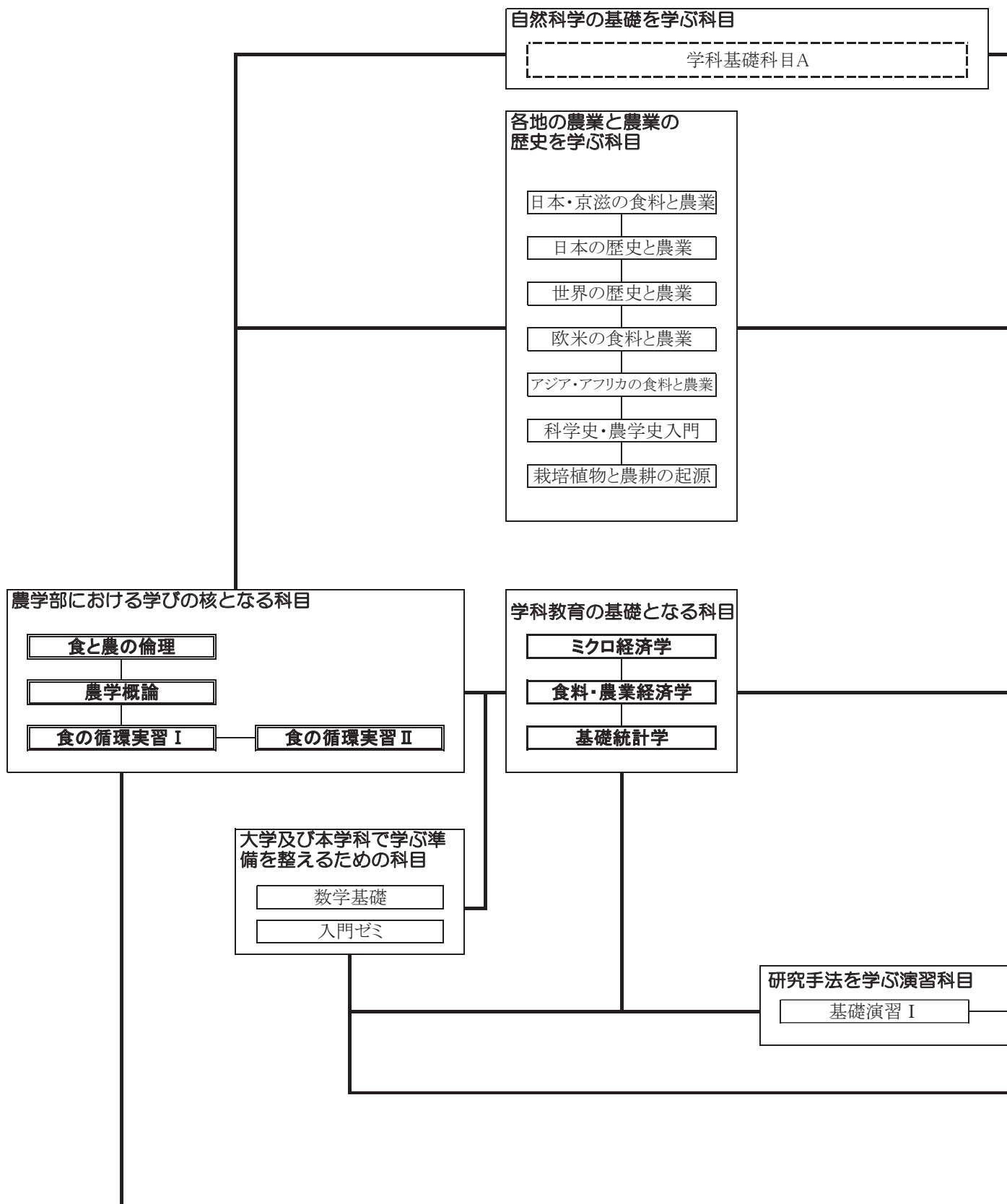
(2) 専攻科目 開設科目 (食料農業システム学科)

◎必修科目 ●履修必修科目 ○選択科目

科目区分	授業科目の名称	単位数	配当セメスター								備考				
			1年次		2年次		3年次		4年次						
			前	後	前	後	前	後	前	後					
専攻科目	学部 必修科目	農学概論	2	◎											
		食と農の倫理	2	◎											
		食の循環実習Ⅰ	2		◎										
		食の循環実習Ⅱ	2			◎									
	専攻科目 基礎分野	学科 基礎科目 A	収穫後生理学	2			○								
			植物病理学Ⅰ	2			○								
			キャンパスの植物	2		○									
			森林生態学	2		○									
			雑草学Ⅰ	2				○							
			飢饉・救荒論	2		○									
			昆虫学Ⅰ	2			○								
			虫と農業	2		○									
			土壌学Ⅰ	2				○							
			微生物学Ⅰ	2			○								
			生物統計学	2			○								
			農業気象学	2						○					
			畜産学概論	2				○							
			水産学概論	2						○					
			農業環境工学	2		○									
			農業を支える植物細胞の力	2	○										
			分子からみた生命	2	○										
			遺伝の考え方	2	○										
			花と果物の科学	2	○										
			植物栽培の考え方	2	○										
			生活を支える微生物の力	2	○										
			社会福祉論	2	○										
			食品の安全と法律	2		○									
			食と嗜好の科学	2		○									
			食の文化論	2			○								
			暮らしの中の食品学	2	○										
			身体のしくみと栄養	2	○										
			調理のサイエンス	2	○										
			農学基礎実験A	2			○								
農学基礎実験B	2		○												
大学の学びとキャリア	2	○													
キャリア形成論	2							○							
情報教育論	2						○					随意科目			
専攻科目	学科 基礎分野 B	入門ゼミ	2	●											
		基礎演習Ⅰ	2			●									
		基礎演習Ⅱ	2				●								
		ミクロ経済学	2		◎										
		マクロ経済学	2			○									
		数学基礎	2	○									随意科目		

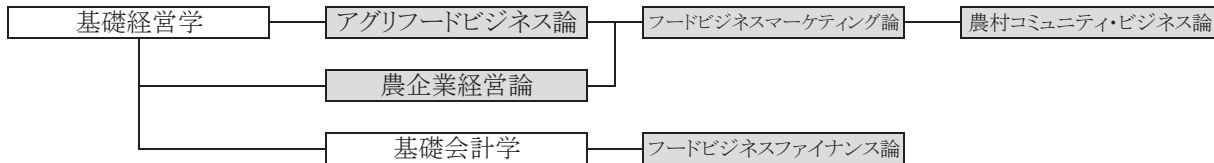
科目区分	授業科目の名称	単位数	配当セメスター								備考		
			1年次		2年次		3年次		4年次				
			前	後	前	後	前	後	前	後			
学科基礎分野	学科基礎科目B												
	基礎統計学	2				◎							
	基礎経営学	2			○								
	基礎会計学	2				○							
	基礎社会学	2			○								
	食料・農業経済学	2			◎								
	日本・京滋の食料と農業	2		○									
	欧米の食料と農業	2			○								
	アジア・アフリカの食料と農業	2				○							
	日本の歴史と農業	2		○									
	世界の歴史と農業	2		○									
	栽培植物と農耕の起源	2			○								
科学史・農学史入門	2			○									
専攻科目	学科応用分野												
	農業政策論	2				○							
	地域農業経済論	2					○						
	環境経済学	2					○						
	熱帯農業論	2					○						
	国際食料需給論	2					○						
	国際農村発展論	2						○					
	国際協力論	2						○					
	アグリフードビジネス論	2				○							
	農企業経営論	2					○						
	フードビジネスマーケティング論	2					○						
	フードビジネスファイナンス論	2						○					
	農村コミュニティビジネス論	2						○					
	農業法律学	2					○						
	食料流通システム論	2				○							
	食と農の安全安心論	2					○						
	農村社会学	2				○							
	食料環境社会学	2						○					
	ソーシャルキャピタル論	2					○						
	地域マネジメント論	2						○					
	比較食文化論	2					○						
	比較地域文化論	2						○					
	食料人類学	2					○						
	比較農業論	2						○					
	食料農業システム調査実習	2					○						
	農学部インターンシップA	2			○								
	農学部インターンシップB	1			○								
海外農業体験実習	2					○							
総合演習・特別研究													
総合演習Ⅰ	2						○						
総合演習Ⅱ	2							○					
総合演習Ⅲ	2								○				
特別研究	6									○			

(3) カリキュラムフローチャート (食料農業システム学科)



専門性を高めるための講義科目

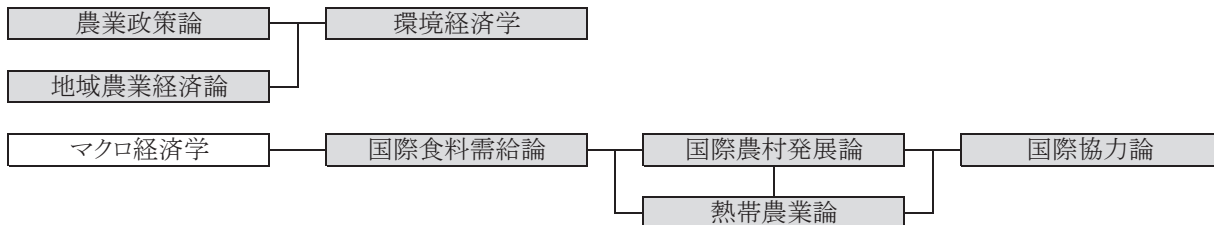
ビジネス・経営に関わる科目



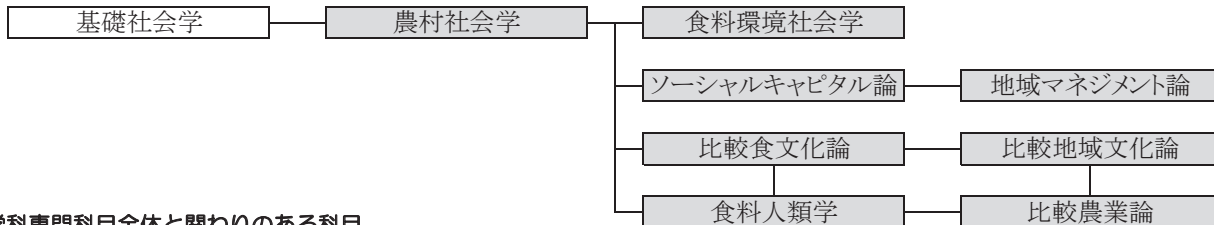
ビジネス・経営と経済の双方に関わる科目



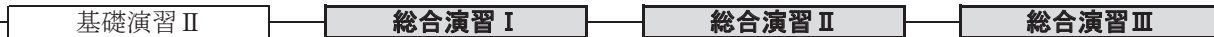
国内外の経済に関わる科目



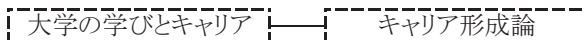
農村社会や文化に関わる科目



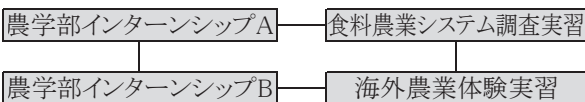
学科専門科目全体と関わりのある科目



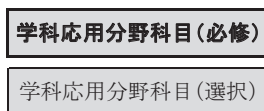
職業を意識する科目



現場を知るための実習科目



<凡例>



Ⅳ

その他の教育課程・教育プログラム

農学部の教育課程の他にも、みなさんが受講できる多様な教育課程・教育プログラムがあります。詳細は、ホームページ、配布冊子などで確認するとともに、各担当窓口にお問い合わせください。

(1) 留学・単位互換制度・各種インターンシッププログラム

留学について	担当窓口・関係情報
<p>龍谷大学では、国際的な社会に貢献できる人材の育成を目的として、学生の海外派遣を積極的に推進するため、様々な留学制度を整備しています。</p> <p>経済、社会、文化、政治などあらゆる局面で国際的な相互依存関係が深まっている現在、海外の大学での学修、文化交流を通して広い視野と柔軟な発想を学ぶことは、みなさんにとって有意義な経験となることでしょう。</p>	<p>(担当窓口)</p> <p>グローバル教育推進センター 深草学舎 和顔館1階／瀬田学舎 智光館2階 ※単位認定に関する相談は農学部教務課 瀬田学舎9号館1階</p> <p>(関係情報)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「留学ガイド」グローバル教育推進センターで配布 ・グローバル教育推進センター ホームページ (URL) http://intl.ryukoku.ac.jp
大学コンソーシアム京都「単位互換制度」	担当窓口・関係情報
<p>大学コンソーシアム京都では、京都地域の50以上の大学・短期大学が協定を締結し、各大学の科目を履修できる「単位互換授業」の制度を設置しています。</p> <p>一部の科目は、京都駅前の「キャンパスプラザ京都」で開講されます。</p>	<p>(履修に関する情報)</p> <p>本学HP「履修要項」で確認してください。 (URL) http://monkey.fks.ryukoku.ac.jp/~kyoga/rishu/</p> <p>※単位認定できる科目、出願資格・手続きなどの詳細については、農学部教務課で確認してください。</p> <p>(関係情報)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学コンソーシアム京都 単位互換制度特設サイト (URL) http://www.consortium.or.jp/special/tani_gokan/index.html
環びわ湖大学・地域コンソーシアム「単位互換制度」	担当窓口・関係情報
<p>環びわ湖大学・地域コンソーシアム単位互換制度とは、滋賀県内にある12の大学や短期大学の科目を履修し、それを所属大学・短期大学の単位として認定する制度です。</p> <p>滋賀県特有の内容をテーマにした科目や、各大学・短期大学の学部・学科・専攻で特徴的な科目などが提供されています。 (「一般社団法人環びわ湖大学・地域コンソーシアム」HPより一部抜粋)</p>	<p>(履修に関する情報)</p> <p>本学HP「履修要項」で確認してください。 (URL) http://monkey.fks.ryukoku.ac.jp/~kyoga/rishu/</p> <p>※単位認定できる科目、出願資格・手続きなどの詳細については、農学部教務課で確認してください。</p> <p>(関係情報)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「環びわ湖・地域コンソーシアム」単位互換制度 (URL) http://www.kanbiwa.jp/business/27gokan.html

協定型インターンシッププログラム	担当窓口・関係情報
<p>本学では、学生の自立とキャリア形成を支援する実践的な教育プログラムとして全学共通の協定型インターンシップを展開しています。このインターンシップは、建学の精神にもとづくきめ細かな事前・事後学習を展開する、本学独自の特色のあるインターンシッププログラムです。</p> <p>また、20講以上に及ぶ事前・事後学習では、グループワークを中心として進行し、課題発見力や主体性、発信力や傾聴力といった社会で求められる様々な能力を身につけることができます。</p>	<p>(担当窓口) インターンシップ支援オフィス 深草学舎 5号館1階／瀬田学舎 1号館1階</p> <p>(履修に関する情報) 本学HP「履修要項」で確認してください。 (URL) http://monkey.fks.ryukoku.ac.jp/~kyoga/rishu/</p> <p>(関係情報) ・「インターンシッププログラムリーフレット」 (インターンシップ支援オフィス配布) ・インターンシップ支援オフィス (URL : http://career.ryukoku.ac.jp/internship/internship.html)</p>
「放送大学科目」履修制度	担当窓口・関係情報
<p>放送大学とは、テレビ・ラジオ、またその記録媒体等を効果的に活用して、大学教育の機会を多くの人々に提供していく正規の大学で、放送大学学園法に基づき設立されています。</p> <p>※本学と放送大学が単位互換に関する協定を締結したことにより、1997年度以降入学生は、本学部が指定した「放送大学科目」を受講することによって修得した単位を卒業要件単位として認定されます。この「放送大学科目」を受講する学生は、放送大学では「特別聴講学生」として扱われます。</p>	<p>(履修に関する情報) 農学部では、2017年度については、単位認定科目として取り扱いません。 今後変更が生じた際には、掲示等によりお知らせいたします。</p> <p>(関係情報) ・放送大学 (URL : http://www.ouj.ac.jp)</p>
大学コンソーシアム京都「インターンシップ・プログラム」	担当窓口・関係情報
<p>大学コンソーシアム京都のインターンシップ・プログラムは、就職活動としてのインターンシップではなく、大学における学びの一環として位置づけ、実体験と教育研究の融合による「学習意欲の喚起」「高い職業意識の育成」「自主性・独創性のある人材育成」を目的とした教育プログラム(コーオプ教育)として、1998年度より全国に先駆けて開始しています。単なる就業体験にとどまらず、実践から「働く」を考え、社会人基礎力を育成するカリキュラムを持ったキャリア教育として、受講生からも高い満足度を得ています。</p>	<p>(担当窓口) インターンシップ支援オフィス 深草学舎 5号館1階／瀬田学舎 1号館1階</p> <p>(履修に関する情報) 本学HP「履修要項」で確認してください。 (URL) http://monkey.fks.ryukoku.ac.jp/~kyoga/rishu/</p> <p>(関係情報) ・「インターンシップ・プログラム実習生募集ガイド」(農学部教務課、インターンシップ支援オフィス配布) ・大学コンソーシアム京都 インターンシップサイト (URL : http://www.consortium.or.jp/project/intern)</p>

第 3 部

諸 課 程

(1) 諸課程

教職課程	担当窓口・関係情報
<p>教職課程は、教員免許状の取得を目指す学生を対象とした課程です。教科等に関する確かな専門的知識はもちろん、広く豊かな教養、人間の成長・発達への深い理解、生徒に対する教育的愛情、教育者としての使命感を基盤とした、実践的な指導力を養成することを目的に設置しています。</p>	<p>(担当窓口) 教職センター 深草学舎 紫英館1階 大宮学舎 西翼1階 瀬田学舎 2号館1階</p> <p>(関係情報) 『教職課程ガイドブック』 教職センター HP (URL) http://www.ryukoku.ac.jp/faculty/kyoshoku/</p>
本願寺派教師資格課程	担当窓口・関係情報
<p>浄土真宗本願寺派教師（住職）となるための資格です。本願寺派教師資格として必要な科目を履修することで取得できます。</p>	<p>(担当窓口) 瀬田学部 瀬田学舎 3号館1階</p> <p>(関係情報) (URL) http://monkey.fks.ryukoku.ac.jp/~kyoga/rishu/</p>
栄養士資格（食品栄養学科のみ）	担当窓口・関係情報
<p>栄養士とは、都道府県知事の免許を受けて、栄養士の名称を用いて栄養の指導に従事することを業とするものをいいます。</p>	<p>(担当窓口) 農学部教務課 ※詳細については、第2部教育課程-13. 食品栄養学科の専攻課程について（P.58）をご参照下さい。</p>
管理栄養士国家試験受験資格（食品栄養学科のみ）	担当窓口・関係情報
<p>管理栄養士とは、厚生労働大臣の免許を受けて、管理栄養士の名称を用いて、傷病者に対する療養のため必要な栄養の指導、個人の身体の状況、栄養状態に応じた高度の専門的知識および技術を要する健康の保持増進のための栄養の指導並びに特定多数人に対して継続的に食事を配給する施設における利用者の身体の状況等に応じた特別の配慮を必要とする給食管理及びこれらの施設に対する栄養改善上必要な指導等を行うことを業とする者をいいます。</p>	<p>(担当窓口) 農学部教務課 ※詳細については、第2部教育課程-13. 食品栄養学科の専攻課程について（P.59-60）をご参照下さい。</p>
食品衛生管理者及び食品衛生監視員養成課程（食品栄養学科のみ）	担当窓口・関係情報
<p>食品衛生管理者および食品衛生監視員は厚生労働省に認定される資格です。食品衛生法の規定により、製造又は加工の過程において特に衛生上の考慮を必要とする食品又は添加物であって、食品衛生法施工令で定めるものの製造又は加工を行う営業者は、その製造又は加工を衛生的に管理させるため、その施設ごとに、専任の食品衛生管理者を置かなければならないこととなっています。</p> <p>また、食品衛生監視員は、食品衛生法の規定により、当該職員の職権及び食品衛生に関する指導の職務を行わせるために、厚生労働大臣、内閣総理大臣又は都道府県知事等が命じる技術系公務員です。</p>	<p>(担当窓口) 農学部教務課 ※詳細については、第2部教育課程-13. 食品栄養学科の専攻課程について（P.61）をご参照下さい。</p>

(2) 特別研修講座・各種講座・試験

龍谷大学では、学生の自主的学修による知性の向上、各自の適性の啓発に寄与することを目的として、卒業の要件とは関わりなく、次の課程（講座）を開設しています。詳細については、各担当部署の窓口を設置されているパンフレット等で確認してください（不明な点は、各担当部署に問い合わせてください）。みなさんの積極的な参加を期待しています。

課 程	目的・内容	担当部署
開 教 使 課 程	将来、海外開教使（外国における真宗伝道）を志す人のために、必要な知識を修得させることを目的とした講座	文学部教務課
職業会計士課程	簿記の初歩から指導をおこない、商業簿記・工業簿記の基礎力・応用力を養成する講座 日本商工会議所簿記検定試験3級・2級の合格をめざします。	経営学部教務課
矯正・保護課程	刑務所、少年院、少年鑑別所などで働く矯正職員をめざす学生や、犯罪をおかしたり非行をおこなった人たちの社会復帰を手助けをする保護観察官等の専門職やボランティアを養成するために実務に即したプログラムを提供しています。	矯正・保護総合センター事務部 (瀬田)社会学部教務課
法 職 課 程	司法書士試験をはじめ、各種公務員試験（裁判所事務官試験など）の合格や法科大学院進学をめざす学生に対し、体系的かつ効率的な講座及び最新の試験情報などを提供し、合格者を輩出することを目的としています。	法学部教務課
教員採用試験 対 策 講 座	教員採用試験突破のための基礎力・実践力を養成する講座	教職センター (瀬田)3号館1階
模 擬 試 験 資 格 試 験	<模擬試験> TOEIC®IP / TOEFL®-ITP	龍大生協
	<資格試験> 簿記検定試験	経営学部教務課
キャリア支援講座 ※受講希望者が少ない場合、開講できないことがあります。 ※名称は変更することがあります。 ※開講する学舎が限定されています。	<目的・内容> 就職活動のサポートや公務員試験対策、将来のキャリアアップのための資格試験対策などを目的とした各種講座 <就職対策系> 就職筆記試験対策講座／エントリーシート対策講座／ エアライン就職対策講座 <試験対策> 公務員講座 <資格系> TOEIC®講座／旅行業務取扱管理者講座／FP技能士講座（3級・2級AFP）／宅地建物取引主任者講座／基本情報技術者試験対策講座／MOS講座（Excel2016、Word2016）／社会福祉士国家試験講座／介護職員初任者研修講座／CAD利用技術者講座（2級）／色彩検定講座／秘書検定講座／通関士資格対策講座／ITパスポート講座／リテールマーケティング（販売士）検定講座	キャリアセンター (深草・瀬田・大宮)
RECコミュニティ カ レ ッ ジ	<生涯学習講座「RECコミュニティカレッジ」> 「RECコミュニティカレッジ」は、一般向けの生涯学習講座で、「仏教・こころ」「文化・歴史」「文学」「自然・環境」「くらしと健康」「現代社会」「外国語」の計7コースで様々な講座を開講しており、年間延べ1万人の方が学ばれています。正規授業の補完として、また、世代を超えて教養を深め交流する機会としてご活用ください。 なお、本学学生は割引価格で受講できます。詳しくはREC（京都・滋賀）の窓口で配布している『RECコミュニティカレッジパンフレット』をご覧ください。	REC事務部 深草学舎 紫光館5階 瀬田学舎 RECホール

第4部

学修生活の手引き

1. 窓口事務

農学部教務課・瀬田教学部の窓口事務については、本学HP『履修要項』に掲載していますので、確認してください。

(<http://monkey.fks.ryukoku.ac.jp/~kyoga/rishu/>)

主に次の情報を掲載しています。

①窓口取扱時間

	曜日	取扱時間	備考
農学部教務課 瀬田教学部	月、水、木、金	9:00~17:30	ただし、授業期間・試験期間以外の期間は、11:45~12:45を閉室し、窓口業務は行いません。
	火	10:45~17:30	
	土、日、祝日並びに 大学の定める休業日	窓口業務は 行いません。	

②届出書・願書および各種証明書

③各種証明書の交付について

④裁判員制度に伴い裁判員（候補者）に選任された場合の手続きについて

2. 保健管理センター

保健管理センターの利用については、本学HP『保健管理センター』に掲載しています。(http://www.ryukoku.ac.jp/hoken/index.php)

毎年、4月には学生の定期健康診断が実施されますので、日程をHPで確認するようにしてください。

その他、主に次の情報を掲載しています。

- (1) 緊急時には
- (2) 学校感染症に罹患した場合には
- (3) カウンセラーに相談したい
- (4) 保健師・看護師に相談したい
- (5) 医師の診療を受けたい
- (6) 急な怪我をした
- (7) タバコをやめたい
- (8) 健康チェックをしたい
- (9) 健康診断
- (10) 健康診断証明書・健康診断書発行について
- (11) AEDについて知りたい

3. 障がい学生支援室

障がい学生支援室は、すべての学生が社会参加に向けて主体的に取り組むことを支援するという視点に立ち、障がいのある学生の学修や学生生活上の困難に対し、様々な相談、支援を行っています。また、障がいのある学生とサポートをする学生、その他すべての学生や教職員が互いに理解し、尊重し合える関係づくりをめざし、サポーター養成や研修会、交流会などにも取り組んでいます。詳しくは、本学HP『障がい学生支援』に掲載しています。(http://www.ryukoku.ac.jp/support/index.php)

HPでは主に次の内容を掲載しています。

- (1) 障がい学生支援室について
- (2) 支援を希望される方へ（支援の内容、支援の申し出方法）
- (3) サポートスタッフに興味のある方へ
- (4) 講座・イベント
- (5) よくある質問（Q&A）

Ⅱ

授業休止の取扱基準

(気象警報発令および交通機関の運行中止に伴う授業および定期試験の取り扱いについて)

暴風警報、暴風雪警報、特別警報及び特別警報に位置づける警報が発令された場合や交通機関の運行中止が発生した場合の授業および定期試験の取扱いは、本学ホームページに掲載していますので、それに従ってください。

(http://www.ryukoku.ac.jp/campus_career/support/classinfo/disaster.html)

1. 「授業休止の取扱基準」に定める気象警報発令、交通機関不通時における授業実施有無の通知方法について

暴風警報、暴風雪警報や特別警報等が発令された場合や交通機関が不通となった場合の授業実施の有無については、以下の4つの方法で確認することができます。

(1) 大学ホームページ <http://www.ryukoku.ac.jp/>

台風接近にあわせて、トップページを切り替え、こちらのページ内に授業実施の有無を記載します。

(2) ポータルサイト <https://sirius.ws.ryukoku.ac.jp/ActiveCampus/>

ポータルサイトのログイン画面に、ホームページと同様の情報を記載します。

(3) 公式Twitter「龍谷大学（緊急連絡用）」 https://twitter.com/Ryukoku_univ (@Ryukoku_univ)

「大学全体に関わる緊急情報の速報告知」に限り情報を発信することを目的として、本学公式Twitterアカウントを開設しています。ここからホームページと同様の情報を発信します。

Webブラウザのアドレス入力欄に上記アドレスを直接入力し、サイトを閲覧してください。(事前にお気に入り登録しておくとう便利です。)

(4) 公式Facebook「龍谷大学」 <https://www.facebook.com/RyukokuUniversity>

大学全体の特色等を発信することを目的として、本学公式Facebookページを開設しています。緊急時には本アカウントからも、ホームページと同様の情報を発信します。

Webブラウザのアドレス入力欄に上記アドレスを直接入力し、サイトを閲覧してください。(事前にお気に入り登録しておくとう便利です。)

※緊急時は、大学ホームページおよびポータルサイトへのアクセスが集中し、サイトを閲覧できなくなる可能性がありますので、「公式Twitter」と「公式Facebook」の利用を推奨します。

Ⅲ

学籍の取り扱い

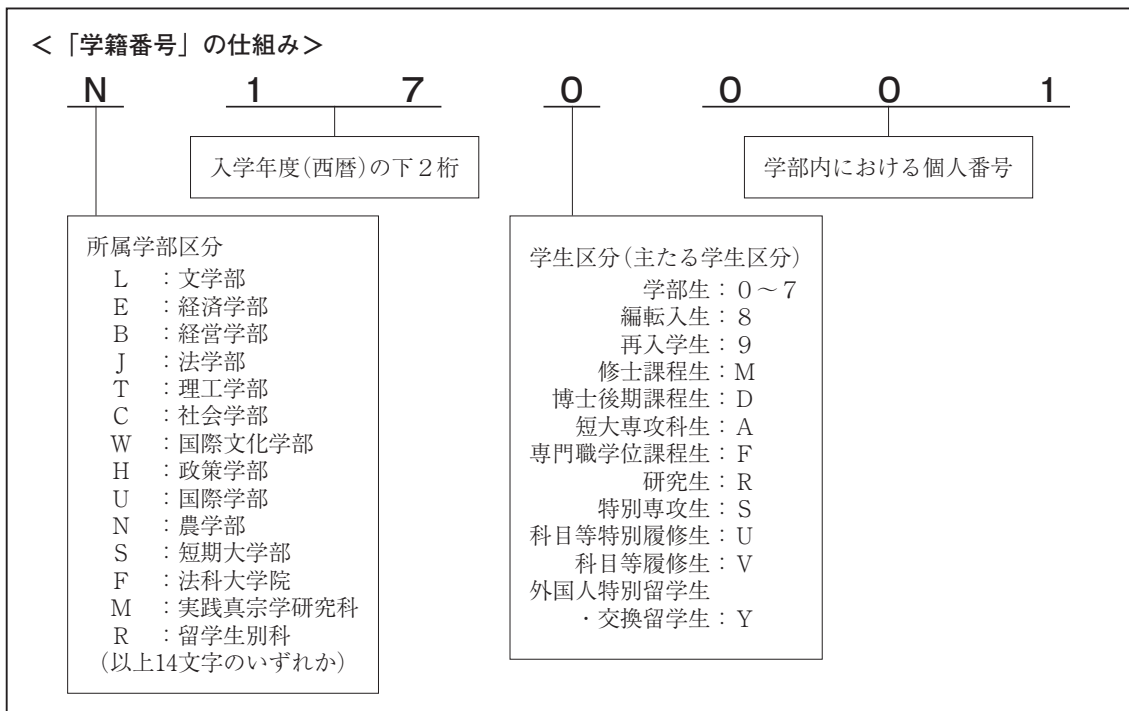
1. 学籍とは

「学籍」はその学校の在学者としての身分を意味する用語です。学籍は入学によって発生し、入学は大学が行った入学許可に対して学生の入学諸手続きが完了することにより成立します。学籍は卒業により消滅します。

2. 学籍簿

(1) 学籍番号

入学と同時に、各個人に記号と数字を組み合わせた7桁の「学籍番号」が与えられます。在学中の学内における事務取扱は、すべてこの学籍番号により処理されます。学籍番号は卒業後も変わらない当人固有の番号であり、本学在学中は身分証明証（学生証）の番号でもありますから、正確に記憶し、記入が必要な場合は省略せずに記入してください。



このような仕組みになっているので、同姓同名者がいたとしても混同を防ぐ機能を持っています。

ただし、頭のアルファベット（学部をあらわす）が記入されないと、他学部の学生と区別ができませんので注意してください。

(2) 学籍簿

学籍取得により、大学における在学関係を明確にする書類として、**学籍簿**（入学手続き時に各自が提出した書類）が編成されます。学籍簿に記載される事項（本人の現住所、保証人の現住所、学費の請求先等）は、基本的には本人であることの確認に必要な事項に限定されています。これら記載事項に変更が生じたときには直ちに所属の農学部教務課窓口へ届け出てください。

3. 学生証

「学生証」は、本学の学生であるという身分を証明するとともに、学生生活での諸手続きに際して本人であることを証明する大切なものです。

- (1) 学生証は常に携帯し、次の場合はこれを提示しなければなりません。
 - ① 学業成績表を受領するとき。
 - ② 試験を受けるとき。
 - ③ 各種証明書の発行を受けるとき。
 - ④ 通学定期乗車券の購入および学割証の交付を受けるとき。
 - ⑤ 龍谷大学保健管理センターを利用するとき。
 - ⑥ 図書館を利用するとき。
 - ⑦ 大阪梅田キャンパスを利用するとき。
 - ⑧ その他、本人であることを確認することが必要なとき。
- (2) 入学時に交付した学生証は、卒業するまで使用するので大切に扱ってください。ただし、在籍を証明する「在籍確認シール」は毎年学年始めに配付します。新しい「在籍確認シール」を受け取ったら、速やかに前年度のシールと貼り替えてください（新入生は、住所欄に現住所を正確に記入し、学生証に指定された場所に各自貼ってください）。

なお、シールを重ねて貼ると、カードに登録されている情報が認識されず、図書館に入館できないなどのトラブルが発生することがあります。必ず、前年度のシールをはがしたうえで、新たなシールを貼ってください。

また、当該年度の「在籍確認シール」が貼られていない学生証は無効として取り扱いますので注意してください。
- (3) 学生証の記載事項に変更が生じた場合は、速やかに農学部教務課窓口にてその内容を届け出てください。
- (4) 学生証を破損または紛失した場合は、直ちに農学部教務課窓口へ届け出てください。届け出は所定の「学生証再交付願」（紛失・破損届）に必要事項を記入・捺印のうえ提出してください。なお、紛失した場合は、直ちに最寄りの警察署（交番）。生協事務室に紛失届等の提出をしてください。
- (5) 学生証の再交付については、1,000円の手数料が必要です。証明書自動発行機より学生証再交付願を出力できますので、所定の手続きを農学部教務課窓口にて行ってください。また、学生証の再交付には、2日以上を要するので注意してください。
- (6) 学生証を折り曲げたり汚したり磁気に近づけたりしないでください。
- (7) 学生証は他人に貸与または譲渡してはいけません。
- (8) 卒業・退学の場合または有効期限が過ぎた学生証は、速やかに農学部教務課窓口にて返納してください。

4. 学籍の喪失

卒業以外の事由で学籍を喪失（本学の学生でなくなる）する場合としては、退学と除籍の2種類があり、さらに退学はその内容により依願退学と懲戒退学に区分されます。

(1) 退学

1) 依願退学

「依願退学」は、学生自身の意志により学籍を喪失（本学の学生でなくなる）することです。

依願退学は、学生の意志によるものであるから、いつでも願い出ることはできますが、次の諸手続きが必要です。

- ① 大学所定の書式により、退学理由を明記し、保証人と連署により願い出てください。

②当該学期分の学費を納入していること（学費の納入と学籍の取得は、対価関係にあり、学費の納入の無い者は本学学生と見なすことができず、したがって退学を願い出る資格もありません。なお、学期当初に退学をする場合は、学部で個別に対応しているので相談してください）。

また、休学期間中の者も退学を願い出ることができますが、除籍となった者は、退学を願い出ることにはできません。

2) 懲戒退学

「懲戒退学」は、学生が本学の秩序を乱し、その他学生の本分に反した場合、その内容、軽重等を考慮し、別に定める学生懲戒規程により、在学契約を解消することです。

(2) 除籍

「懲戒」という概念になじまない事由であっても、大学が一方的に在学契約を解消する必要のある場合があります。このため本学ではこれを除籍として処理しています。しかし、除籍といえども本学学生としての身分を失う点では、退学と同じ結果となるので、その事由は学則により明記されています。

本学学則において定められている除籍の事由は、次のとおりです。

- ① 定められた期間に所定の学費を納入しないとき。
- ② 在学し得る年数（通常の場合は8年間）以内に卒業できないとき。
- ③ 休学期間を終えても復学できないとき。

なお、死亡の場合も除籍とします。

5. 休学と復学

学生が疾病またはその他の事情により、3ヶ月以上修学を中断しようとするときは、「休学」を願い出ることができます。

(1) 休学の願出

休学には、次の諸手続きが必要です。

- ① 大学所定の書式により願い出ること。
- ② 休学の必要性を証明する書類（診断書等）を添付すること。
- ③ 保証人と連署で願い出ること。

(2) 休学期間

1) 休学期間は、1学年間または1学期間のいずれかです。

1年間あるいは第1学期（前期）休学希望者は6月30日まで、第2学期（後期）休学希望者は12月31日までに農学部教務課窓口で大学所定の書類を提出してください。

2) 休学期間の延長の必要がある場合は、さらに1学年間または1学期間の休学期間の延長を願い出ることができます。

3) 休学期間は連続して2年、通算して4年を越えることはできません。

(3) 休学中の学費

休学者は、学費として休学する学期の休学在籍料を納入しなければなりません。

(4) 復学の願出

休学者の休学事由が消滅したときは、願出により「復学」することができます。復学できる時期は、教育課程編成との関係で、学期の始め（第1学期（前期）または第2学期（後期）の開始日）に限定されています。したがって、復学の願出は、第1学期復学の場合は前年度3月1日から3月31日まで、第2学期復学の場合は当該年度9月1日から9月30日までに手続きしなければなりません。

6. 再入学

- (1) 学則第19条により退学した者が再び入学を願い出たときは、その事情を調査の上、原年次またはそれ以下の年次に、入学を許可することがあります（学則第14条）。ただし、再入学を願い出たときが、退学した年度を含めて4年以上の場合は学科試験を課します。
- (2) 学則第20条第1項第1号により除籍された者が再び入学を願い出たときは、原年次に入学を許可することがあります（学則第14条第2項）。ただし、再入学を願い出たときが除籍された年度を含めて4年以上の場合は学科試験を課します。
- (3) 休学期間の満了するまでに退学を願い出て許可された者は、再入学を願い出ることができます。
- (4) 再入学を願い出る時は、学費等納入規程に定める受験料を納め、所定の期間内に手続きをしなければなりません。なお、出願期間、出願書類等については入試部に問い合わせてください。

7. 編入学・転入学

本学の他学部（学科・専攻）、他大学への編入学・転入学をすることになった場合は、その旨を農学部教務課窓口へ速やかに報告してください。

なお、本学学内での編入学・転入学に関する学則は以下のとおりです。

- ① 本学の第3年次および第2年次に転入学または編入学を希望する者については、選考の上これを許可することがあります（学則第13条）。
- ② 入学志願者は、所定の書式にしたがい、入学願書、履歴書および修学証明書を提出しなければならない（学則第15条）。
- ③ 他の大学へ転学を希望する学生は、学長に願い出てその許可を受けなければならない（学則18条の3）。

8. 「9月卒業」について

第1学期（前期）末（9月30日）で卒業要件（修得単位・在学期間）を充足することとなる学生が届出期間内に9月卒業の希望申込をした場合には、9月30日付で卒業の認定を受けることができます（要件充足者について、自動的に卒業認定を行うことはありません）。詳細については農学部教務課窓口で相談してください。

IV

通学について

1. 自転車・バイク通学について

自転車・バイクは、日々多くの学生が利用しています。

バイクはもちろんのこと、自転車も『軽車両』の仲間です。一瞬の気の緩みが取り返しのできない事故に繋がりがかねません。学友の中でも、死亡事故が起こるなど、通学途上の交通事故が頻発しています。

また、「自転車・バイクが、狭い生活道路を、スピードを出して通行するので大変危険！」等の苦情が近隣住民から多数寄せられています。事故防止のために、交通ルール・マナーを遵守し、交通安全に十分配慮した運転を心掛けてください。万が一、交通事故に遭遇してしまった場合、負傷した、もしくは、相手に怪我を負わせてしまったという場合は、事故の大小に関わらず、119番・110番に通報し、相談してください。(参考URL) 政府インターネットテレビ【自転車は車のなかま〜ルールを守って安全運転〜】

<http://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg5823.html>

2. 自転車・バイクの駐輪について

瀬田学舎では、学内に駐輪する自転車・バイクは必ず登録申請のうえ、登録シールの交付を受けて利用車両に貼付する必要があります。この登録制度は、自転車・バイク通学をされる皆さんが、安全運転意識の向上、事故防止、盗難防止、放置車両の減少など、通学中に起こる様々なトラブルを回避する目的で実施しています。

登録は無料で、一度登録すれば卒業・修了まで有効です。登録受付は生協ショップSMYLEサービスカウンター（智光館1階）で随時行っています。

なお、自転車・バイクは必ず構内の指定された場所に駐輪してください。構内の建物周辺や路上等に長時間放置している車両は、「駐輪場利用要領」に基づき、一定期間保管の後、処分します。また、「駐輪場利用要領」に定めるとおり、駐輪場内での事故・盗難および破損について大学は一切関与しません。

利用者は、盗難防止に努め、駐輪にあたっては、必ず施錠を行ってください。2つ以上の施錠（ツーロック）により盗難防止効果が向上します。各自の責任で被害に遭わないよう十分注意してください。

(参考URL) 自転車・バイク登録について

http://www.ryukoku.ac.jp/campus_career/support/bicycle.html

3. 自動車通学の禁止

本学では、自動車による通学を全面的に禁止しています。これは、交通事故の防止、大学周辺環境の維持などの理由からです。しかしながら、禁止しているにも関わらず、キャンパス近隣の公共施設や商業施設の駐車場等に無断で駐車し、通学する学生が見受けられます。迷惑駐車により、地域住民や近隣施設からの苦情も寄せられ、これらの行為は社会のルールに反するもので、大学の名誉を著しく傷つける行為です。

ルールに反した自動車通学が判明した場合には、保護者への連絡、ゼミ担当教員等からの指導をしたうえで、厳しく処分することとしています。学生の皆さんの節度ある行動を求めます。

4. 自動車の臨時入構許可について

自動車による通学を全面的に禁止していますが、以下のような理由があるときは、例外として許可することがありますので、必要な場合は必ず事前に以下窓口にご相談してください。

- ① 夜間にまでおよぶ研究等で、公共交通機関の利用が困難な場合 → 農学部教務課
- ② 長期間の疾病や障がいなどにより、公共交通機関の利用が困難な場合 → 農学部教務課
- ③ 大学行事やクラブ活動のため、資材等を運搬するのに必要な場合 → 学生部

許可なく入構した場合は、厳重に処分する対象となります。必要な事情がある場合には、必ず事前に相談してください。

付 録

農学部教員名簿

植物生命科学科 教員名簿

氏名	職位	研究室	氏名	職位	研究室
遠藤 隆	教授	9号館 213室	垣口 由香	准教授	9号館 305室
岡田 清孝	教授	9号館 214室	塩尻かおり	講師	9号館 212室
奥野 哲郎	教授	9号館 319室	永野 惇	講師	9号館 215室
島 純	教授	9号館 317室	吉山 洋子	実験・実習助手	9号館 助手室(植物生命科学科)
杉岡 孝紀	教授	9号館 306室	竹中祥太郎	実験・実習助手	9号館 助手室(植物生命科学科)
中村 千春	教授	9号館 318室	山本 涼平	実験・実習助手	9号館 助手室(植物生命科学科)
古本 強	教授	9号館 218室	原田 賢	実験・実習助手	9号館 助手室(植物生命科学科)
山形 裕士	教授	9号館 320室	吉良 徹	実験・実習助手	9号館 助手室(植物生命科学科)
浅水恵理香	准教授	9号館 217室			

資源生物科学科 教員名簿

氏名	職位	研究室	氏名	職位	研究室
猪谷 富雄	教授	9号館 310室	森泉美穂子	准教授	9号館 210室
岩堀 英晶	教授	9号館 313室	ウェンダコーンSK	講師	9号館 302室
植野 洋志	教授	9号館 301室	佐々木郁子	講師	9号館 311室
佐藤 茂	教授	9号館 314室	玉井 鉄宗	助教	9号館 315室
大門 弘幸	教授	9号館 312室	上野 宜久	実験・実習助手	9号館 助手室(資源生物科学科)
畑 信吾	教授	9号館 307室	石 薇	実験・実習助手	9号館 助手室(資源生物科学科)
樋口 博也	教授	9号館 308室	妹尾 拓司	実験・実習助手	9号館 助手室(資源生物科学科)
米森 敬三	教授	9号館 309室	奥村 昌美	実験・実習助手	9号館 助手室(資源生物科学科)
多賀 優	准教授	9号館 316室	吉村 大輔	実験・実習助手	9号館 助手室(資源生物科学科)
三浦 励一	准教授	9号館 209室			

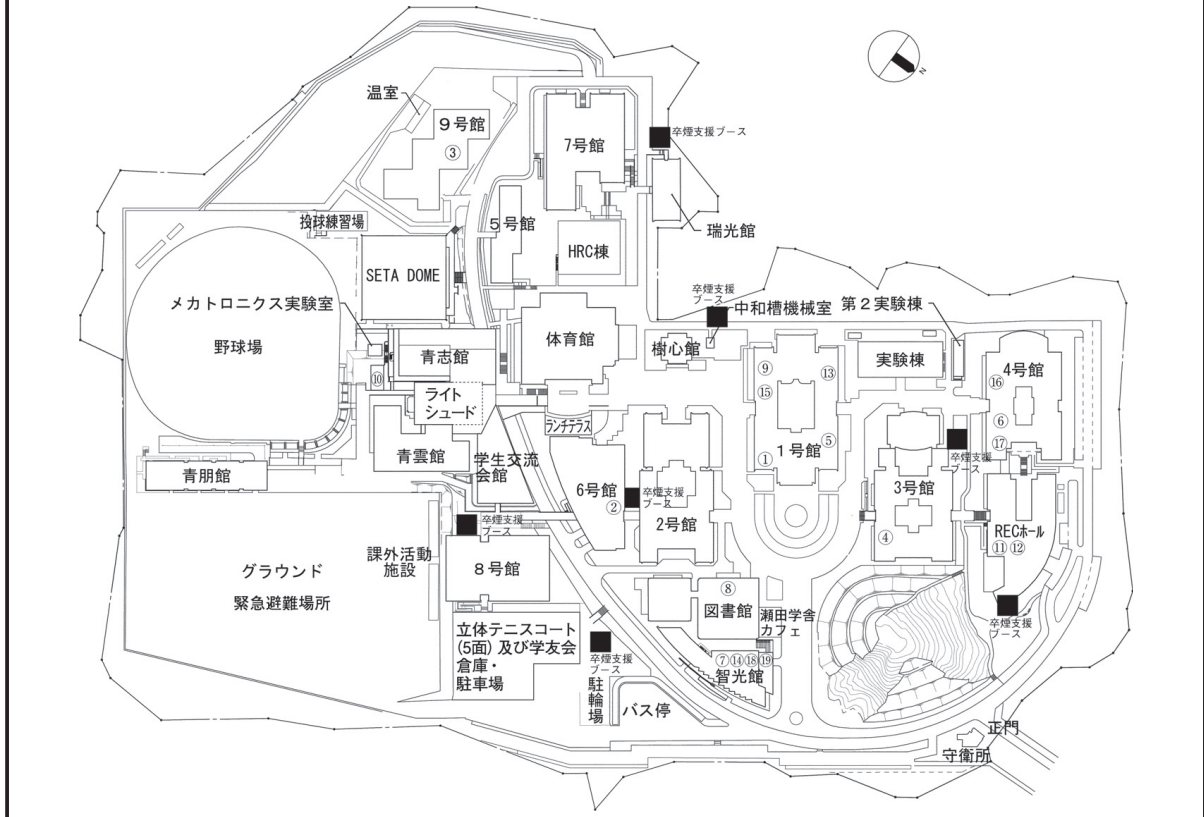
食品栄養学科 教員名簿

氏名	職位	研究室	氏名	職位	研究室
久保田 優	教授	9号館 206室	山崎 正幸	准教授	9号館 204室
鈴木 公	教授	9号館 207室	山崎 英恵	准教授	9号館 103室
土居 幸雄	教授	9号館 202室	岡崎 史子	講師	9号館 201室
中村 富予	教授	9号館 105室	畑 ひろみ	実験・実習助手	9号館 助手室(食品栄養学科)
中村 保幸	教授	9号館 205室	秋山 奈生	実験・実習助手	9号館 助手室(食品栄養学科)
伏木 亨	教授	9号館 104室	池山 佳	実験・実習助手	9号館 助手室(食品栄養学科)
宮崎 由子	教授	9号館 211室	宮崎木綿子	実験・実習助手	9号館 助手室(食品栄養学科)
朝見 祐也	准教授	9号館 101室	矢野真友美	実験・実習助手	9号館 助手室(食品栄養学科)
石原 健吾	准教授	9号館 102室	谷口 祐一	実験・実習助手	9号館 助手室(食品栄養学科)
岩川 裕美	准教授	9号館 208室	藤井 雅可	実験・実習助手	9号館 助手室(食品栄養学科)
田邊 公一	准教授	9号館 203室	岡 麻依	実験・実習助手	9号館 助手室(食品栄養学科)

食料農業システム学科 教員名簿

氏名	職位	研究室	氏名	職位	研究室
末原 達郎	教授	4号館 328室	野田 公夫	教授	4号館 306室
淡路 和則	教授	4号館 331室	宇山 満	准教授	4号館 327室
石田 正昭	教授	4号館 303室	坂梨 健太	講師	4号館 302室
落合 雪野	教授	4号館 301室	中川 千草	講師	4号館 326室
香川 文庸	教授	4号館 332室	中田 裕子	講師	4号館 304室
佐藤 龍子	教授	4号館 324室	山口 道利	講師	4号館 323室
竹歳 一紀	教授	4号館 325室	渡邊 洋之	講師	4号館 305室

【瀬田学舎見取図】



瀬田学舎 〒520-2194 大津市瀬田大江町横谷1-5
TEL 077-543-5111 (代表)

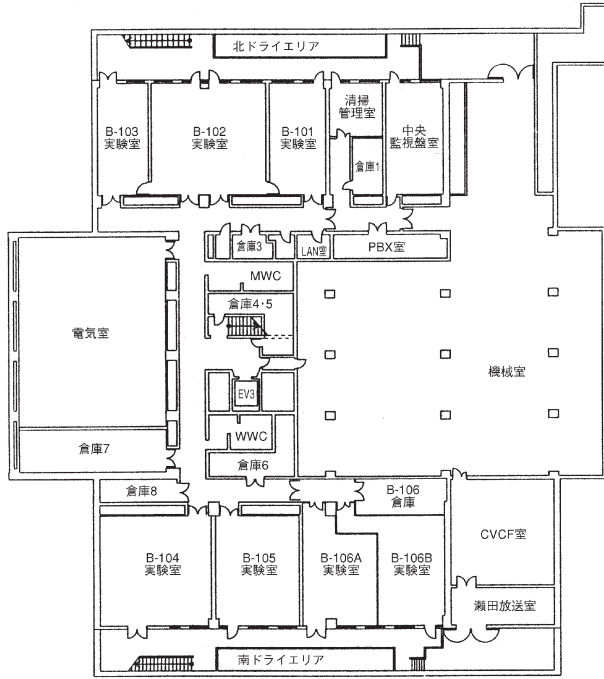
◆主な事務室連絡先

市外局番は「077」です。

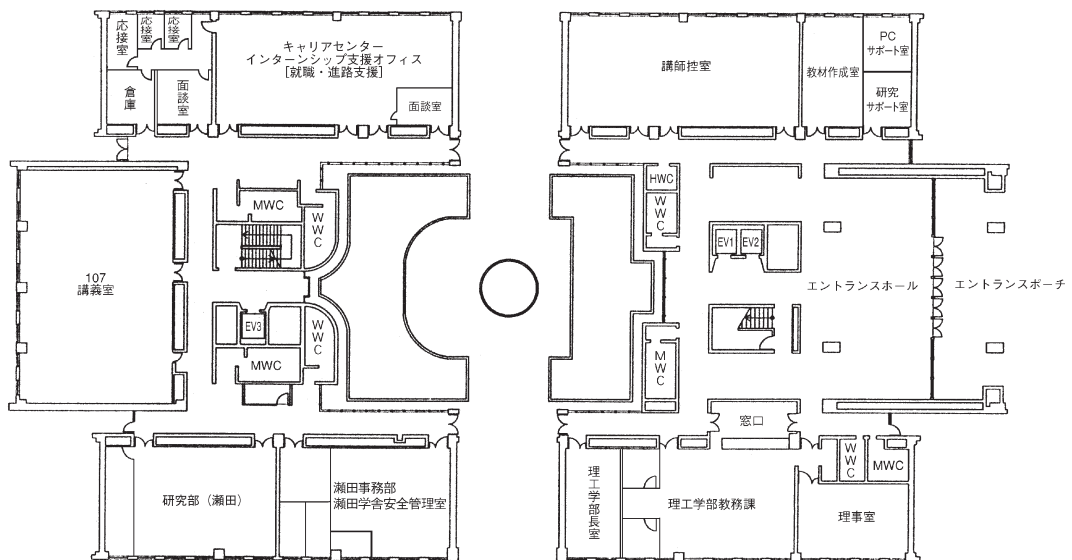
	部署名	事例	ダイヤルイン	FAX
①	理工学部教務課	理工学部の科目に関すること	543-7730	543-7749
②	社会学部教務課	社会学部の科目に関すること	543-7760	543-7615
③	農学部教務課	農学部の科目に関すること	599-5601	599-5608
④	瀬田教育学部 教養教育センター事務部 教職センター(瀬田)	瀬田学舎の教養教育科目に関すること。教職に関する こと。教室に関すること。教材作成に関すること	543-7739	543-7674
⑤	講師控室	大学からの通知・連絡	543-7770	-
⑥	学生部(瀬田)	学生生活に関すること	543-7734	543-7889
⑦	情報メディアセンター(瀬田) (メディア教材作成室)	情報処理実習室、メディア機器の利用に関すること メディア教材作成に関すること	544-7287	544-7289
⑧	瀬田図書館 (図書館事務部)	図書館の利用に関すること	543-7751	543-7769
⑨	研究部(瀬田)	各種研究支援に関すること	543-7741	544-7195
⑩	ボランティア ・NPO活動センター事務部(瀬田)	教育研究活動とボランティア・NPO活動との連携に 関すること	544-7252	544-7261
⑪	REC事務部(瀬田)	地域社会との交流、「産・官・学」連携による教育 ・研究活動の推進に関すること	543-7743	543-7771
⑫	知的財産センター事務部	知的財産に関すること	544-7270	544-7263
⑬	キャリアセンター(瀬田)	学生の就職支援及びキャリア開発に関すること	543-7735	543-7780
⑭	グローバル教育推進センター(瀬田)	留学・国際交流に関すること	543-7672	544-7251
⑮	瀬田事務部	瀬田学舎全般に関すること	543-7709	543-7729
⑯	保健管理センター(瀬田)	診察、健康診断、健康相談に関すること	543-7781	543-7783
⑰	障がい学生支援室	障がい学生支援に関すること	544-7216	543-7889
⑱	生活協同組合	購買(文具、チケット等)	544-4111	544-4114
⑲	丸善	購買(書籍)	543-7777	543-5135

〈瀬田学舎〉 1 号 館

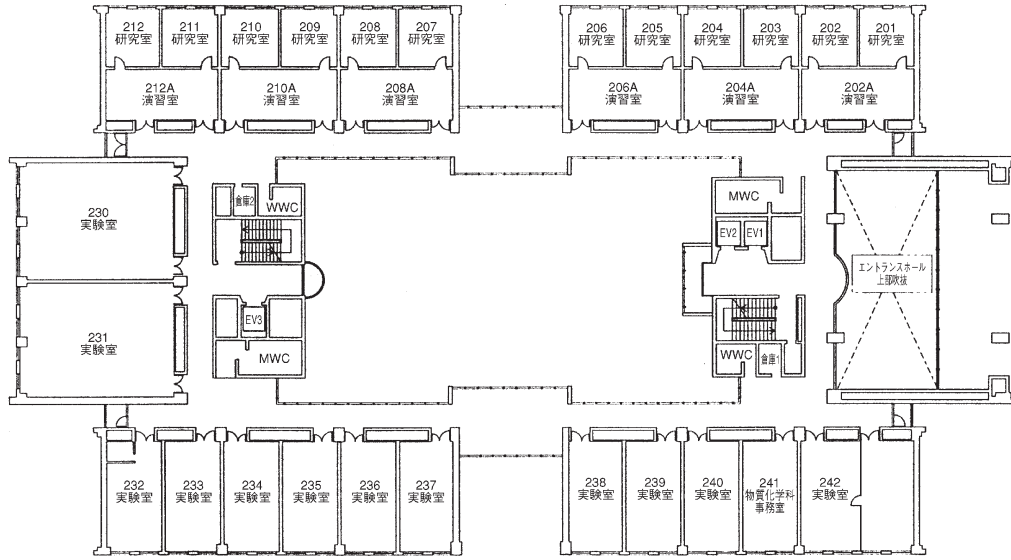
地下1階



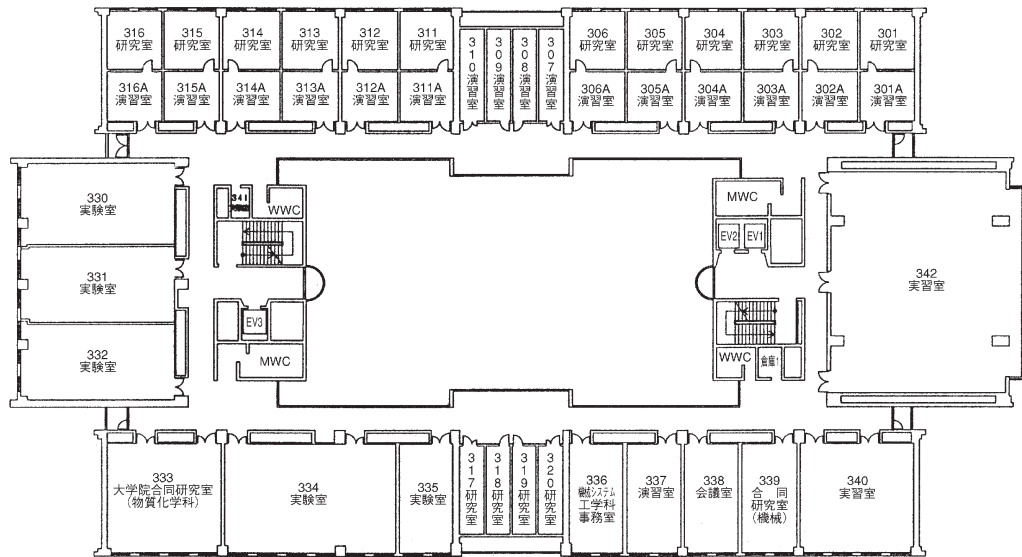
1 階



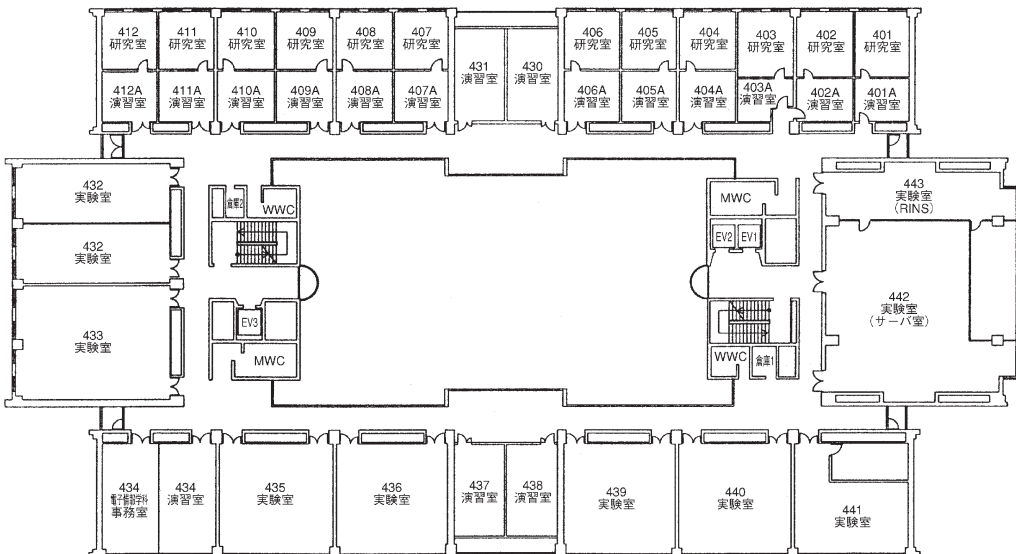
2 階



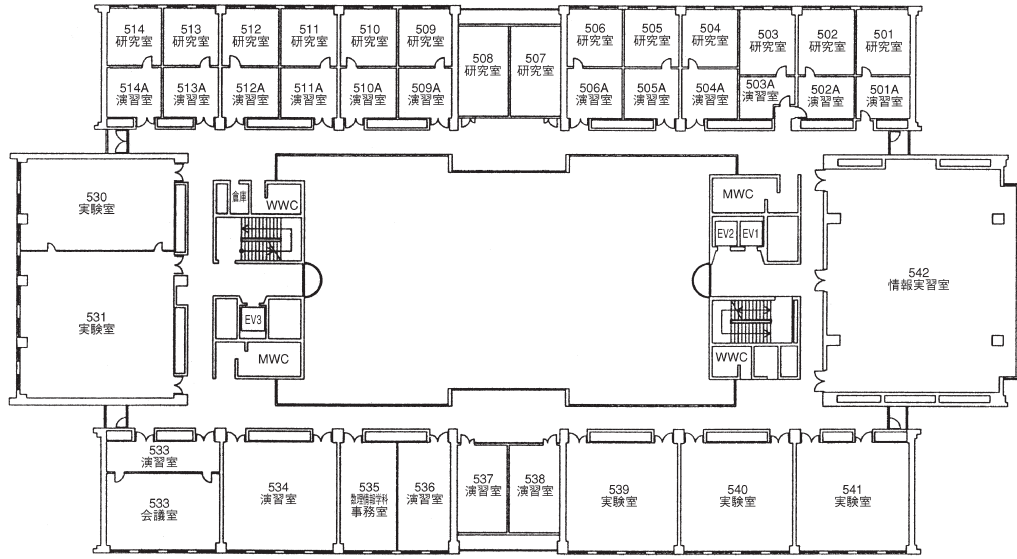
3 階



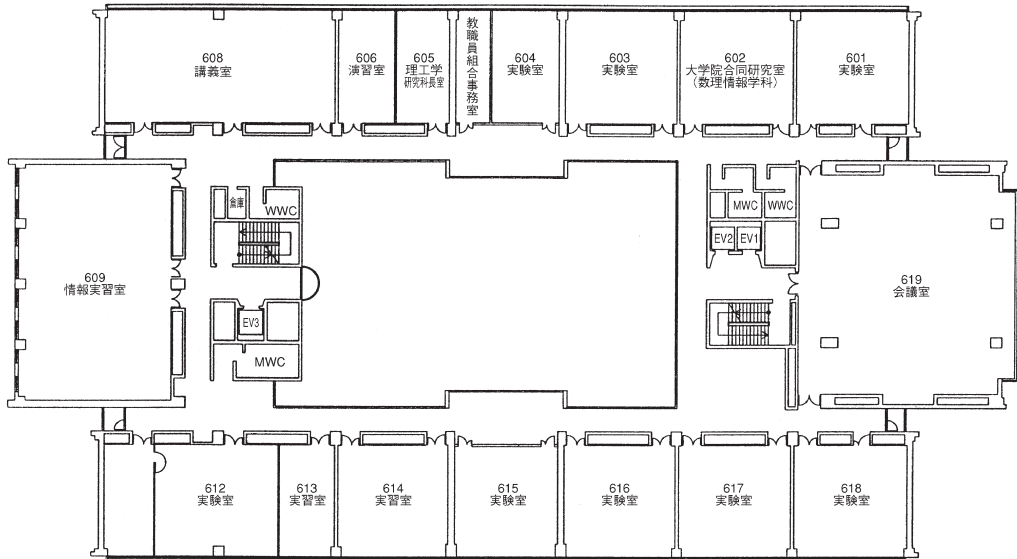
4 階



5 階

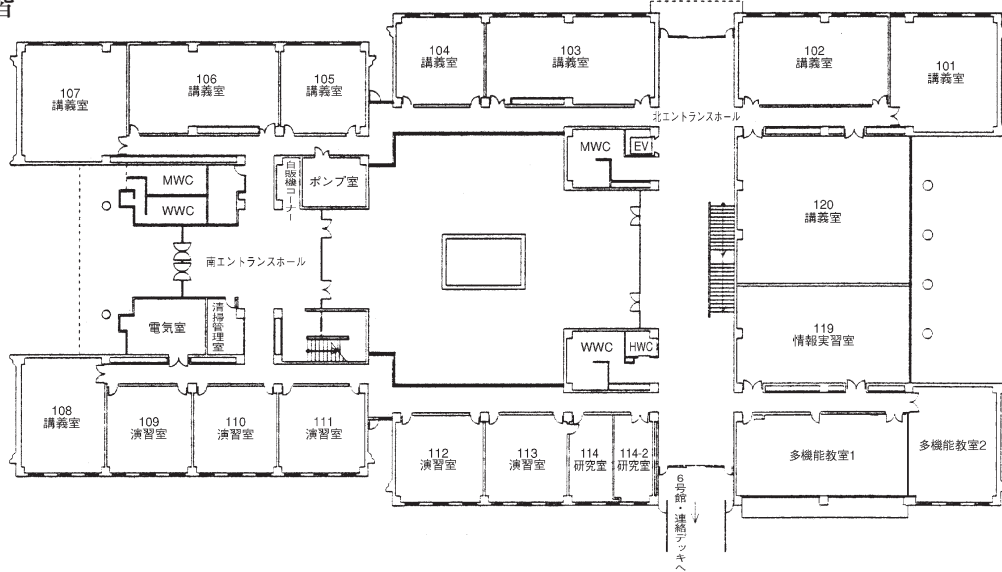


6 階

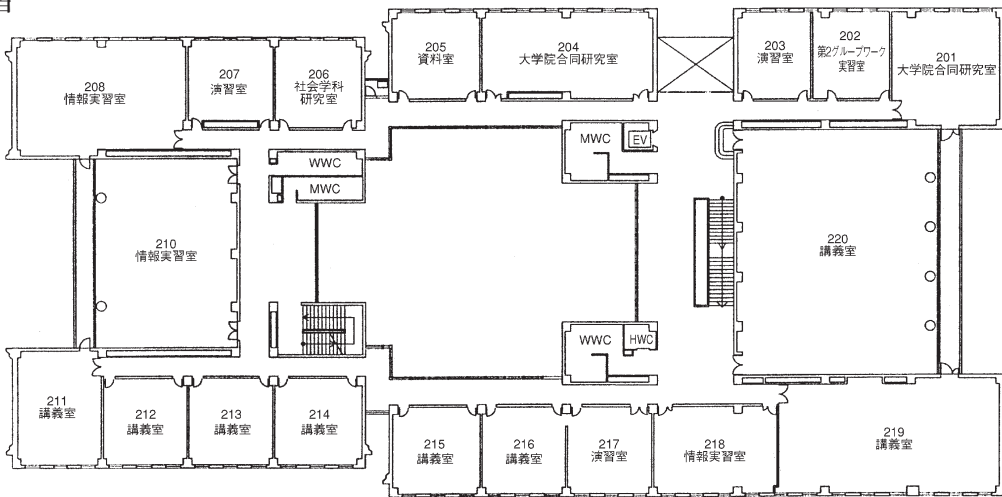


〈瀬田学舎〉 2号館

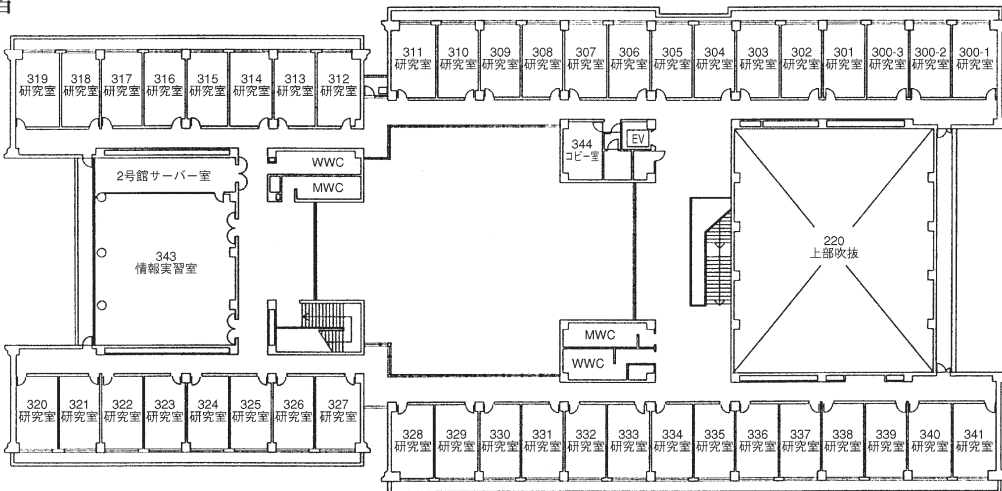
1 階



2 階

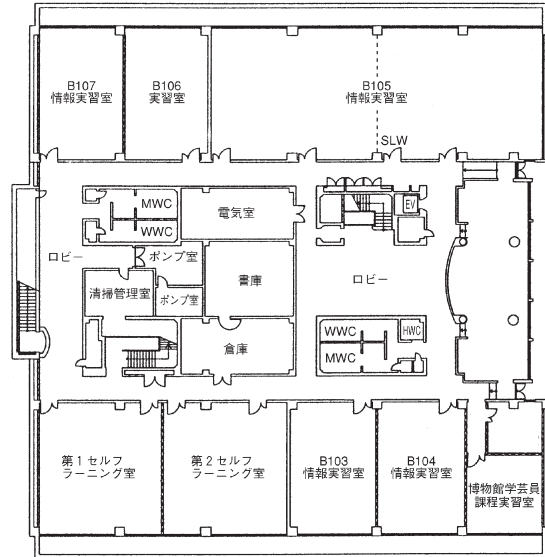


3 階

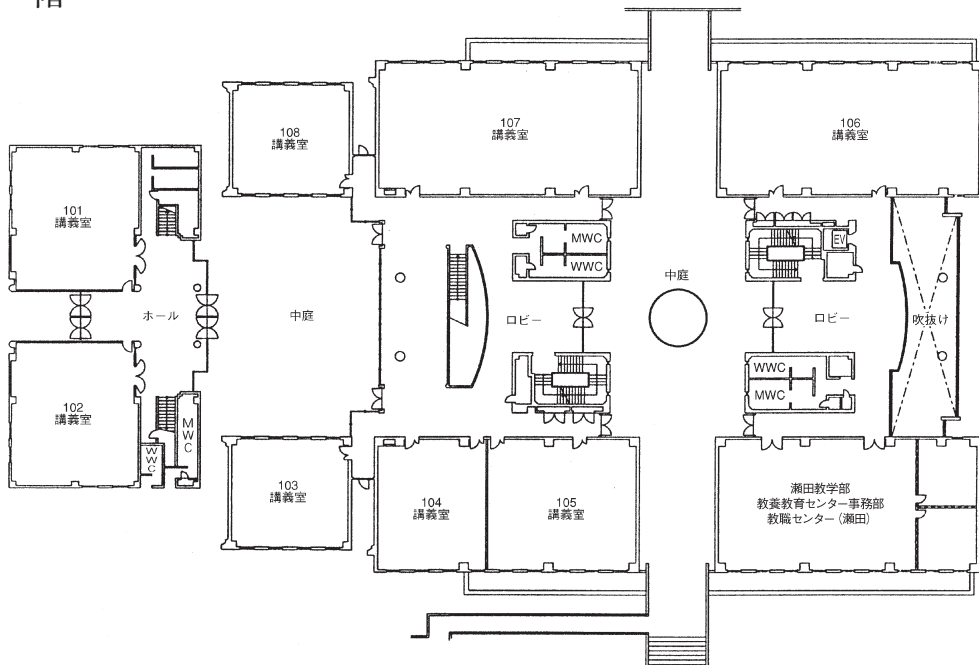


〈瀬田学舎〉 3 号 館

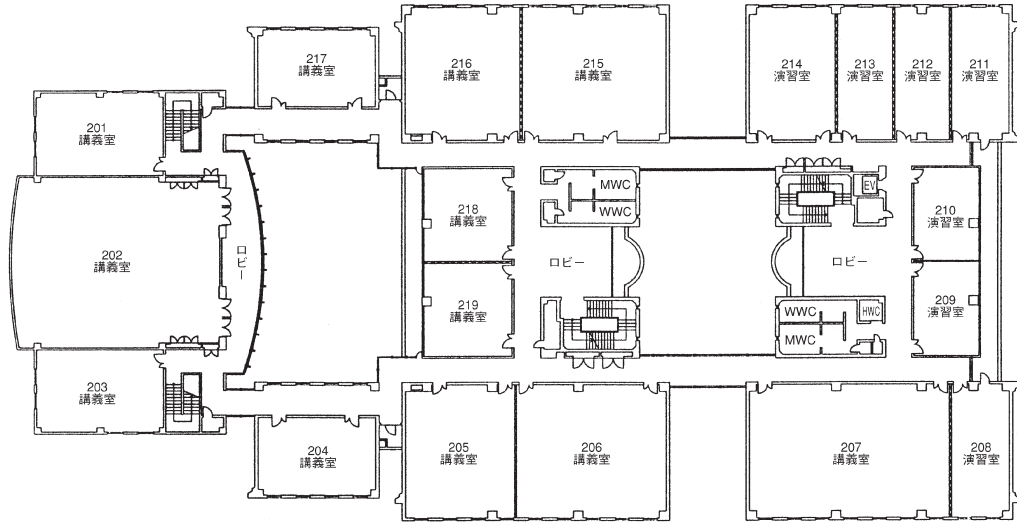
地下1階



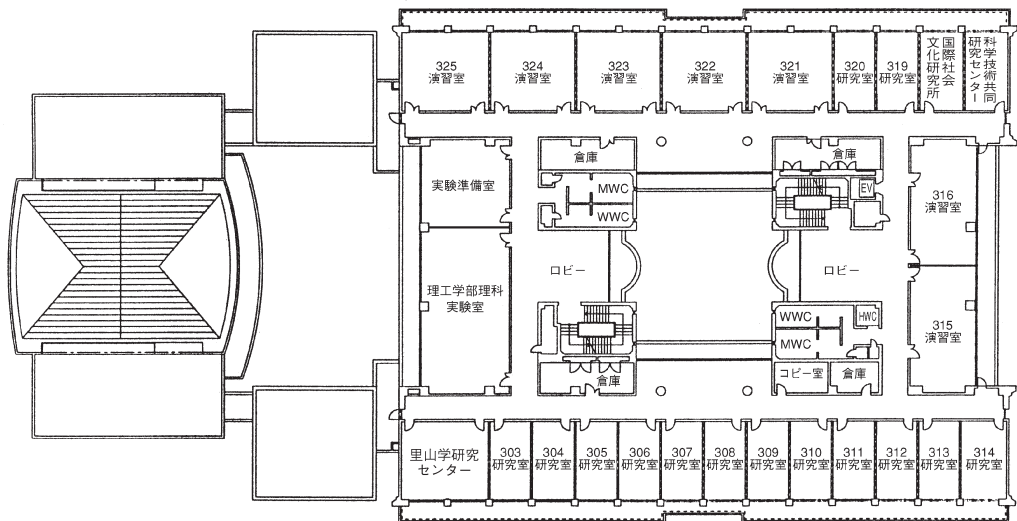
1 階



2 階

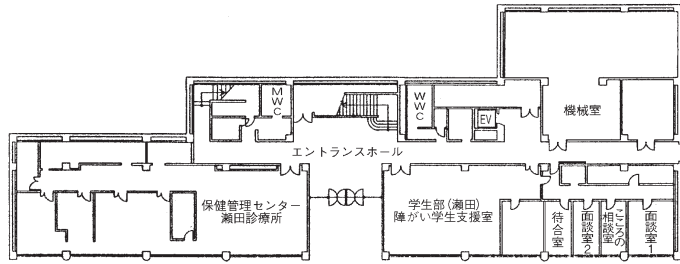


3 階

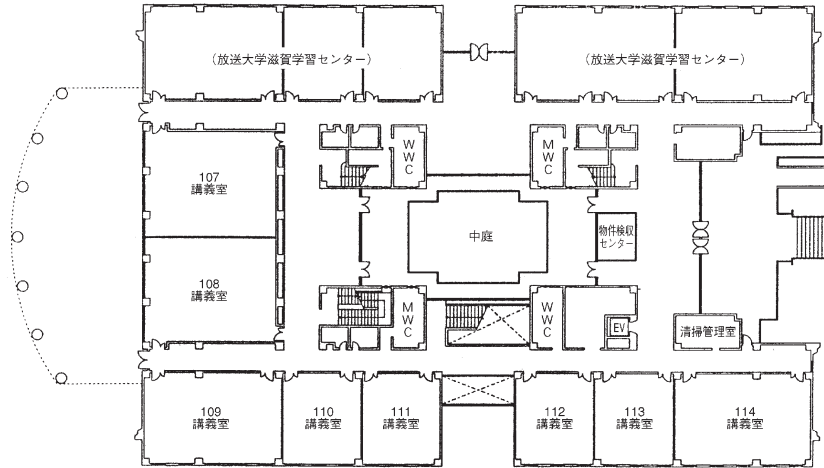


〈瀬田学舎〉 4 号 館

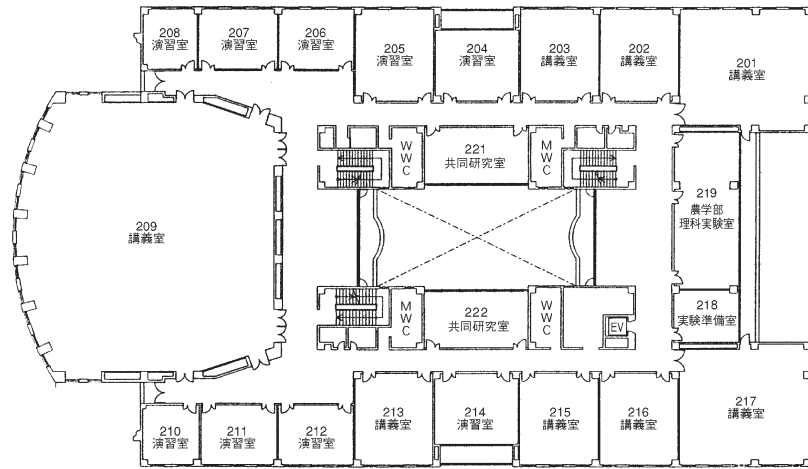
地下1階



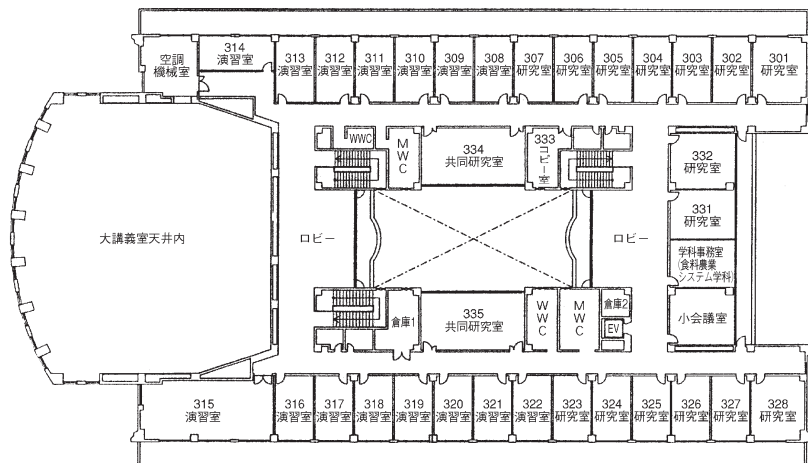
1 階



2 階

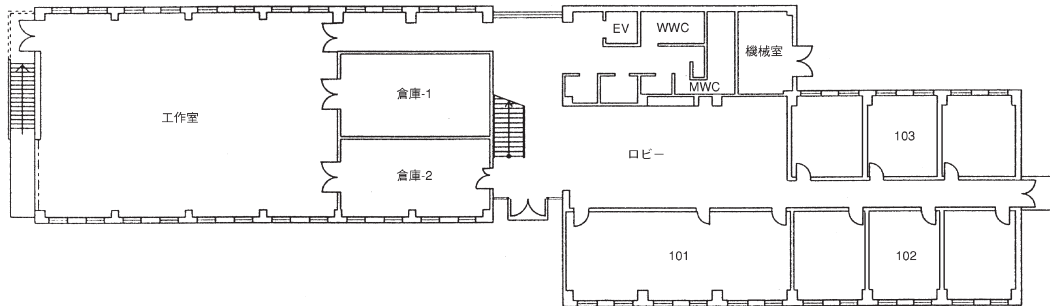


3 階

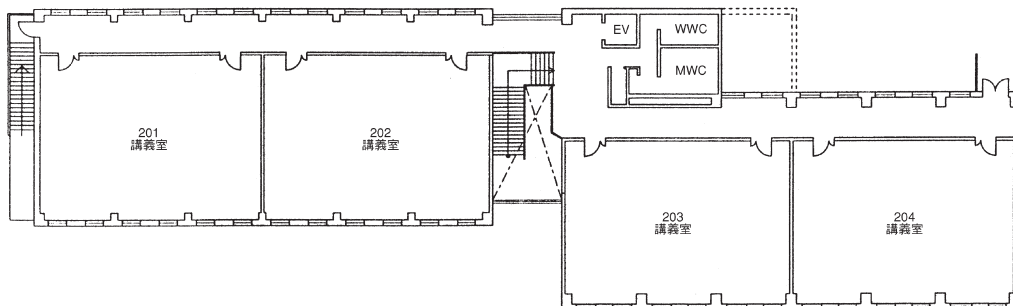


〈瀬田学舎〉 5 号 館

1 階

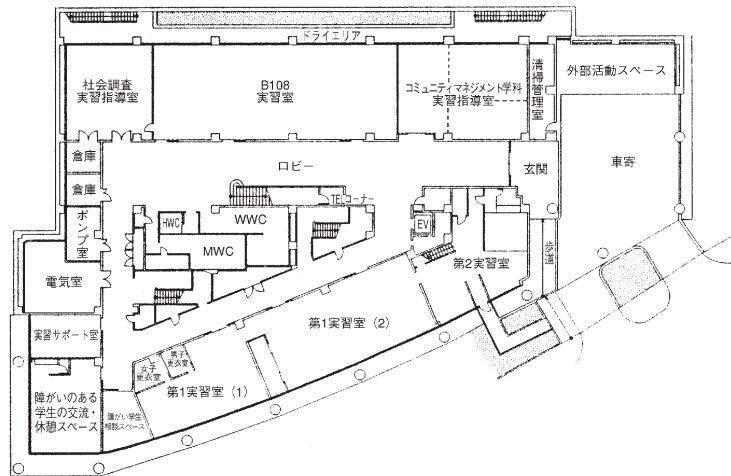


2 階

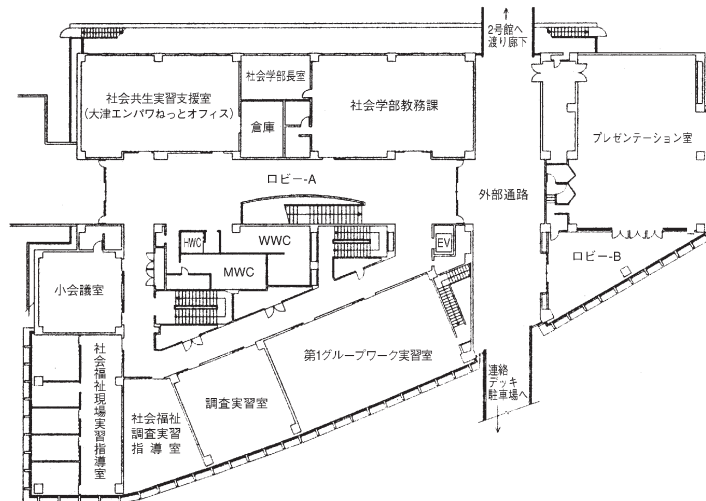


〈瀬田学舎〉 6号館

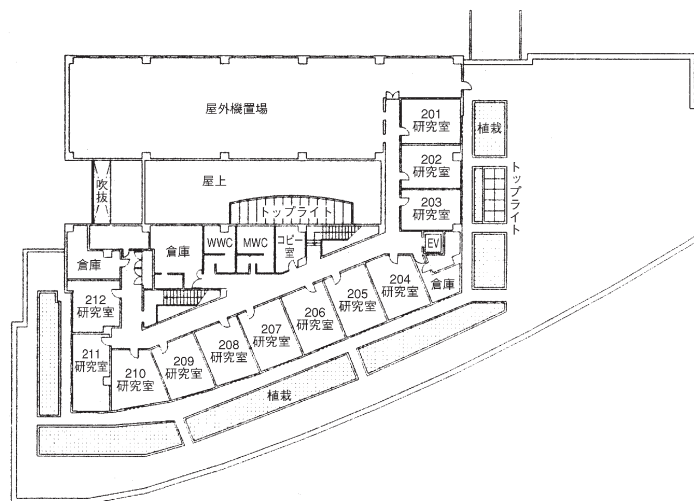
地下1階



1階

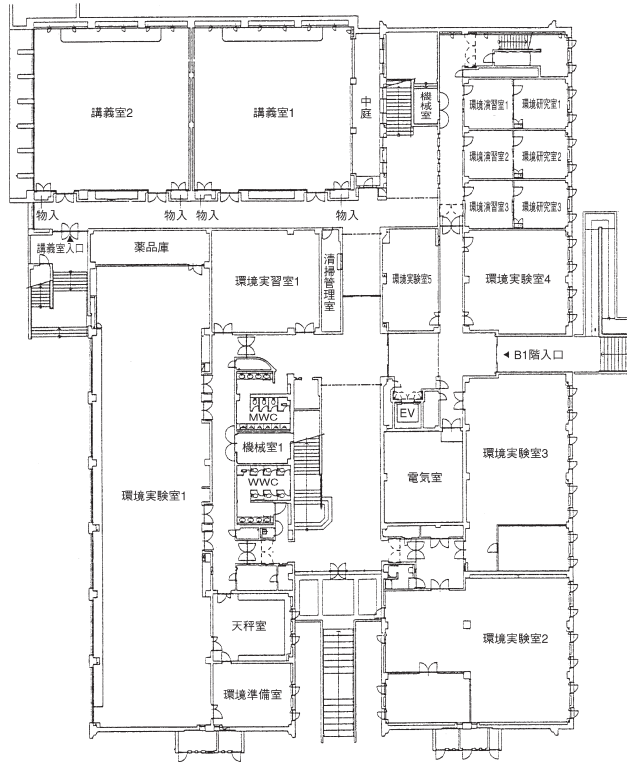


2階

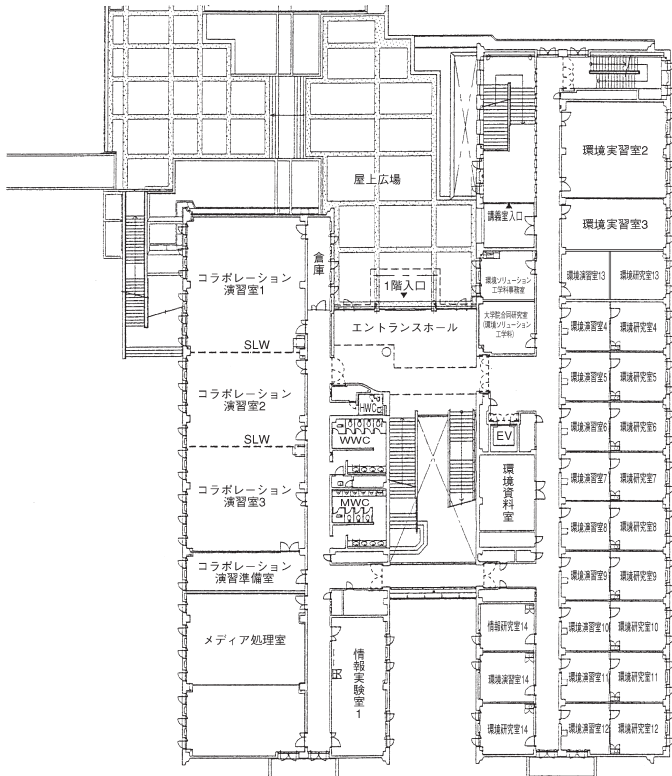


〈瀬田学舎〉 7号館

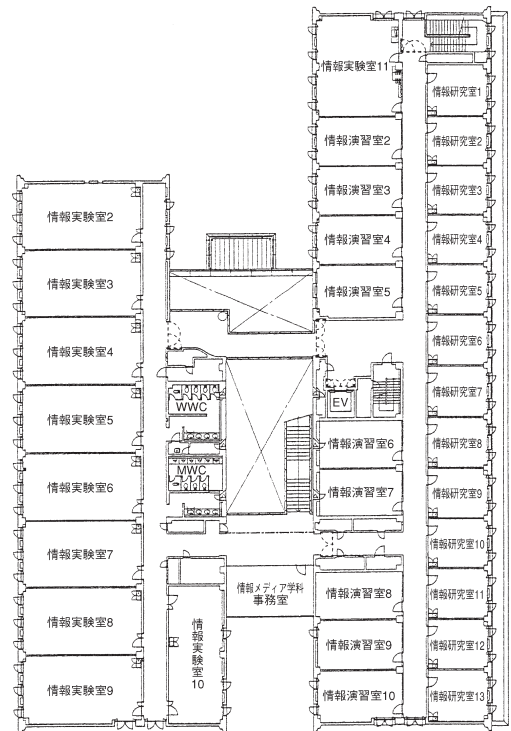
地下1階



1階

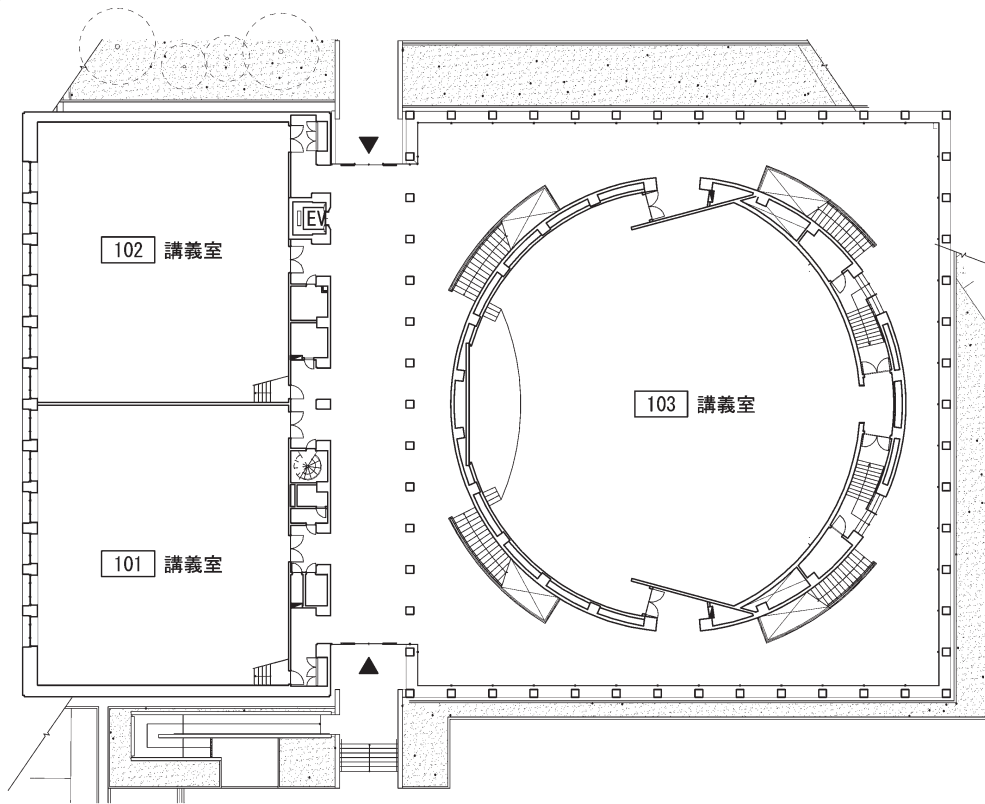


2階

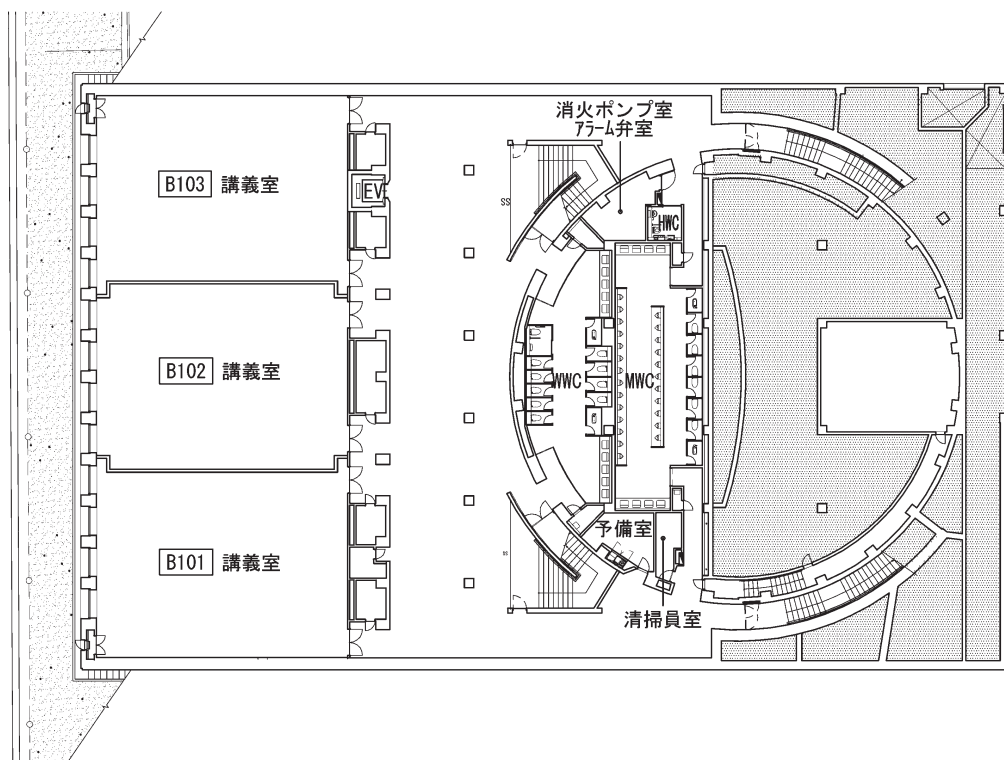


〈瀬田学舎〉 8 号 館

1 階

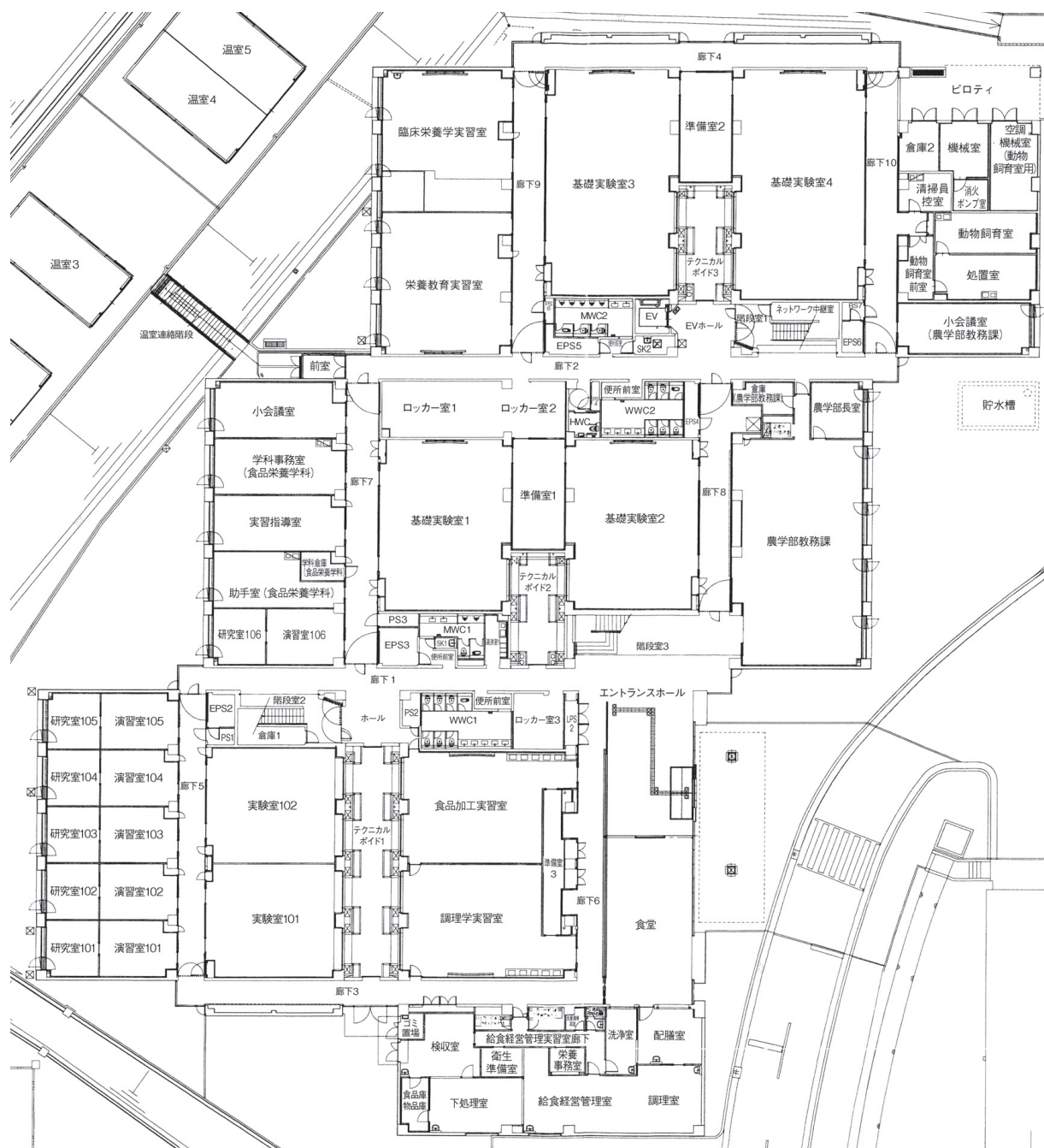


地下1階



〈瀬田学舎〉 9 号 館

1 階



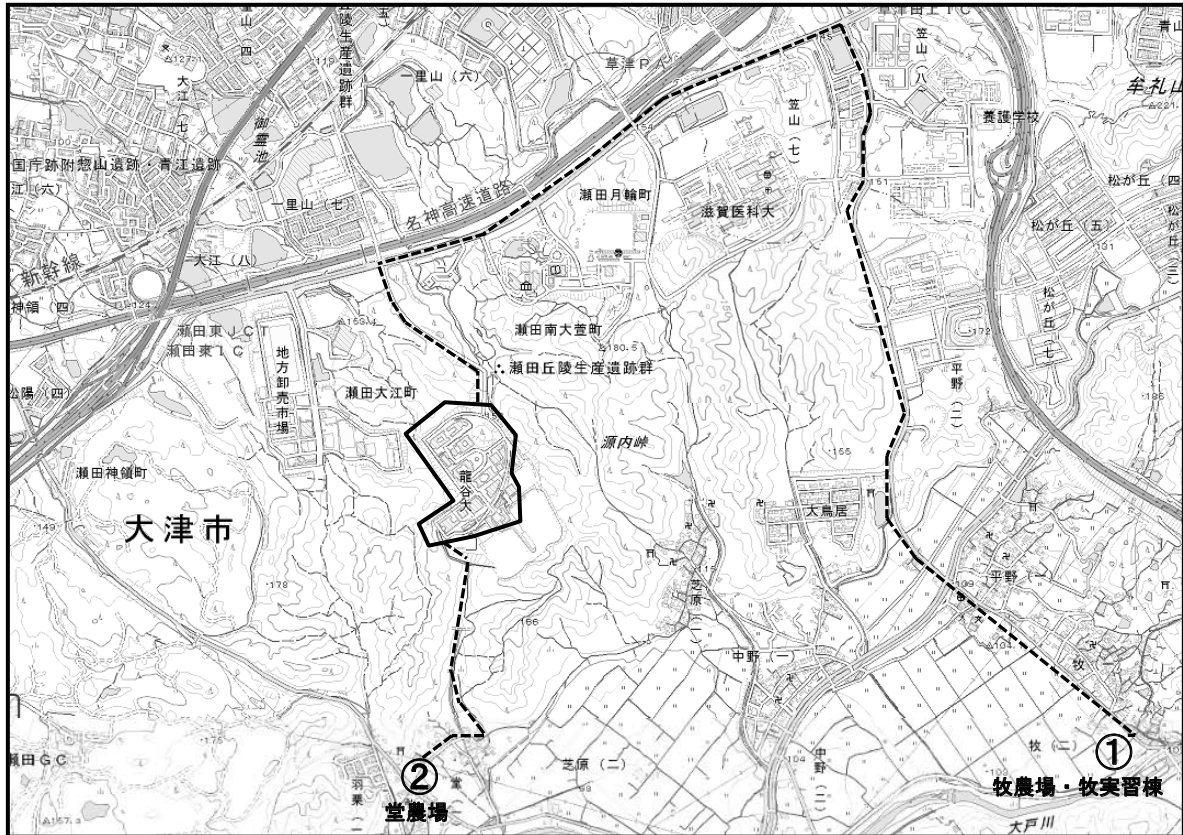
2 階



3 階



農学部 農場・実習棟の位置



① 農学部 牧農場・牧実習棟（滋賀県大津市牧二丁目）

<アクセス：専用バス※で約20分>

※「食の循環実習Ⅰ・Ⅱ」の開講時に瀬田学舎から牧農場までの送迎バスを運行します。

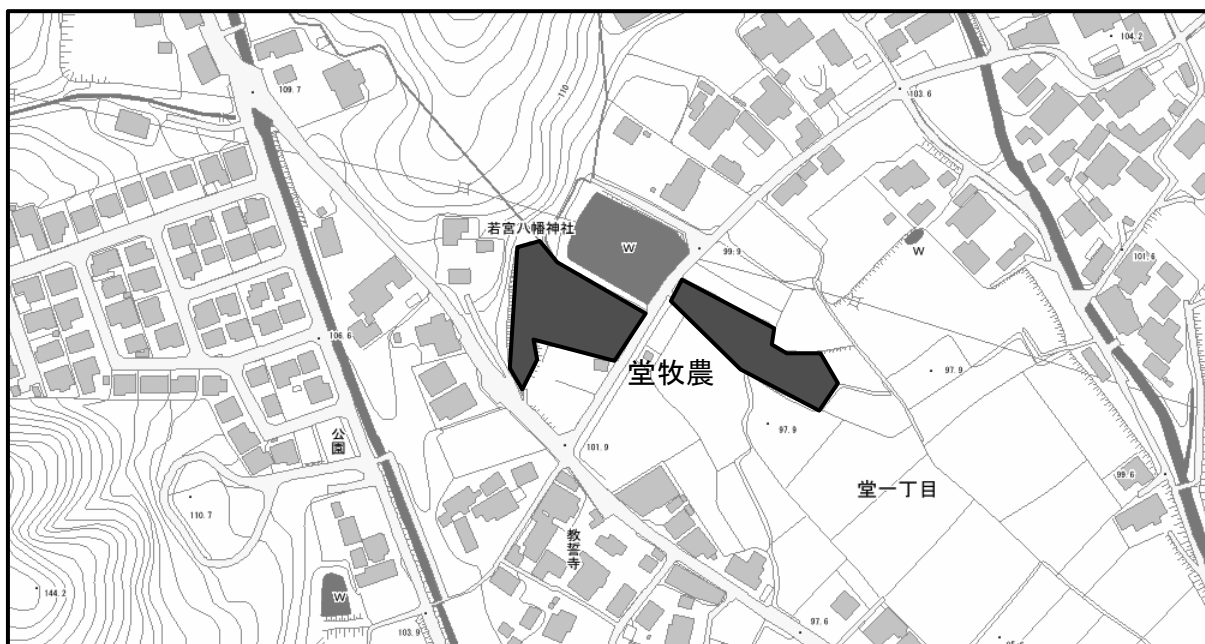
② 農学部 堂農場（滋賀県大津市堂一丁目）

<アクセス：瀬田学舎から徒歩で約15分>

農学部 牧農場・牧実習棟



農学部 堂農場



緊急時の対応について

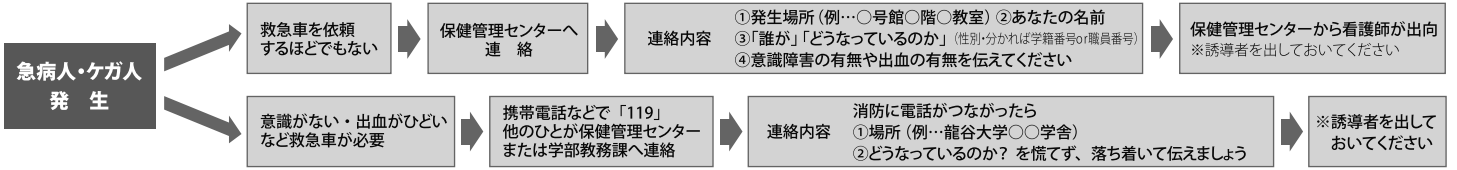
急な怪我をした、気分が悪くなった(応急処置)

授業や課外活動中に思わぬ事故で“けが”をしたり、急に体調が悪くなったような場合は、医師の診療時間外にも看護師が応急処置に応じています。また、教室等で急病やケガ人が発生し、保健管理センターまで来所できない場合は、保健管理センターから看護師が現場まで出向、対応します。

また、保健管理センターには休養室が設置されています。学内で体調を崩したときなどにご利用ください。

●各学舎の保健管理センター、対応時間と連絡先(土・日・祝日を除く)

学舎	利用時間	番号	
深草学舎	8:45 ~ 17:15	075-645-7879	ダイヤルイン
大宮学舎	8:45 ~ 17:15	075-343-3322	ダイヤルイン
瀬田学舎	9:00 ~ 17:30	077-543-7781	ダイヤルイン



救急・夜間休日診療

※ 夜間・休日および年末年始の診療です。診察時間は必ず事前に電話で確認してください。

病院名	住所	電話番号	診療科目	診療受付時間
京都市急病診療所	JR二条駅すぐ 京都市中京区西ノ京東桐尾町6番地 (京都府医師会館1階)	354-6021	内科 眼科 耳鼻咽喉科	<内科・眼科> 土: 18:00~22:00、 日・祝、8/15・16、12/29~1/4: 10:00~17:00、18:00~22:00 <耳鼻咽喉科> 日・祝、8/15・16、12/29~1/4: 10:00~17:00
京都市休日急病歯科中央診療所	京都市中京区西ノ京東桐尾町1番地 JR二条駅前 京都府歯科医師会口腔保健センター1階	812-8493	歯科	日・祝、8/15・16、12/29~1/4: 10:00~17:00
京都府精神科救急情報センター		323-5280	精神科	平日: 17:00~翌日8:30 土曜・日曜・祝及び年末年始: 24時間

深草・大宮学舎近隣医療機関

※ 診療科目・診療日・診療時間等は変更される場合がありますので事前に電話で確認してください。

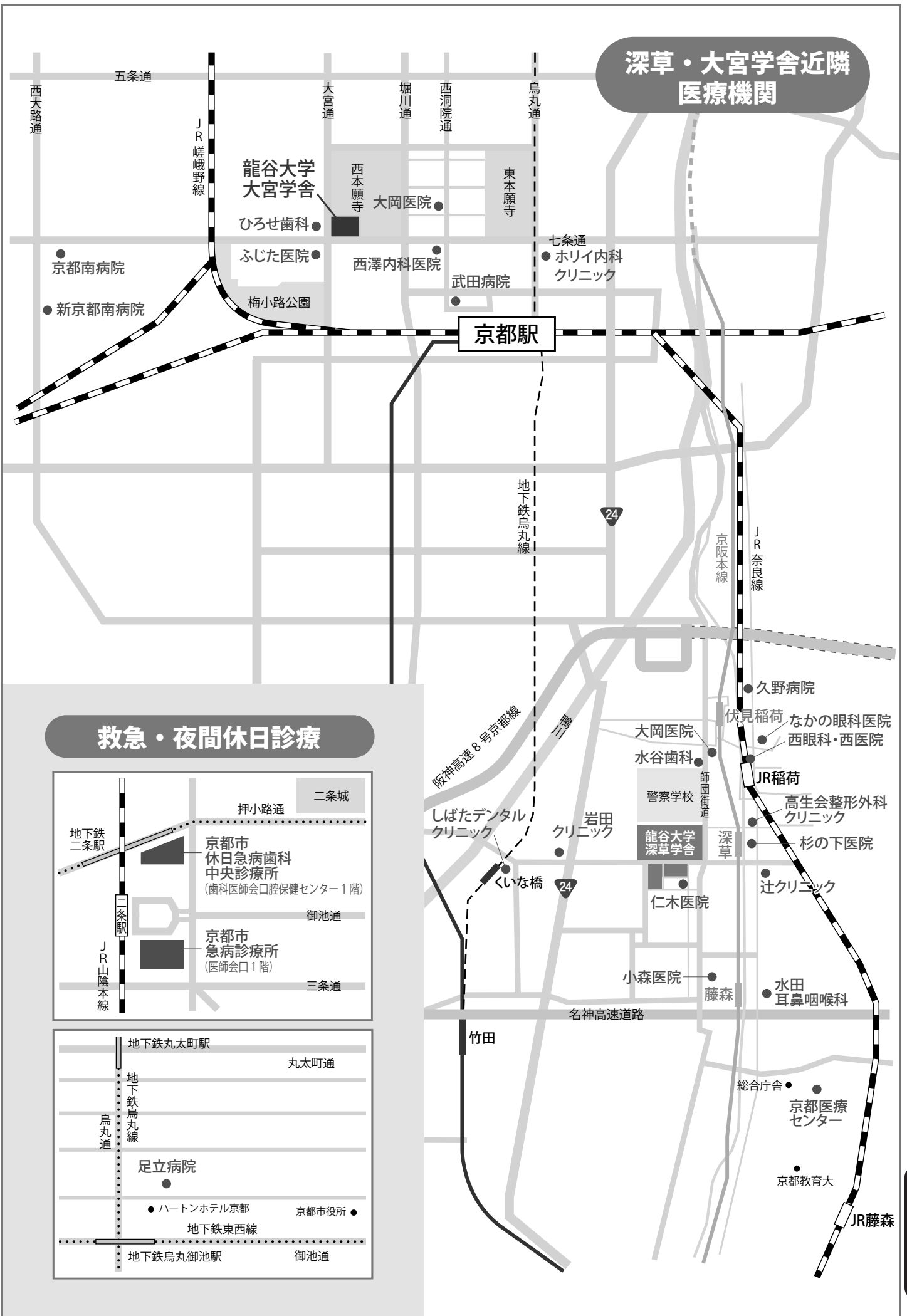
※ 救急指定病院は24時間の診療体制を行っています。診療科目など詳しいことは直接電話で確認してください。

病院名	住所	電話番号	診療受付時間	月	火	水	木	金	土		
総合病院	京都医療センター ※救急指定病院	深草総合庁舎横 京都市伏見区深草向畑町1-1	641-9161	8:30~10:30	○	○	○	○	○	×	休診日: 土曜・日曜・祝祭日 12/29~1/3
	久野病院 ※救急指定病院	JR「稲荷」駅下車 北へ約500m 京都市東山区本町22-500	541-3136	8:45~12:00 17:45~20:00	○	○	○	○	○	○	
	康生会 武田病院 ※救急指定病院	JR「京都」駅中央郵便局横 京都市下京区塩小路通西洞院東入東塩小路町841-5	361-1351	8:00~12:30 13:00~16:00	☆診療科により 診療日異なる					急患・夜間24時間受付 075-361-1351	
	京都市南病院	市バス「七条御前通」下車すぐ 京都市下京区西七条南中野町8	312-7361	8:30~12:00 13:30~16:30	☆診療科により 診療日異なる						
	新京都市南病院 ※救急指定病院	市バス「西大路七条」下車徒歩7分 京都市下京区七条御所ノ内北町94番地	322-3344	9:00~12:00 16:30~19:30	○	○	○	○	○	○	
内科	仁木医院	砂川東児童公園横 京都市伏見区深草西浦町4丁目21番地	641-2411	9:00~12:00 17:30~19:30	○	○	×	○	○	○	内科・循環器科
	西医院	「稲荷」駅下車 北へすぐ 京都市伏見区深草稲荷御前町90西クリニックビル2F	641-6251	9:00~11:30 17:30~19:30	○	○	○	○	○	×	内科・消化器科/眼科併設
	ふじた医院	七条大宮西南角 京都市下京区大宮通七条下ル御器屋町67	343-4188	9:00~12:00 17:30~19:30	○	○	○	○	○	×	内科・消化器科 ※Web診療予約システム有り
	ホリイ内科クリニック	JR「京都」(烏丸地下道)から徒歩0分3分「ハンカチ」前 京都市下京区不明門通七条下ル東塩小路町735-1 京阪京都ビル7F	353-3900	9:00~12:00 13:00~16:00 17:00~20:00	○	○	○	○	○	×	内科・専門外来(腎臓・高血圧・高脂血症・甲状腺・肥満・糖尿病など)
外科	辻クリニック	第一軍道を東へ 京都市伏見区直達橋9-184-2	641-3073	9:00~12:30 16:30~19:30	○	×	○	○	○	×	外科・消化器科・整形外科・内科・皮膚科・泌尿器科
	岩田クリニック	竹田街道キリン堂薬局前 京都市伏見区竹田久保町19-1 サンウイステリア1F	646-2880	8:40~12:00 17:10~20:00	○	○	○	○	○	×	外科・胃腸科・内科・皮膚科・肛門科
外整形科	高生会整形外科クリニック	京阪「深草」駅 東へ徒歩1分 京都市伏見区直達橋10-157-2	647-2828	9:00~12:00 16:30~19:00	○	○	○	○	○	×	
眼科	西眼科クリニック	JR「稲荷」駅下車 北へすぐ 京都市伏見区深草稲荷御前町90 西クリニックビル1F	646-1900	9:00~12:00 16:00~19:00	○	○	○	×	○	×	☆9:00~13:00
	なかの眼科	JR「稲荷」駅下車 北へ徒歩2分 京都市伏見区深草稲荷中之町45	645-1572	9:00~12:00 17:00~19:00	○	○	○	○	○	×	
耳鼻科	大岡医院(稲荷診療所)	JR「稲荷」徒歩5分 京阪「伏見稲荷」徒歩2分 伏見区深草区深草菟川町21 ファインルーム伏見稲荷1F	642-3387	9:00~12:00 16:30~19:30	○	○	○	×	○	×	(要予約) 手術・検査 金土: 13時~ 睡眠検査 水土: 夜
	大岡医院(七条診療所)	市バス「西洞院正面」停留所から1分 京都市下京区西洞院通正面下ル鍛冶屋町435-1	371-3387	9:00~12:30 17:00~19:30	○	○	※	○	○	×	※手術・検査のみ(要予約)
婦人科	杉の下医院(女医)	京阪「深草」駅東側 京都市伏見区深草直達橋10丁目171	641-0371	9:00~12:00	○	○	○	○	○	×	婦人科・内科・皮膚科
	足立病院	京都市営地下鉄烏丸御池駅1番出口を出て 2筋目を左折 京都市中京区東洞院通り二条下ル	221-7431	9:00~12:00 13:30~15:00 17:00~19:00	○	○	○	○	○	○	Webによる予約システム有り ※事前予約が望ましい
歯科	くいしばしばばデンタルクリニック	地下鉄「くいしば」駅1番出口すぐ 京都市伏見区竹田中島町206番地 地下鉄くいしば駅前ビル1階	643-3545	10:00~13:00 15:00~20:00	○	○	○	○	○	○	▲第2.4木曜午後休診 ※10:00~15:00 初診受付19:30まで
	水谷歯科	師団街道警察学校の北側 京都市伏見区深草菟川町24-1	641-0675	9:00~12:00 15:00~19:00	○	○	×	○	○	○	☆14:00~18:00
	ひろせ歯科医院	平安高校となり 京都市下京区大宮七条上ル御器屋町43	361-6480	9:00~13:00 15:00~19:00	○	○	○	○	○	×	【予約制】急患随時受け付け
皮膚科	小森医院	京阪「藤森」駅 出口2からすぐ 西に薬130m 京都市伏見区深草堀田町10-1ロースマンション藤森C204 マックスバリュース上	643-6355	9:30~12:45 14:00~15:45 17:00~19:45	○	○	○	○	○	×	

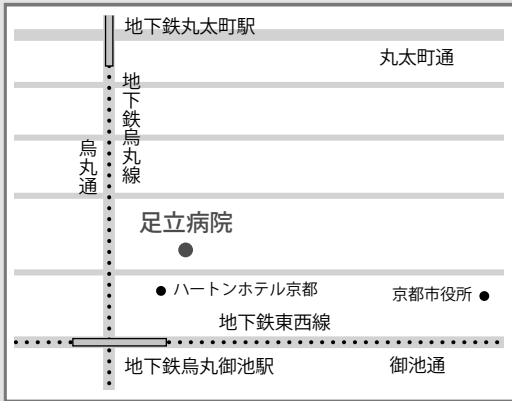
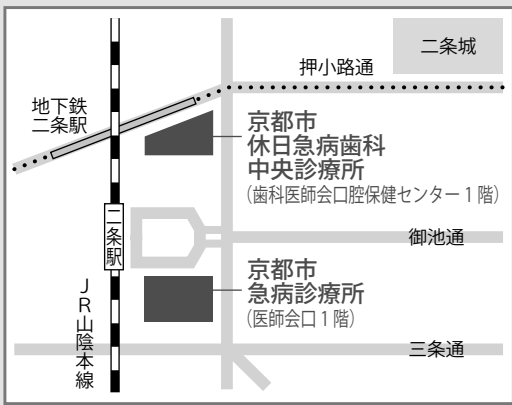
現在診療中の医療機関を探したいとき 【京都健康医療 よろずネット】
075-694-5499(自動音声・FAXサービス)
<http://www.mfis.pref.kyoto.lg.jp>

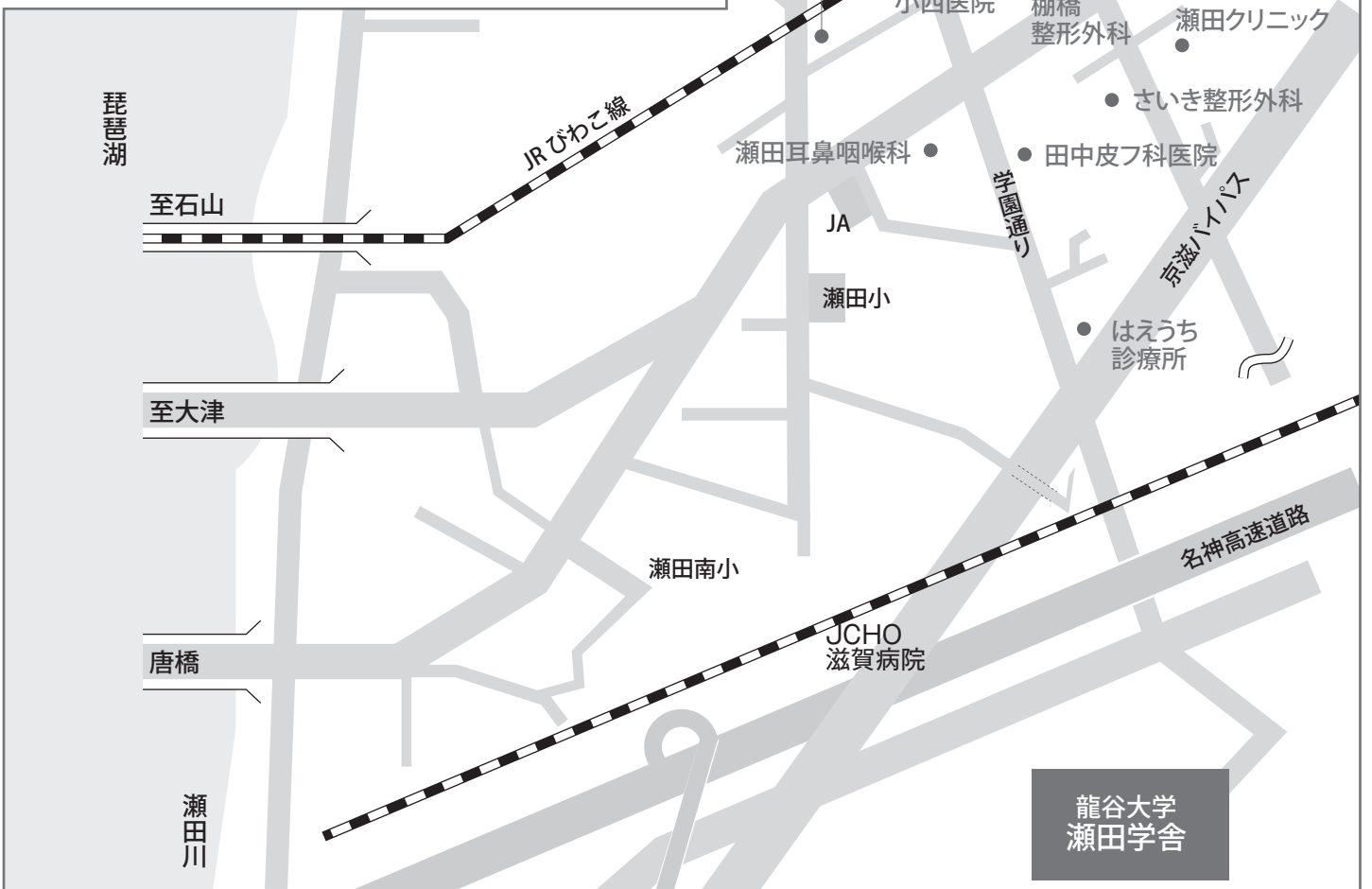
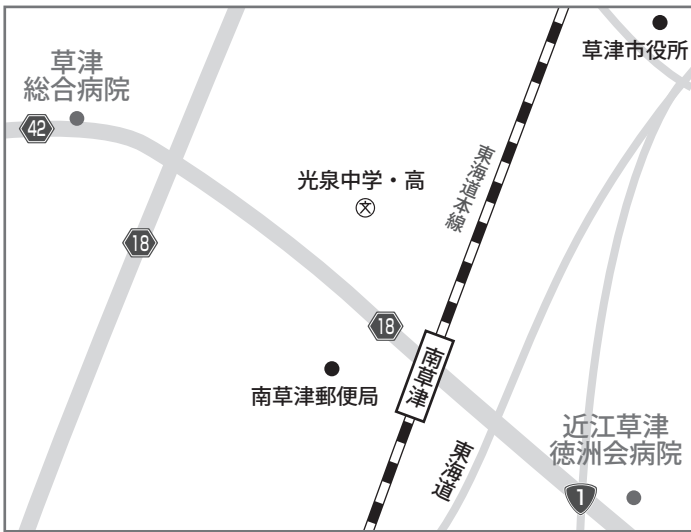
携帯電話 サービス
携帯電話からもご利用できます

深草・大宮学舎近隣 医療機関



救急・夜間休日診療





救急・夜間休日診療

施設名	受付時間	電話番号	診療科目	備考
救急外来「ERおおつ」	24時間365日	077-525-0299	内科 外科	※大津市民病院内 救急外来
滋賀県精神科救急医療相談	①平日:18:30~21:30 ②休日:9:30~17:00、18:30~21:30	077-566-1190	精神科	※電話相談

瀬田学舎近隣医療機関

※ 診療科目・診療日・診療時間等は変更される場合がありますので事前に電話で確認してください。
 ※ 救急指定病院は24時間の診療体制を行っています。診療科目など詳しいことは直接電話で確認してください。

病院名	住所	電話番号	診療受付時間	月	火	水	木	金	土	備考	
総合病院	大津市民病院 ※救急指定病院	大津市本宮2丁目9-9	077-522-4607	8:30~11:30	○	○	○	○	○	×	
	大津赤十字病院	大津市長等1丁目1-35	077-522-4131	8:00~15:00	☆診療科により 診療日異なる						
	JCHO滋賀病院	大津市富士見台16-1	077-537-3101	8:30~11:30	○	○	○	○	○	×	
	草津総合病院 ※救急指定病院	草津市矢橋町1660	077-563-8866	8:00~11:30 13:00~16:00	☆診療科により 診療日異なる						
	近江草津 徳洲会病院	草津市東矢倉3丁目34-52	077-567-3610	8:00~11:30 16:00~19:30	☆診療科により 診療日異なる						
内科	瀬田クリニック	JR「瀬田」駅より徒歩8分 帝産バス「葛原遊園地」下車徒歩1分 大津市一里山3丁目1-5	077-545-3945	9:00~12:00 13:00~17:00	○	○	○	○	○	○	
	小西医院	JR「瀬田」駅より徒歩1分 大津市大萱1丁目17-35	077-543-3600	9:00~12:30 17:00~19:30	○	○	×	○	×	○	皮膚科・泌尿器科・外科
	大道医院	JR「瀬田」駅より瀬田北中学校方向へ徒歩15分 大津市大將軍1丁目15-7	077-547-3650	9:00~12:00 14:00~16:00 16:30~19:30	○	○	×	○	○	○	呼吸器・循環器 ※日曜AM診療あり
外科	はえうち診療所	帝産バス「一ツ松」下車徒歩1分 大津市一里山4丁目25-21	077-543-3861	9:00~12:00 15:00~17:00	○	○	○	×	○	○	胃腸科・肛門科
整形外科	棚橋整形外科	アルプラザ瀬田店西側 大津市大萱1丁目20-12	077-545-8020	9:00~12:00 15:30~18:30	○	○	○	○	○	○	外科
	さいき整形外科	JR「瀬田」駅より徒歩10分 大津市一里山3丁目19-4	077-545-7711	9:00~12:00 16:00~19:00	○	○	○	×	○	○	
眼科	本田眼科	JR「瀬田」駅より徒歩3分 大津市大萱1丁目16-15	077-543-0878	9:30~12:30 16:00~18:00	○	○	○	×	○	○	
耳鼻科	瀬田耳鼻咽喉科	JR「瀬田」駅より徒歩5分 大津市一里山1丁目2-13	077-543-1490	8:45~12:30 15:15~19:00	○	○	○	○	○	○	
婦人科	たかこレディースクリニック	JR「石山」駅・「京阪石山」駅すぐ 大津市粟津町3-2 JR石山駅NKビル303	077-534-4031	9:00~12:00 17:00~19:00	○	○	○	×	○	○	
	竹林ウィメンズクリニック	JR「瀬田」駅より徒歩5分 大津市大萱1-1-1	077-547-3557	9:00~13:00 15:30~19:00	○	○	○	○	○	○	
皮膚科	田中皮フ科医院	JR「瀬田」駅より徒歩5分 大津市一里山1丁目8-29 一里山中央ビル2F	077-545-1232	9:30~12:30 16:00~19:00	○	×	○	×	○	○	

現在診療中の医療機関を探したいとき 【医療ネット滋賀】



<http://www.shiga.iryo-navi.jp/qqport/kenmintop/>

077-553-3799 (自動音声案内)

“医療ネット滋賀”は、滋賀県内の病院・診療所・歯科診療所などの医療機関を検索することができます。

付

録

2017年度
農学部 履修要項

2017（平成29）年4月1日発行

編集発行 龍谷大学農学部教務課

〒520-2194 滋賀県大津市瀬田大江町横谷1-5

電話 077-599-5601

印刷 アインズ株式会社
